

平成26年度決算成果報告書

～ I.財政分析編 ～



本書は、地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

本書は2分冊で構成しています。

「Ⅰ．財政分析編」には、決算の概要、財政状況の分析、各特別会計決算の状況などに加えて、健全化判断比率の算定結果及び総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を掲載しています。

「Ⅱ．行政サービス成果編」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

平成27年9月17日

川西市長 大 塩 民 生

も く じ

主な事業の決算額	1
1. 決算の全体像	3
2. 一般会計決算	4
2-1. 一般会計決算内訳表	5
歳入決算の内訳	5
歳出決算の内訳	7
歳出決算の内訳【経費の性質別】	9
2-2. 市税収入の状況	10
2-3. 地方交付税の状況	11
3. 市債の借り入れ状況	12
4. 市債残高の状況	13
5. 基金（貯金）残高の状況	14
6. 債務負担行為の状況	15
7. 行財政改革の取り組みの実績	17
8. 国民健康保険事業特別会計決算の状況	19
9. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況	30
10. 農業共済事業特別会計決算の状況	33
11. 介護保険事業特別会計決算の状況	35
12. 用地先行取得事業特別会計決算の状況	40
13. 中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況	42
14. 財政状況の分析	46
Ⅰ. 実質的な収支額の状況	46
Ⅱ. 経常収支比率	47
Ⅲ. 資金確保比率	48
Ⅳ. 健全化判断比率	49

1 5. 財務書類4表	53
I. 貸借対照表	55
II. 行政コスト計算書	57
III. 純資産変動計算書	59
IV. 資金収支計算書	61
V. 連結財務書類	63
VI. 財務書類4表の分析	68

学校・幼稚園の耐震化を進めました



決算額 8億9,756万円

教育施設耐震化事業

学校施設耐震化・
大規模改造 PFI推進事業

健幸マイレージ・きんたくん健幸体操を始めました



決算額 186万円

健康づくり推進事業

「Ⅱ. 行政サービス成果編」 : 441、443ページ

「Ⅱ. 行政サービス成果編」 : 167ページ

アステ市民プラザを整備しました



主な事業の 決算額



決算額 1億5,274万円

多機能型市民サービスセンター
整備事業

「Ⅱ. 行政サービス成果編」 : 531ページ

はしご車を更新しました



決算額 1億9,332万円

消防活動事業

市民協働・地域分権の取り組みを進めました



決算額 347万円

参画と協働の
まちづくり推進事業

「Ⅱ. 行政サービス成果編」 : 249ページ

「Ⅱ. 行政サービス成果編」 : 509ページ

アステ市民プラザで、
日曜日に法律相談を始めました



決算額 66万円

市民相談事業

親元近居助成を行いました



決算額 2,308万円

ふるさと団地再生事業

「Ⅱ. 行政サービス成果編」 : 491ページ

「Ⅱ. 行政サービス成果編」 : 99ページ



キセラ川西内での整地工事や
公共施設整備を進めました

決算額 20億1,276万円

公共施設整備事業
補償移転事業
中央公園整備事業

特別会計で実施。詳細は42～45ページに記載

けやき坂小学校に
留守家庭児童育成クラブ室を整備しました



決算額 4,264万円

留守家庭児童
育成クラブ
施設整備事業

病後児保育事業を始めました



決算額 726万円

保育所運営事業

「Ⅱ. 行政サービス成果編」 : 329ページ

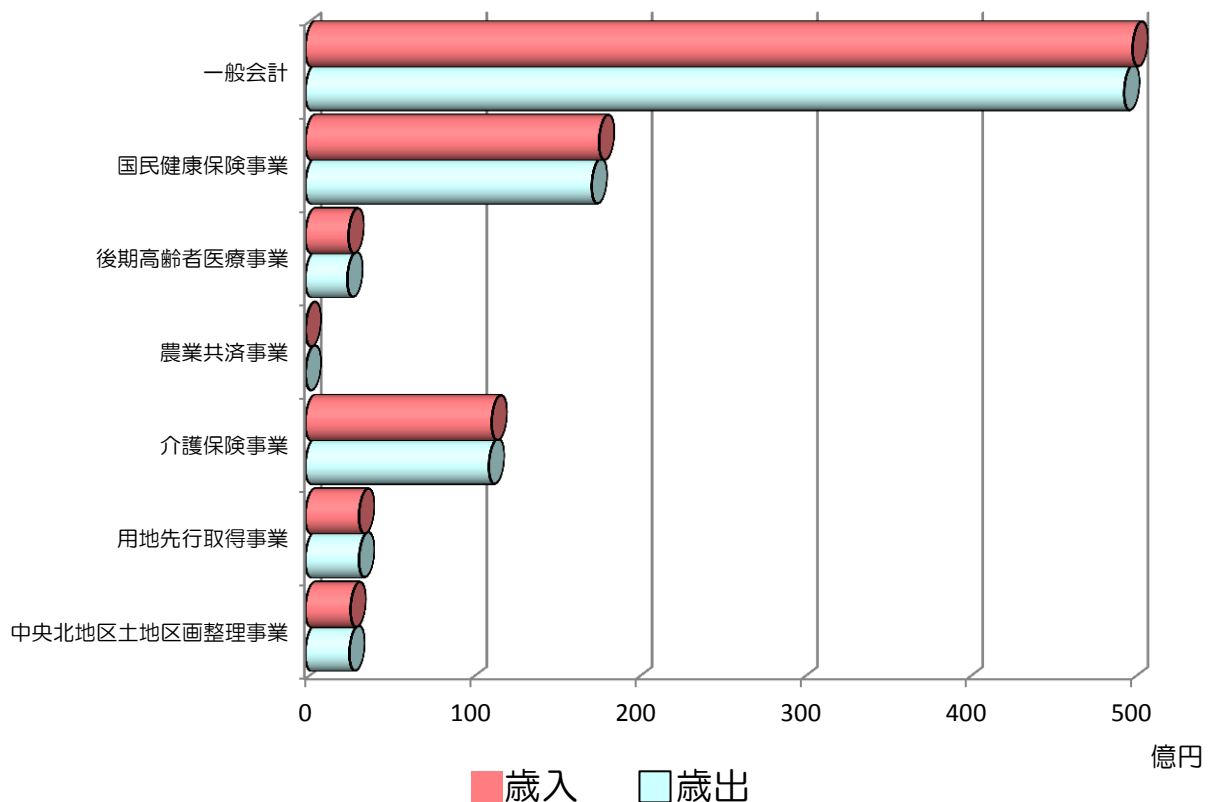
「Ⅱ. 行政サービス成果編」 : 331ページ

1.決算の全体像

ポイント

- ☆ 全会計で黒字を確保（一般会計で4.4億円、特別会計全体で6.8億円の黒字）
- ☆ 一般会計の黒字（実質収支）は前年度と比べて0.2億円の増
- ☆ 特別会計全体での黒字（実質収支）は前年度と比べて3.7億円の増

各会計の決算額



平成26年度（2014年度）決算総括表

（単位：千円）

区 分		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越す べき財源	実質収支額	25年度 実質収支額	増減
会 計		(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D)	(E) = (C) - (D)	(F)	(G) = (E) - (F)
一 般 会 計		50,039,799	49,490,633	549,166	113,229	435,936	414,320	21,616
特 別 会 計	国民健康保険事業	17,730,939	17,294,190	436,749	0	436,749	46,336	390,413
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,599,825	2,527,399	72,426	0	72,426	60,037	12,389
	農 業 共 済 事 業	8,049	8,049	0	0	0	0	0
	介 護 保 険 事 業	11,247,479	11,077,846	169,632	0	169,632	202,418	△ 32,786
	用地先行取得事業	3,231,712	3,231,615	97	97	0	0	0
	中央北地区土地区画整理事業	2,720,465	2,650,296	70,169	70,169	0	0	0

（注）表内における端数処理により、各項目の差引額や合計欄の数値が一致しない場合がある。（以下の表・グラフについても同じ）
国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の実質収支額は、翌年度精算前の金額である。

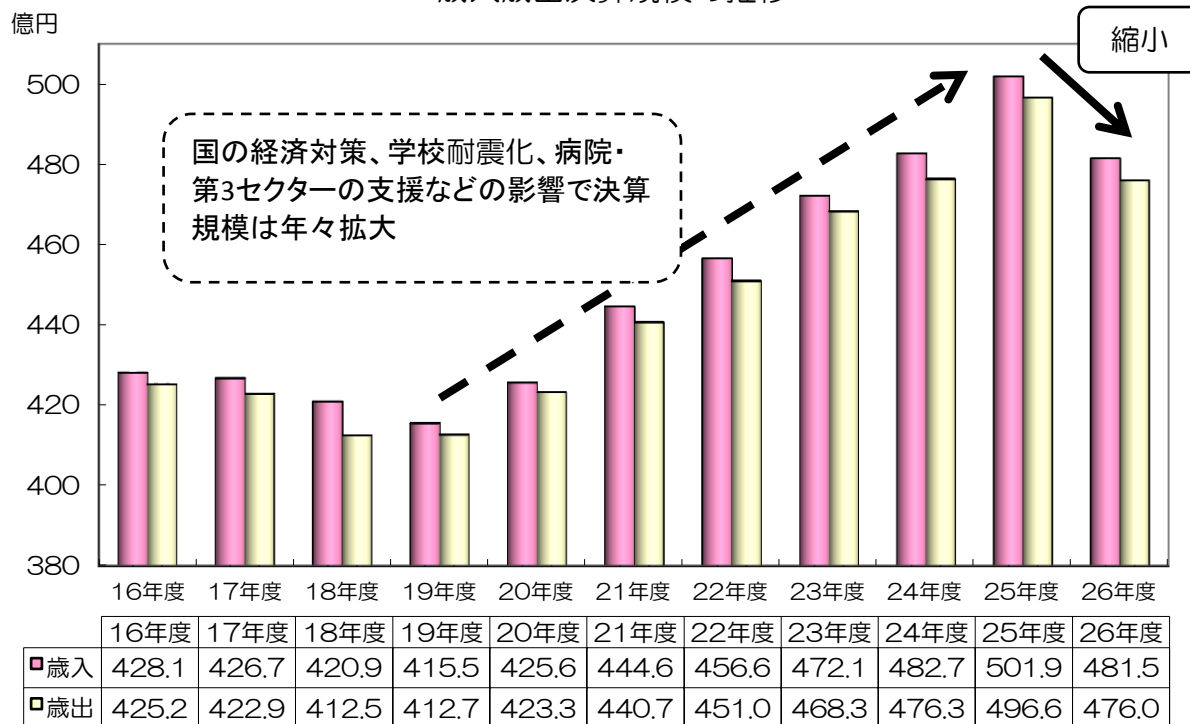
2.一般会計決算

ポイント

☆ 決算規模は縮小

→市立川西病院への貸付金（△13.2億円）、都市整備公社への補助金（△7.6億円）、教育施設耐震化事業（△18.5億円）などが要因

歳入歳出決算規模の推移



※歳入歳出決算額からは、借換債の額を除いている。

一般会計の決算規模と収支の状況

(単位：千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ 繰り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成26年度	50,039,799	49,490,633	549,166	113,229	435,936
平成25年度	50,649,797	50,122,711	527,087	112,767	414,320
増減額	△ 609,998	△ 632,078	22,079	462	21,616
増減率(%)	△ 1.2	△ 1.3	4.2	0.4	5.2

【市債の借換えを除く決算額比較】

(単位：千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成26年度	48,146,799	47,597,633
平成25年度	50,186,653	49,659,567
増減額	△ 2,039,854	△ 2,061,934
増減率(%)	△ 4.1	△ 4.2

【解説】

借換債とは、市債の償還のために借り入れる市債のことで、各年度ごとに規模の異なる額が、歳入歳出に同額計上されるため、これを除いた額で決算規模の比較を行っている。

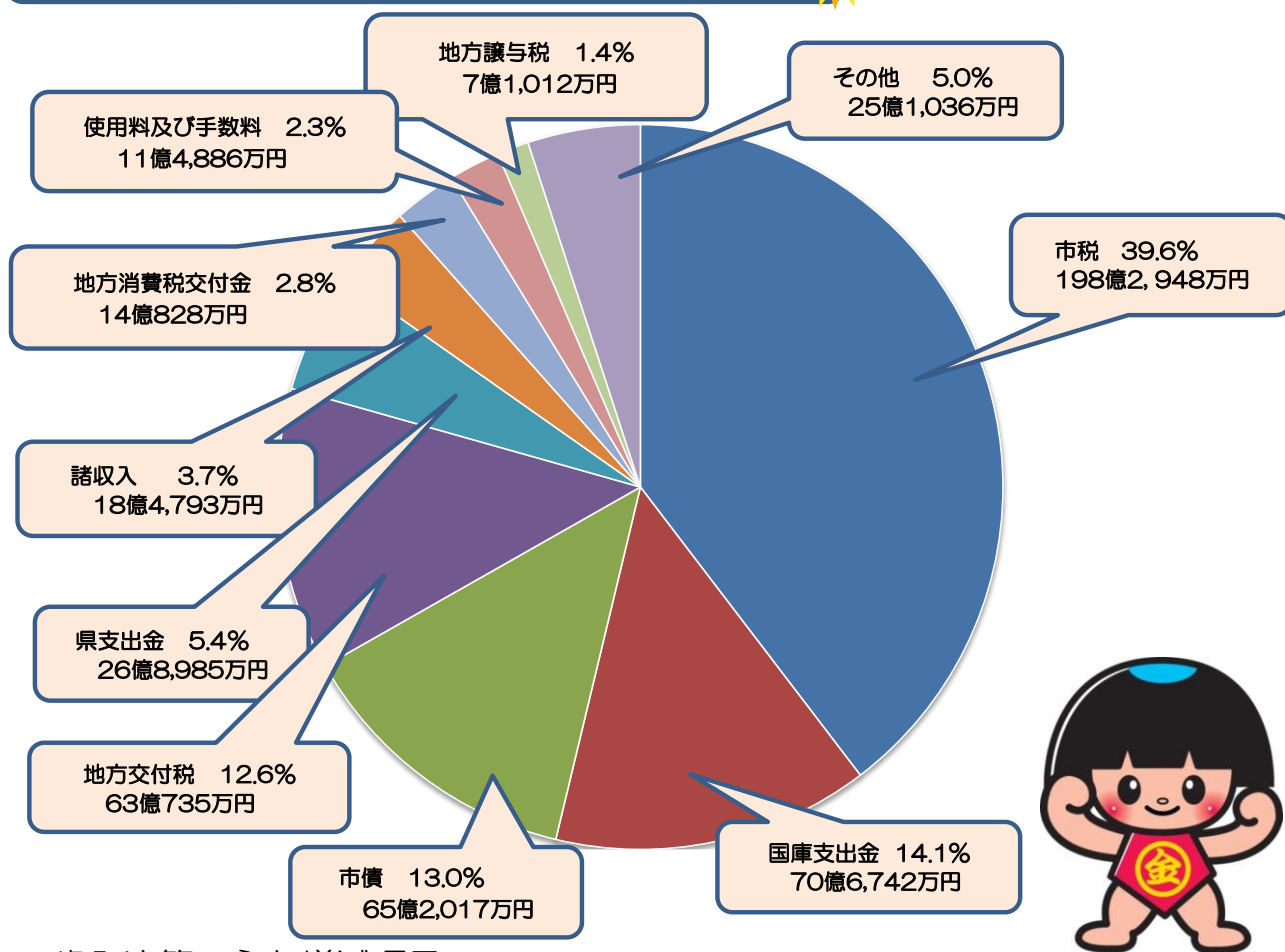
2-1.一般会計決算内訳表

歳入決算の内訳

(単位：千円，％)

項 目		決算額		比較	
		26年度(A)	25年度(B)	増減額(A)-(B)	対前年度比
01	市税 市民のみなさんに納めていた たぐ税金	19,829,475	19,693,145	136,330	100.7
02	地方譲与税 国税の一部が、法令に定める基準にし たがって市に譲与されるもの	710,121	745,718	△ 35,597	95.2
03	利子割交付金 県税である利子課税の一部が市へ 交付されるもの	69,863	73,469	△ 3,606	95.1
04	配当割交付金 県税である配当課税の一部が市へ 交付されるもの	257,591	142,221	115,370	181.1
05	株式等譲渡 所得割交付金 県税である株式等譲渡所得課税の 一部が市へ交付されるもの	140,000	226,606	△ 86,606	61.8
06	地方消費税交付金 消費税の一部が市に交付されるもの	1,408,275	1,113,476	294,799	126.5
07	ゴルフ場 利用税交付金 県税であるゴルフ場利用税の一部 が市に交付されるもの	126,772	135,071	△ 8,299	93.9
08	自動車取得税 交付金 県税である自動車取得税の一部が 市に交付されるもの	52,587	121,444	△ 68,857	43.3
09	国有提供施設等所在 市町村助成交付金 国所有の基地が所在するため、国 から市に交付されるもの	18,475	18,967	△ 492	97.4
10	地方特例交付金 国の減税等による市税の減収分の 補てんとして、国から市に交付さ れるもの	124,798	135,197	△ 10,399	92.3
11	地方交付税 国税の一部が、自治体間の財源不 均衡等を調整するために市に交付 されるもの	6,307,346	6,267,686	39,660	100.6
12	交通安全対策 特別交付金 国に納付された交通反則金的一部 が、市に交付されるもの	22,886	25,486	△ 2,600	89.8
13	分担金及び負担金 保育所への入所などの際に、利用 者が負担するもの	529,986	489,894	40,092	108.2
14	使用料及び手数料 市の施設の利用料金や各種証 明書の発行手数料など	1,148,856	1,143,821	5,035	100.4
15	国庫支出金 特定の事業のため、国が使途を限 定して市に交付するもの	7,067,418	7,025,147	42,271	100.6
16	県支出金 特定の事業のため、県が使途を限 定して市に交付するもの	2,689,853	2,701,249	△ 11,396	99.6
17	財産収入 市有地の貸付や売却収入、基金の運 用などによる収入など	209,389	137,338	72,051	152.5
18	寄附金 市民などから寄せられる寄附金	20,922	6,695	14,227	312.5
19	繰入金 市の一般会計以外の会計や基 金からの繰入金	410,000	1,464,665	△ 1,054,665	28.0
20	繰越金 前年度からの繰越金	527,087	634,082	△ 106,995	83.1
21	諸収入 貸付金の元利収入、市税などにかかる 延滞金、その他の雑入など	1,847,926	1,480,317	367,609	124.8
22	市債 事業を実施するために、市が国や 金融機関等から借り入れるもの	6,520,173	6,868,104	△ 347,931	94.9
	* 借換債を除く場合	4,627,173	6,404,960	△ 1,777,787	72.2
合 計		50,039,799	50,649,797	△ 609,998	98.8
* 借換債を除く場合		48,146,799	50,186,653	△ 2,039,854	95.9

歳入 総額 500億3,980万円



歳入決算の主な増減項目

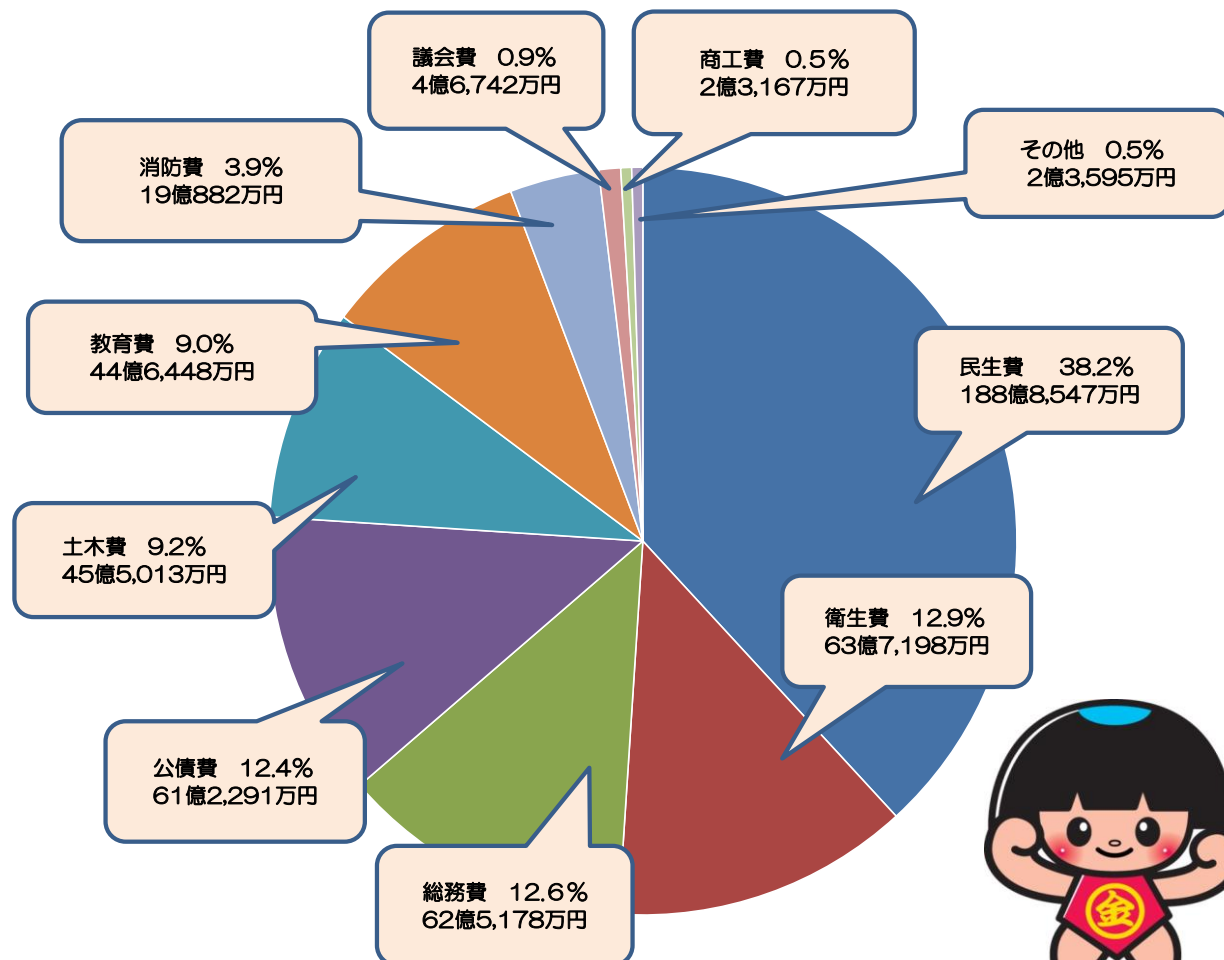
市税	増	固定資産税 (+1.4億円)
	減	個人市民税 (△0.7億円)
地方交付税	増	普通交付税 (+0.8億円)
国庫支出金	増	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金関係補助金 (+5.0億円皆増)、社会資本整備総合交付金 (+0.8億円)、保育所運営費負担金 (+0.4億円)
	減	学校環境改善交付金 (△5.2億円)、生活保護扶助費負担金 (△1.4億円)
県支出金	増	保険基盤安定負担金 (+0.5億円)
	減	保育所・認定こども園整備補助金 (△1.5億円皆減)
財産収入	増	不動産売払い収入 (+0.7億円)
繰入金	増	基金繰入金 (+2.7億円)
	減	水道事業会計からの繰入金 (△13.2億円皆減)
諸収入	増	川西市都市整備公社への貸付金の返還金 (+4.3億円皆増)
市債	増	借換債 (+14.3億円)、消防設備整備事業債 (+2.7億円)
	減	教育施設耐震対策事業債 (△13.8億円)、アステ市民プラザ整備事業債 (△3.4億円)、臨時財政対策債 (△2.7億円)

歳出決算の内訳

(単位：千円、%)

項 目		決算額		比較		
		26年度(A)	25年度(B)	増減額(A)-(B)	対前年度比	
01	議会費	議会の活動・運営に要する経費や議員の報酬など	467,420	526,762	△ 59,342	88.7
02	総務費	庁舎や市有財産の維持管理、企画調整、市税の賦課徴収、戸籍住民台帳、選挙、文化振興など	6,251,780	5,353,577	898,203	116.8
03	民生費	高齢者・障がい者などの福祉の充実や子育て支援、生活保護など	18,885,473	18,164,180	721,293	104.0
04	衛生費	市民の健康の保持増進、生活環境の改善、医療、公衆衛生、及びごみ処理など	6,371,982	7,686,115	△ 1,314,133	82.9
05	労働費	労働者の福祉向上や就労支援など	39,987	44,943	△ 4,956	89.0
06	農林業費	農林業の振興など	93,672	109,331	△ 15,659	85.7
07	商工費	商工業の振興と、中小企業の支援、観光振興など	231,674	279,606	△ 47,932	82.9
08	土木費	道路・橋りょう・公園・住宅などのまちづくりの基盤整備と管理、交通安全対策など	4,550,134	4,947,374	△ 397,240	92.0
09	消防費	火災、風水害、地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るもの	1,908,823	1,609,501	299,322	118.6
10	教育費	学校教育、社会教育などの教育行政	4,464,484	6,364,662	△ 1,900,178	70.1
11	災害復旧費	災害により被災した施設の復旧	102,293	24,462	77,831	418.2
12	公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の返済に係る経費	6,122,911	5,012,198	1,110,713	122.2
		*借換債を除く場合	4,229,911	4,549,054	△ 319,143	93.0
合 計			49,490,633	50,122,711	△ 632,078	98.7
*借換債を除く場合			47,597,633	49,659,567	△ 2,061,934	95.8

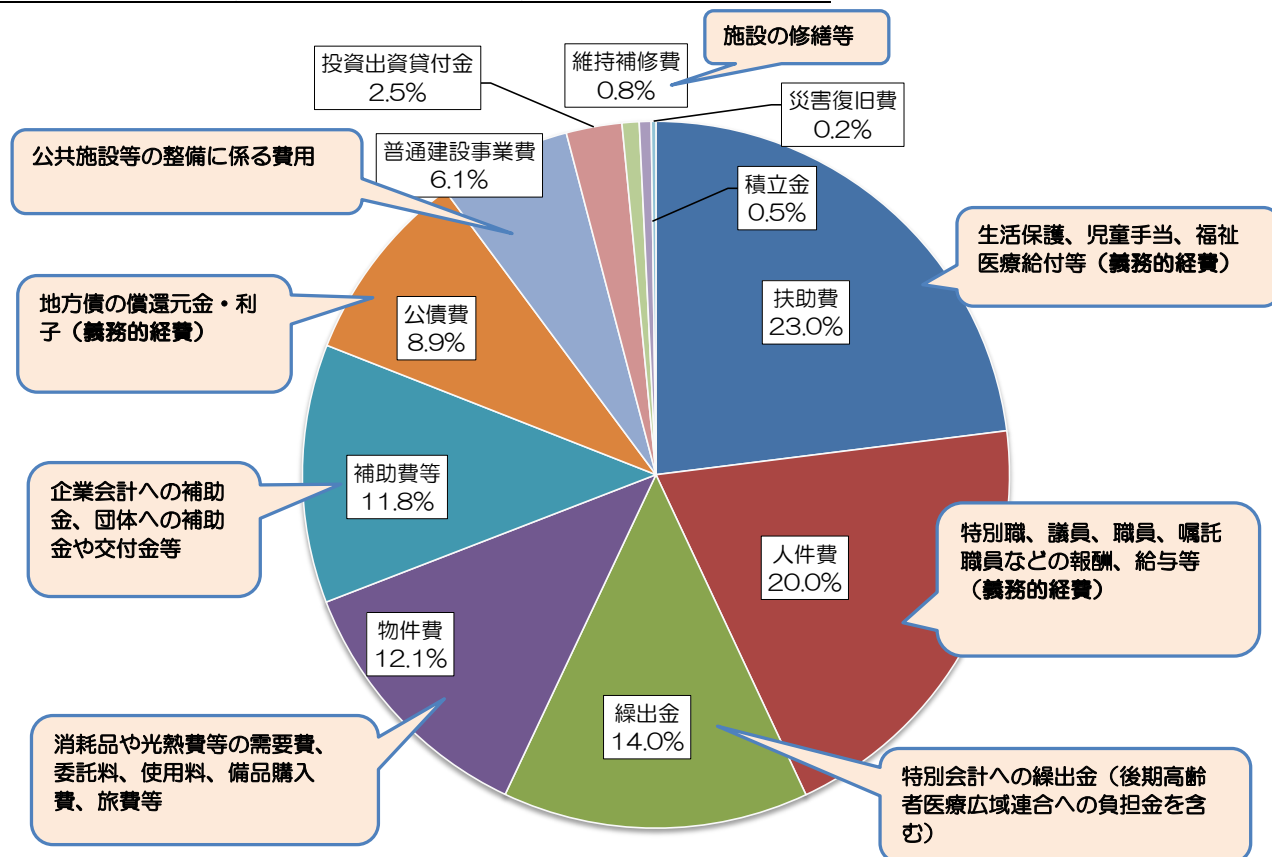
歳出 総額 494億9,063万円



歳出決算の主な増減項目

総務費	増	用地先行取得事業特別会計への繰出金（+9.5億円）、公共施設再配置費用（+1.8億円）
	減	アステ市民プラザ整備（△3.5億円）、基金積立金（△1.1億円）
民生費	増	臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金関係経費（+5億円皆増）、後期高齢者医療事業負担金（+1.2億円）、民間保育所運営委託料（+0.9億円）、障害福祉サービス給付金（+0.8億円）、介護保険事業特別会計繰出金（+0.7億円）
	減	生活保護扶助費（△1.6億円）、保育所・認定こども園整備（△2.2億円皆減）
衛生費	増	猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金（+0.3億円）
	減	市立川西病院への貸付金（△13.2億円）
土木費	増	川西市都市整備公社への貸付金（+4.3億円皆増）、新名神周辺対策事業（+0.8億円）
	減	都市整備公社への補助金（△7.6億円）、火打前処理場解体（△2.4億円皆減）
消防費	増	消防車両整備（+2.7億円）、久代出張所等整備（+1.3億円）
教育費	増	私立幼稚園就園奨励費補助金（+0.7億円）
	減	教育施設耐震化費用（△18.5億円）
公債費	増	元金償還（+11.7億円） ※借換債を除けば公債費全体で△3.2億円

歳出決算の内訳【経費の性質別】



（単位：千円）

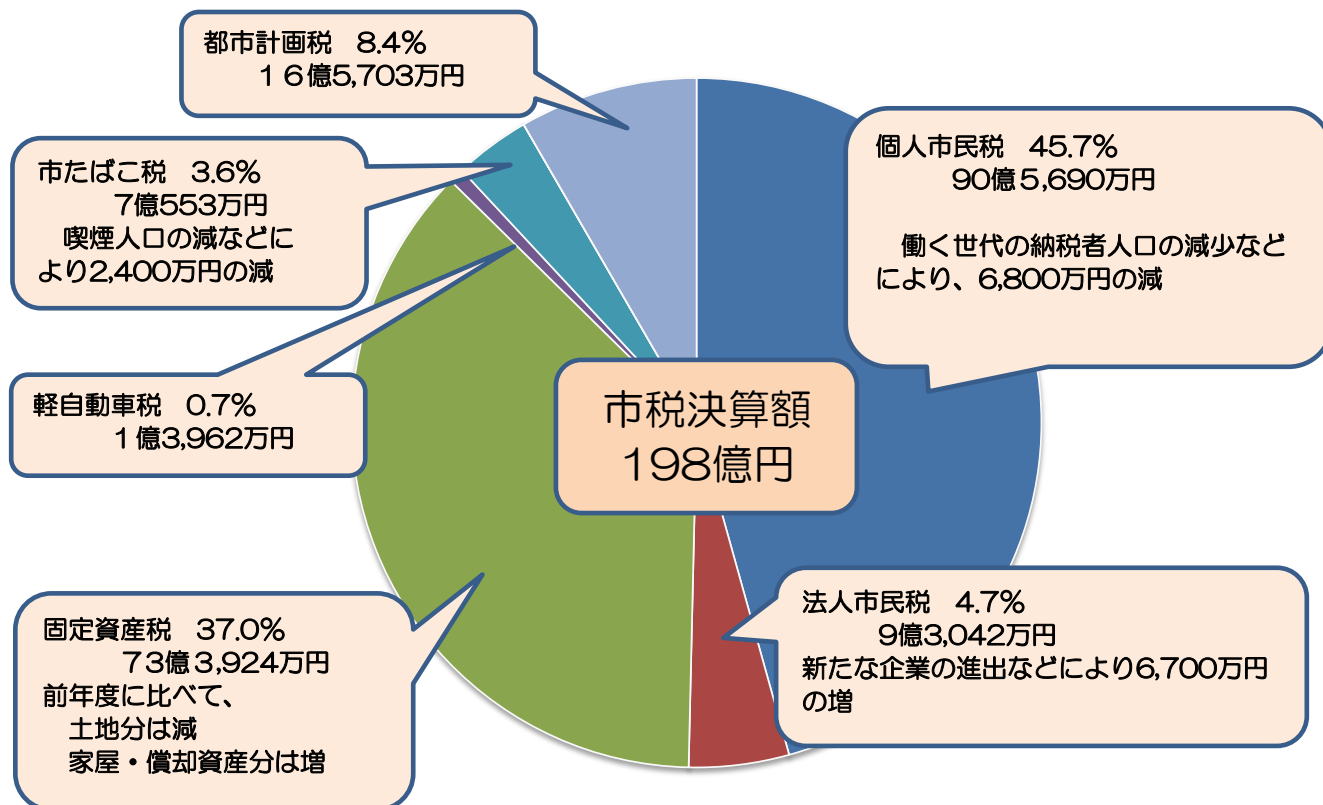
		H22	H23	H24	H25	H26
義務的経費	人件費	10,544,926	10,379,535	10,008,153	9,808,332	9,525,162
	扶助費	9,003,279	9,944,711	10,181,247	10,477,283	10,954,131
	公債費	4,589,345	4,853,645	4,654,900	4,548,616	4,225,326
	小計	24,137,550	25,177,891	24,844,300	24,834,231	24,704,619
	物件費	5,465,179	5,574,056	5,380,134	5,422,188	5,768,744
	維持補修費	467,369	404,301	372,016	374,486	371,980
	補助費等	5,952,840	5,911,639	6,005,675	6,218,676	5,630,886
	繰出金	4,824,729	4,288,779	4,939,716	5,390,168	6,657,778
	投資出資貸付金	785,529	2,112,685	1,355,865	2,075,025	1,212,023
	積立金	381,458	525,876	465,498	368,225	257,179
	普通建設事業費	3,072,042	2,826,581	4,261,889	4,952,106	2,892,131
	災害復旧費	9,722	3,794	7,832	24,462	102,293
歳出合計		45,096,418	46,825,602	47,632,926	49,659,567	47,597,633

※公債費から借換費は除いている。

ポイント

- ☆ 扶助費は増加傾向（H26年度は臨時福祉給付金の影響が大きい）
- ☆ 公債費は減少傾向
- ☆ 人件費は減少傾向（職員定数の減、職員の年齢構成の変化など）
- ☆ 繰出金は増加傾向（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、用地先行取得に係る繰出金）
- ☆ 学校耐震化、病院・第3セクターへの貸付などにより、近年、普通建設事業費、貸付金は増加傾向であった

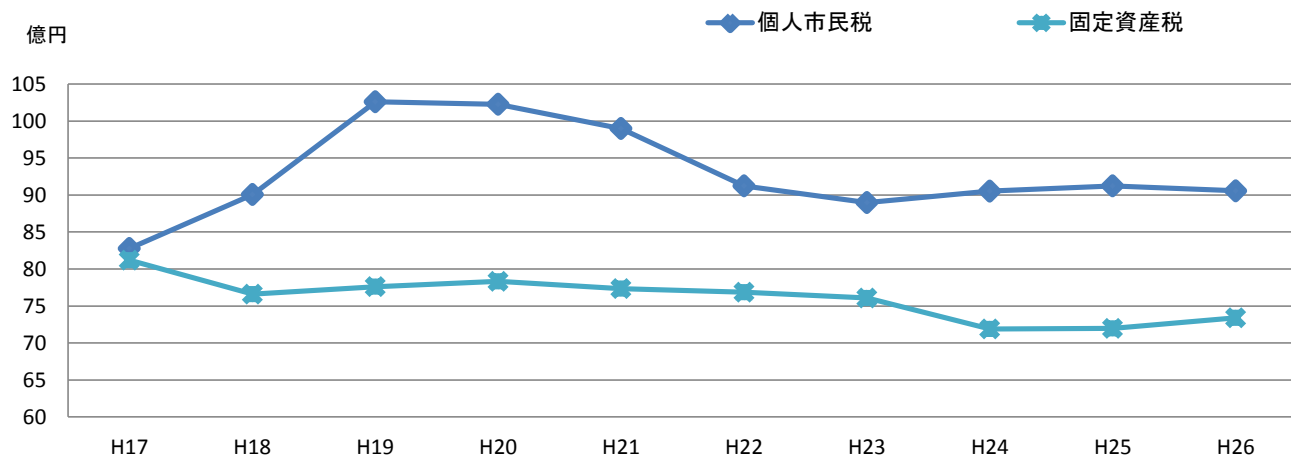
2-2.市税収入の状況



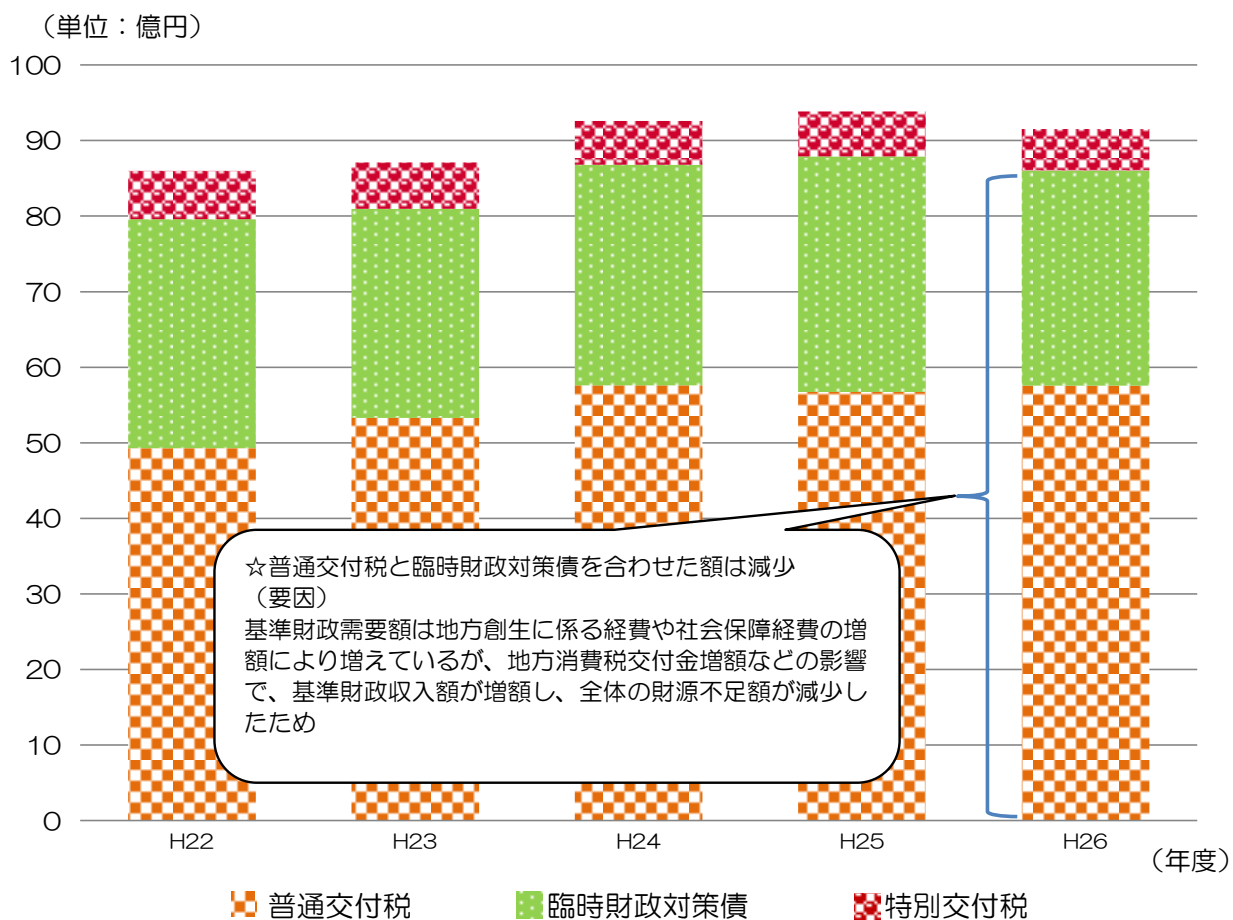
(単位：千円、%)

税目	年度	H26決算額 (A)	H25決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率
市民税		9,987,324	9,987,804	△ 480	0.0
	個人市民税	9,056,903	9,124,629	△ 67,726	△ 0.7
	法人市民税	930,421	863,175	67,246	7.8
固定資産税		7,339,235	7,197,917	141,318	2.0
軽自動車税		139,620	135,319	4,301	3.2
市たばこ税		705,533	729,277	△ 23,744	△ 3.3
入湯税		734	668	66	9.9
都市計画税		1,657,029	1,642,161	14,868	0.9
合 計		19,829,475	19,693,145	136,330	0.7

市税収入（個人市民税・固定資産税）の推移



2-3.地方交付税の状況



(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26
普通交付税	4,930,082	5,328,491	5,762,346	5,674,584	5,757,080
臨時財政対策債	3,030,254	2,768,514	2,918,829	3,116,800	2,846,533
小 計	7,960,336	8,097,005	8,681,175	8,791,384	8,603,613
特別交付税	640,582	612,741	580,648	593,102	550,266
合 計	8,600,918	8,709,746	9,261,823	9,384,486	9,153,879

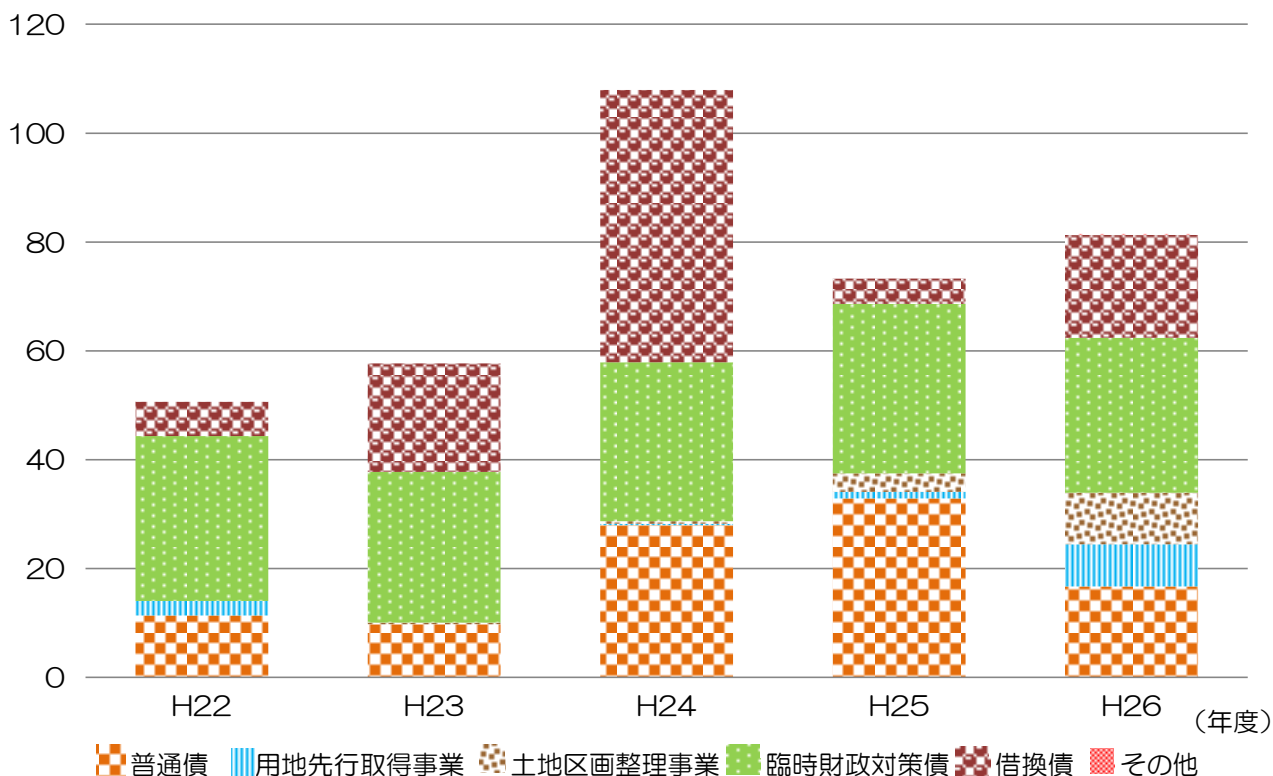
【解説】 普通交付税・・・市が標準的な行政サービスを行うのに必要な一般財源の額（基準財政需要額）と、市の標準的な税収入等の一定割合（基準財政収入額）を算定し、その収入不足金額について交付される。

特別交付税・・・普通交付税に反映することができない臨時的に発生する経費など、特別な財政需要を考慮して交付される。

臨時財政対策債・・・地方財政の収支不足を補てんするために、普通交付税にかわって各自治体が借り入れる市債。その元利償還金は後年度に全額が普通交付税で補てんされる。

3.市債の借り入れ状況

(単位：億円)



(単位：千円)

		H22	H23	H24	H25	H26
一般会計	普通債	1,138,000	975,200	2,797,100	3,288,200	1,674,000
	臨時財政対策債	3,030,254	2,768,514	2,918,829	3,116,800	2,846,533
	借換債①	264,000	394,100	608,432	463,144	1,893,000
	その他	23,200				106,700
	小 計	4,455,454	4,137,814	6,324,361	6,868,144	6,520,233
特別会計	用地先行取得事業	269,700		25,600	123,800	771,800
	// (借換債)②	367,800				
	中央北地区土地区画整理事業		33,800	50,100	337,500	948,100
	// (借換債)③		1,600,000	4,395,900		
	小 計	637,500	1,633,800	4,471,600	461,300	1,719,900
合 計		5,092,954	5,771,614	10,795,961	7,329,444	8,240,133
(借換債①②③を除く)		(4,461,154)	(3,777,514)	(5,791,629)	(6,866,300)	(6,347,133)

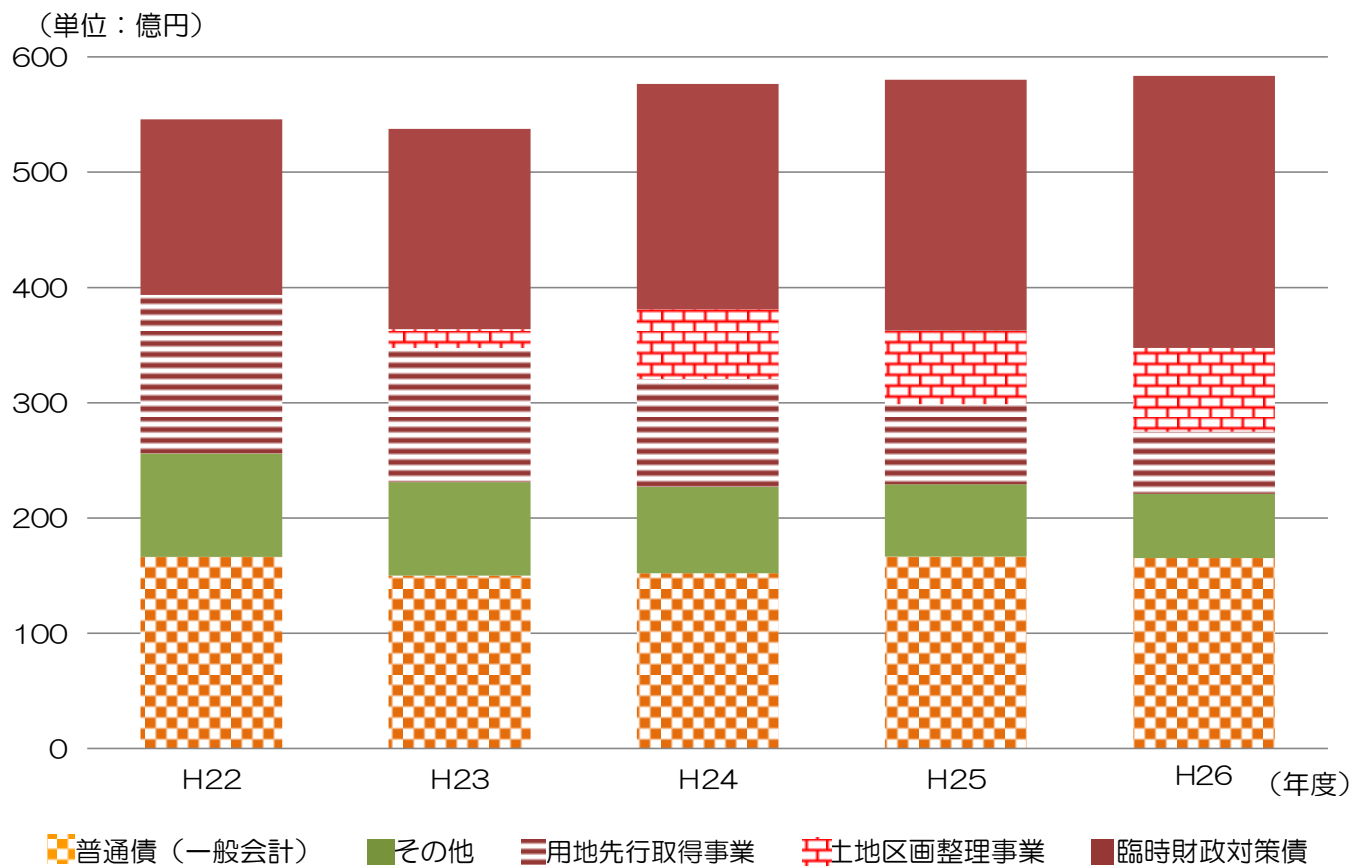
※のじぎく債のアンダーパー発行による差額分を含んでいるため、歳入決算額とは若干の差異が生じている場合がある。

ポイント

- ☆ 一般会計では、学校施設の耐震化事業費の減により、H26年度の普通債の借入は減
- ☆ 用地先行取得事業特別会計では、土地開発公社経営健全化による用地再取得により、借入が増
- ☆ 中央北地区土地区画整理事業特別会計では、事業の進捗に伴い借入が増

解説：市債は、地方財政法により投資的事業の財源として発行するものである。なお、H13以降、地方交付税の不足を補うために、一般財源として活用できる臨時財政対策債の発行が特例で認められている。

4.市債残高の状況



(単位：千円)

		H22	H23	H24	H25	H26
一般会計	普通債	16,623,516	15,015,218	15,214,969	16,651,083	16,543,939
	臨時財政対策債	15,241,258	17,374,063	19,544,095	21,783,875	23,584,463
	その他	8,967,571	8,087,051	7,480,896	6,292,457	5,562,005
	小計	40,832,345	40,476,332	42,239,960	44,727,415	45,690,407
特別会計	用地先行取得事業	13,765,802	11,653,844	9,367,156	6,942,098	5,402,692
	中央北地区土地区画整理事業	—	1,633,800	6,063,800	6,358,070	7,262,940
	小計	13,765,802	13,287,644	15,430,956	13,300,168	12,665,632
合計		54,598,147	53,763,976	57,670,916	58,027,583	58,356,039

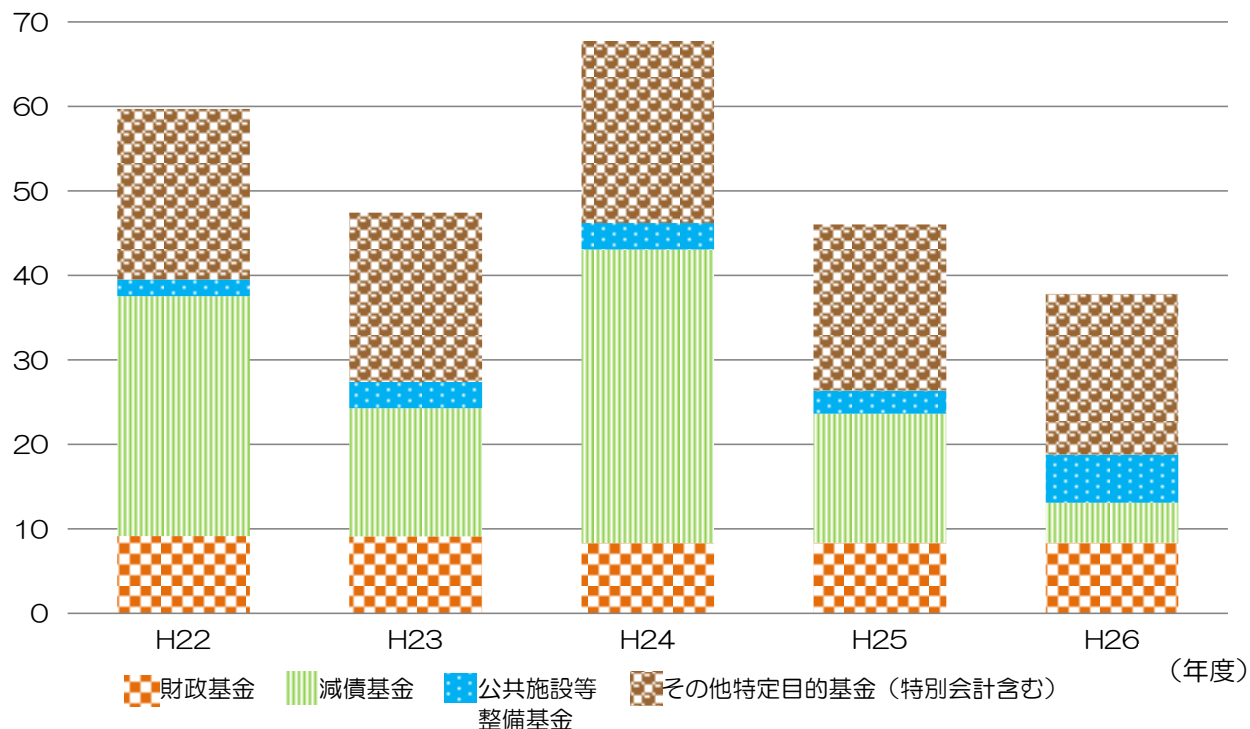
※その他欄には、借換債、災害復旧債、災害援護資金、減税補てん債などを含んでいる。

ポイント

- ☆ 臨時財政対策債の残高が増加（一般会計債残高の半分以上を占めている）
- ☆ 普通債では、ここ数年、学校耐震化の影響で、教育債の残高が増加
- ☆ 用地先行取得事業特別会計では、元金償還が進んでいるため、市債残高が減少
- ☆ 中央北地区土地区画整理事業特別会計では、事業の進捗による市債発行増額のため、市債残高が増加

5.基金（貯金）残高の状況

（単位：億円）



（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26
財政基金	915,831	909,895	834,271	835,743	835,954
減債基金	2,838,252	1,517,243	3,472,518	1,528,120	472,805
公共施設等整備基金	197,279	311,143	311,244	271,347	571,547
その他特定目的基金（特別会計含む）	2,017,206	2,005,773	2,155,728	1,966,229	1,902,228
各年度末現在高合計	5,968,568	4,744,054	6,773,761	4,601,439	3,782,534

※その他特定目的基金には、社会福祉、地域福祉、文化振興、緑化、ごみ減量化・再資源化対策、奨学、ふるさとづくり、住民生活に光をそそぐ（H22～H23）、介護保険給付費準備、介護従事者処遇改善臨時特例（H22のみ）、農業共済事業、母子及び父子福祉応急資金貸付の各基金を計上している。

ポイント

- ☆ 各年度に繰り入れをしているため、特に減債基金の残高が大きく減少
- ☆ 基金の半分以上を特定目的基金（財政基金及び減債基金以外の基金）が占めており、用途を限定されずに使える基金が少ない

6.債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いは長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2ヵ年以上にわたる支出を担保するものである。（欄外に☆を記した項目は、その全部又は一部が健全化判断比率における将来負担額に算入されているもの）

物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの

（単位：千円）

事項	年度	26年度 支出額	27	28	29	30	31	32	33以降	27年度 以降支出 予定額
☆ 出在家団地建設事業		22,560	22,576	22,592	22,610	22,628	22,647	22,667	170,768	306,488
特別養護老人ホーム「さざそう園」増築資金償還金補助事業		314	188	63						251
特別養護老人ホーム「湯々館」建設資金償還金補助事業		1,113	928	742	556	371	185			2,782
☆ 川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業			(27年度以降)							3,952,679
☆ 阪神北広域救急医療財団の借入金の償還に係る経費		2,944	(27年度以降)							57,980
☆ 小学校施設耐震化・大規模改造PFI事業		870,230	(27年度以降)							2,493,730
中央北地区PFI事業		275,971	(27年度以降)							1,312,596
市民体育館建替えPFI事業			(27年度以降)							3,027,490
低炭素型複合施設PFI事業			(27年度以降)							10,183,320
本庁舎電力供給契約に基づく電気料金			36,460							36,460
施設警備・清掃業務委託			83,850	28,797	28,796					141,443
施設設備保守・点検業務委託			33,105							33,105
本会議映像配信等業務			6,600							6,600
点字広報データ校正業務			3,158							3,158
市PR用映像作成			1,156							1,156
納税呼びかけセンター業務			8,747	8,746	8,746					26,239
高齢者等緊急通報システム			5,361							5,361
シルバーハウジング緊急対応			273	272	272	272	272			1,361
財務会計システム導入		10,921	10,920	10,920	10,921	10,921				43,682
母子保健システム導入		4,489	4,490	4,490	4,490					13,470
スクールバス運行业務			7,388	7,387	7,387					22,162
けやき坂小学校校舎賃貸借に要する経費			12,204	12,204	12,204	12,204	12,204			61,020
県議会議員選挙業務委託			4,607							4,607
合 計		1,188,542	242,011	96,213	95,982	46,396	35,308	22,667	170,768	21,737,140

※土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額は、支払利子分（26年度末現在1,332,395千円）を含む。
阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る債務負担行為額は、将来に発生する利子負担額を含んでいる。

債務保証または損失補償に係るもの

(単位：千円)

項 目	債務負担行為額	期 間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	2,000,000	25年度～30年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	1,895,800	25年度～28年度
☆ 川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	90,839	13年度～30年度
☆ 川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	500,000	25年度～39年度
☆ 川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	11,050,000	16年度～46年度
☆ 川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	186,000	19年度～46年度
☆ 社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	24,844	元年度～41年度
合 計	15,747,483	

※地方債証券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体（川西市、兵庫県ほか共同発行市）間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないことから、ここでは記載していない。

7. 行財政改革の取り組みの実績

革新し続ける行政経営の推進 平成26年度決算効果額 77,350千円

☆ICT技術の活用	77,544千円	
ICT技術の活用による機器の集約化		77,544千円
☆環境への配慮	△194千円	
エコアクション21等認証・登録支援の実施（新規）		△194千円

持続可能な財政基盤の確立 平成26年度決算効果額 73,581千円

☆効率的で効果的な行政サービスの提供	19,567千円	
給与体系の段階的な見直し（新規）		4,908千円
小型店活性化業務の見直し		439千円
検診用機器のリース期間の延長		8,001千円
電力自由化に伴う入札の導入（新規）		3,900千円
共同利用施設管理形態の適正化（新規）		225千円
総合センターの機械警備業務委託料の節減（新規）		145千円
建築確認支援システムの見直し		453千円
口座振込通知書の廃止（新規）		813千円
協議会等加盟協会負担金の見直しなど		683千円
		（うち新規 182千円）
☆歳入の確保	1,459千円	
自動証明写真機の設置		676千円
川西能勢口駅周辺駐輪場の拡大による道路占用料の確保		463千円
庁舎内駐車場使用料の免除制限の見直し（新規）		292千円
リサイクル図書の有料化による実費の確保（新規）		28千円
☆公有財産等の長寿命化と有効活用	52,555千円	
市有地の売却（新規）		50,100千円
市有地の貸付（新規）		2,455千円

機動的な組織体制の構築と人材の育成 平成26年度決算効果額 9,195千円

☆定員管理等の適正化と機動的な組織編成	9,195千円	
直営地域包括支援センターのあり方の見直し		9,195千円

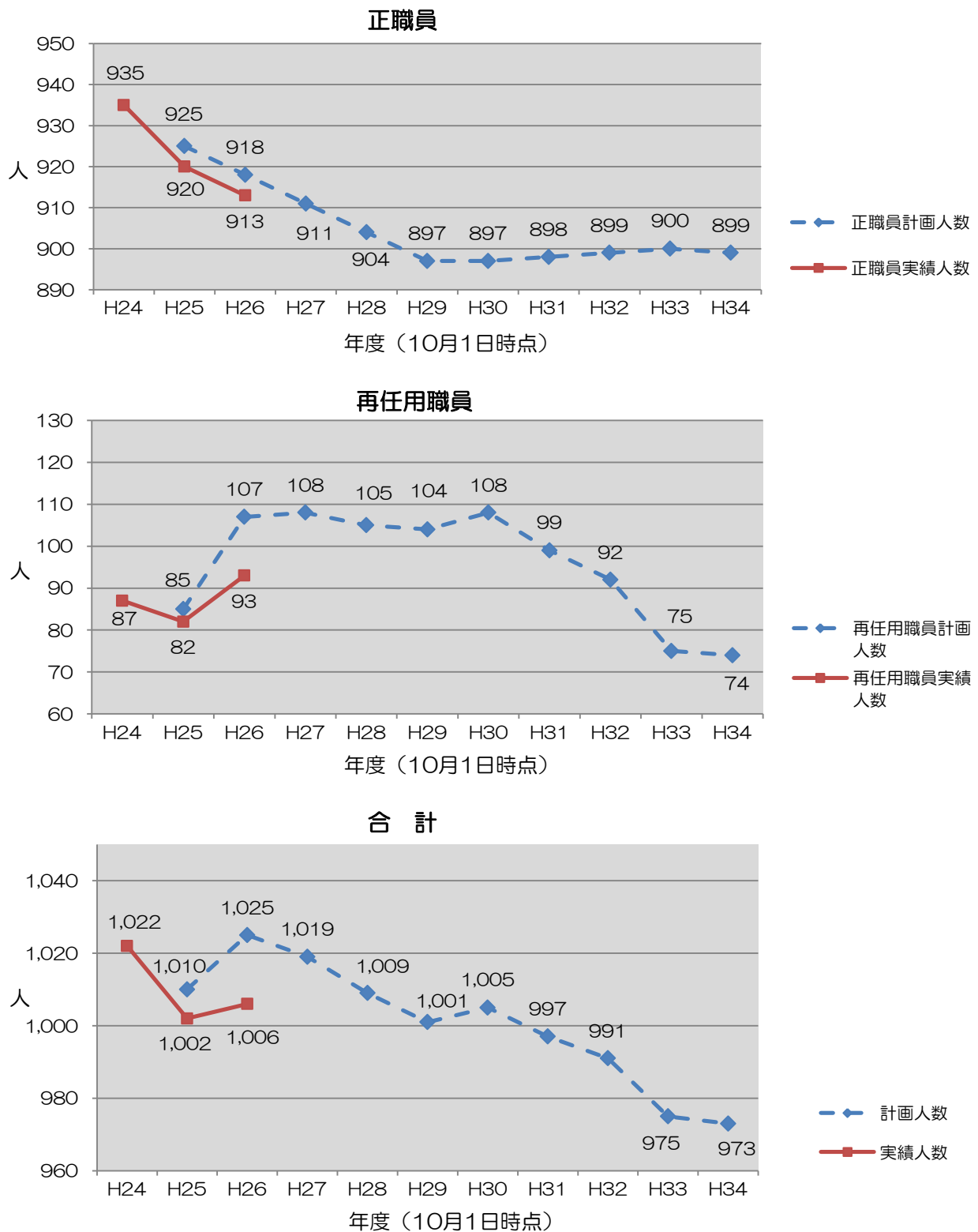
合計	160,126千円
うち平成26年度新規取組分の合計	62,854千円

職員定数管理計画の進捗状況

職員定数については、適正化を図る必要があるため、平成25年度から平成34年度までの職員定数管理計画を策定し、行財政改革を推進する重要項目としています。

なお、職員定数管理計画に基づく計画人数と実績人数（上下水道事業及び病院事業を除く。）は下グラフのとおりです。

平成26年度は、正職員計画人数918人に対し実績人数は913人、再任用職員計画人数107人に対し93人となり、合計では、計画人数1,025人に対し1,006人となります。



8. 国民健康保険事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

国民健康保険事業は、その運営の健全性を保ち、また事業運営を一般会計と区分して行うため、国民健康保険法において特別会計の設置が市町村に義務付けられている。

国民健康保険は、自営業者や農業者など、被用者保険に加入していない者を対象として、その疾病、負傷、出産、死亡について必要な給付を行う制度であり、これにより、市民の健康の保持・増進に寄与することを目的としている。

しかし、他の医療保険に属さない全ての者を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べ、高齢者の割合が増加するとともに、農林水産業をはじめ自営業者等の割合が減少し被用者や無職者（主に年金受給者）の割合が増加している。

【国民健康保険の現状】

		平成25年度	昭和36年度
被保険者数(9月末)		3,451万人	4,511万人
1世帯あたり被保険者数		1.7人	4.2人
世帯主職業	農林水産業	2.6%	44.7%
	自営業	14.3%	24.2%
	被用者	35.0%	13.9%
	無職者	43.4%	9.4%
	その他	4.7%	7.8%

厚生労働省「平成25年度国民健康保険実態調査」による

2. 被保険者数の状況

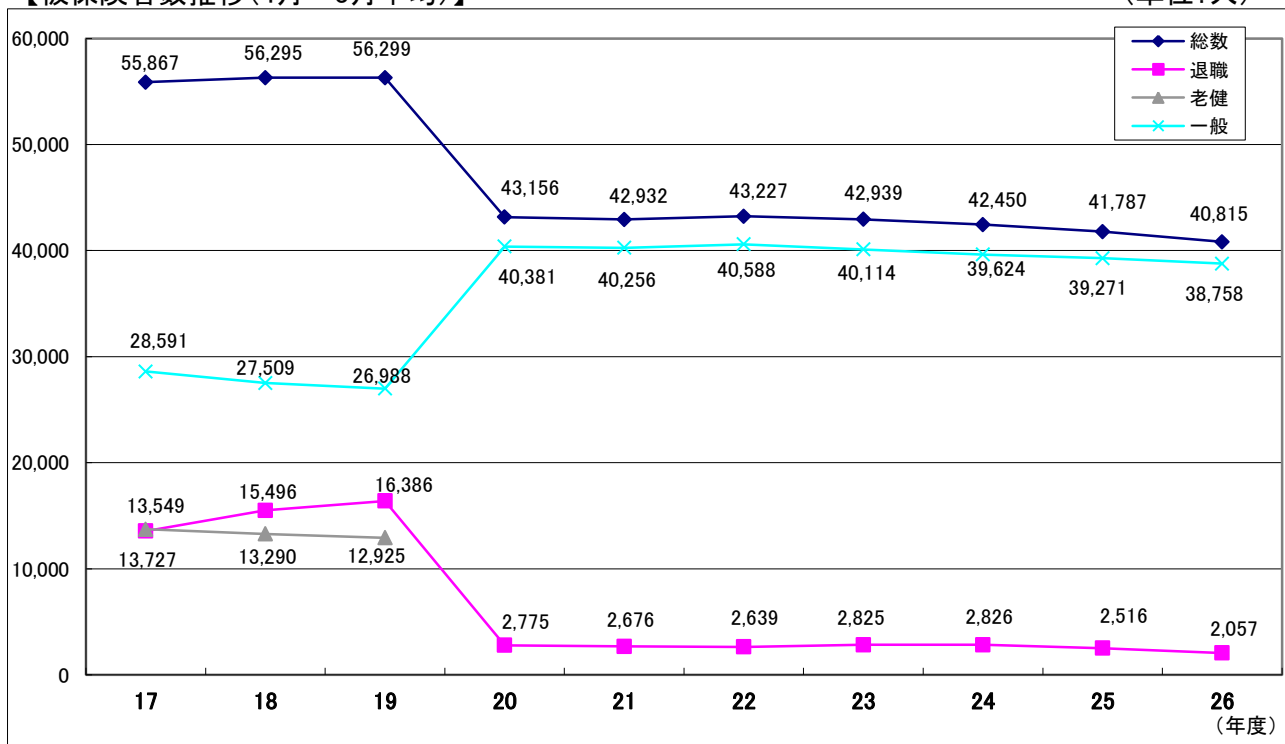
平成20年度の医療制度改革により、被保険者数に大きな変化があった。

- ・総数・・・75歳以上が後期高齢者医療に移行したため減少（老人保健制度は平成20年3月末で廃止）。
- ・退職被保険者数・・・年齢上限の変更（75歳未満→65歳未満）により減少。
- ・一般被保険者数・・・65歳以上の退職被保険者からの移行により増加。

平成22年度は「非自発的離職者への保険料軽減制度」の創設により離職者が社会保険の任意継続ではなく国保加入を選択するケースが増え、総数、一般ともに微増した。しかし、23年度以降は少子高齢化等によりふたたび減少に転じている。

【被保険者数推移(4月～3月平均)】

(単位:人)



〈用語解説〉

老人保健制度 = 各医療保険制度加入者のうち原則75歳以上の人を対象としている。老人保健の対象者は医療保険の制度からの医療に関する給付は受けず、一部負担金を除く部分の費用は各医療保険制度からの拠出金と公費負担で賄われている。一部負担金は1割、一定以上所得者は3割負担。医療制度改革により、平成20年3月末で制度廃止。

退職者医療制度 = 昭和59年10月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には厚生年金の老齢厚生年金等の受給権者で、加入期間が20年以上の人を対象とする。医療給付費は退職被保険者にかかる保険料と各被用者保険が社会保険診療報酬支払基金へ拠出する拠出金で賄う。一部負担金は一般の国保と同じである。医療制度改革により、平成20年3月末で対象者が75歳未満から65歳未満に縮小された。

3. 決算規模と決算収支

平成26年度決算規模は、歳入で17,730,939千円、歳出で17,294,190千円となり、前年度に比べ、歳入が0.6%の減、歳出が2.8%の減となった。次頁の表のとおり、歳入で国民健康保険税、療養給付費交付金、前期高齢者交付金が減となっている。歳出では、共同事業拠出金以外のすべての科目について減となっている。

税収については、現年度分で収納率は平成25年度89.1%から平成26年度89.4%と向上したものの、被保険者の減少により、調定額自体が減少しているため、収納額としては3.3%の減となった。滞納繰越分においては、平成25年度10.8%から平成26年度13.7%と向上した。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、436,749千円で黒字決算となっており、翌年度精算額を加えた実質収支額でも、314,836千円の黒字となった。詳細は6. 経営状況の分析参照。

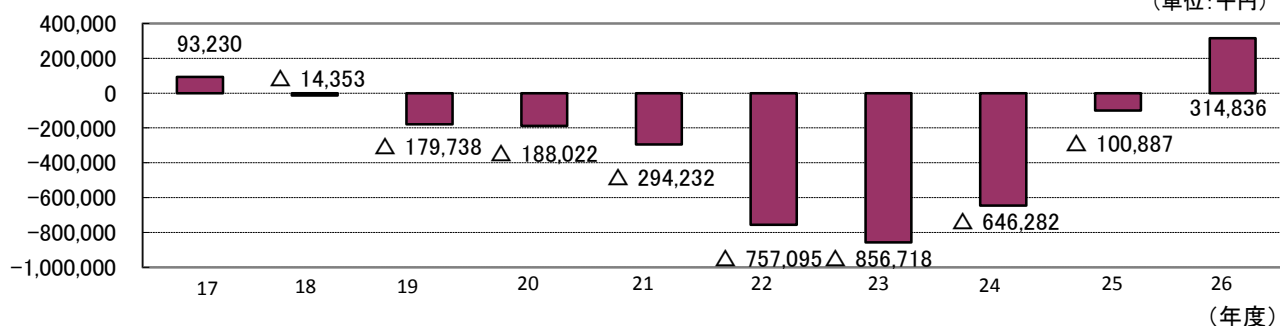
【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

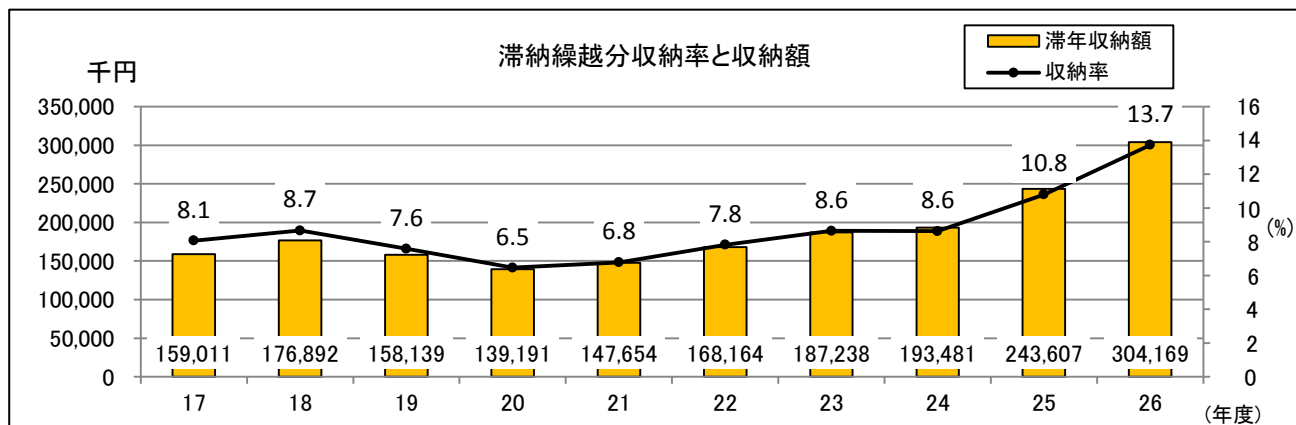
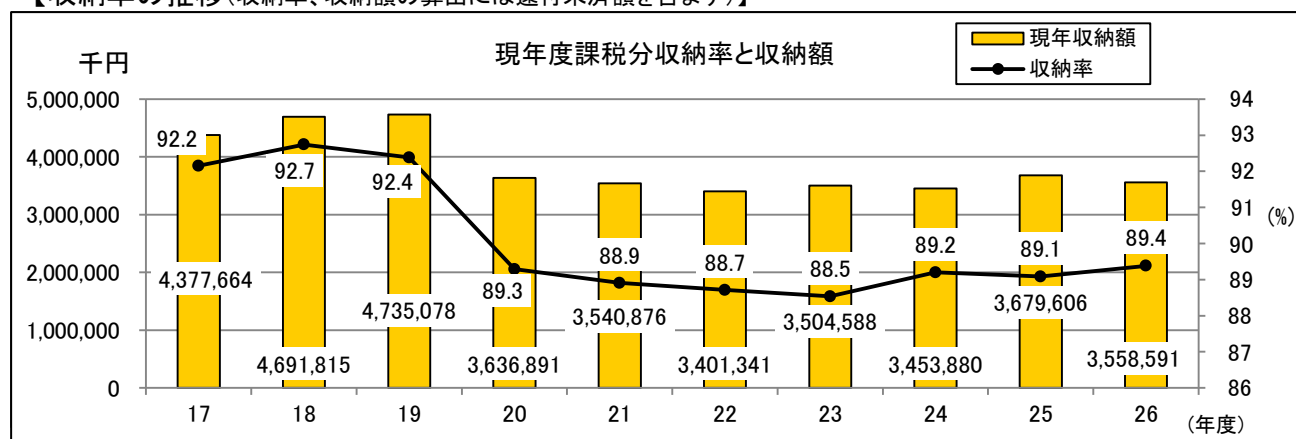
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成26年度	17,730,939	17,294,190	436,749	0	△ 121,913	314,836
平成25年度	17,832,757	17,786,421	46,336	0	△ 147,223	△ 100,887
増減	△ 101,818	△ 492,231	390,413	0	25,310	415,723
増減率(%)	△ 0.6	△ 2.8	—	—	—	—

【実質収支額の推移】

(単位:千円)



【収納率の推移(収納率、収納額の算出には還付未済額を含まず)】



平成20年度の収納率の落ち込みは、後期高齢者医療制度の開始に伴い、収納率の高い75歳以上の被保険者が抜けたことによるもの。

4. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

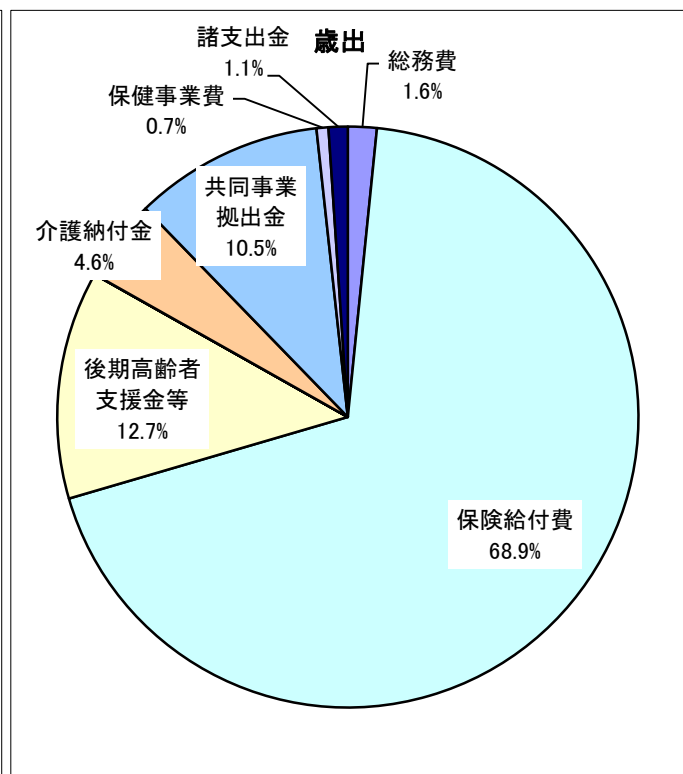
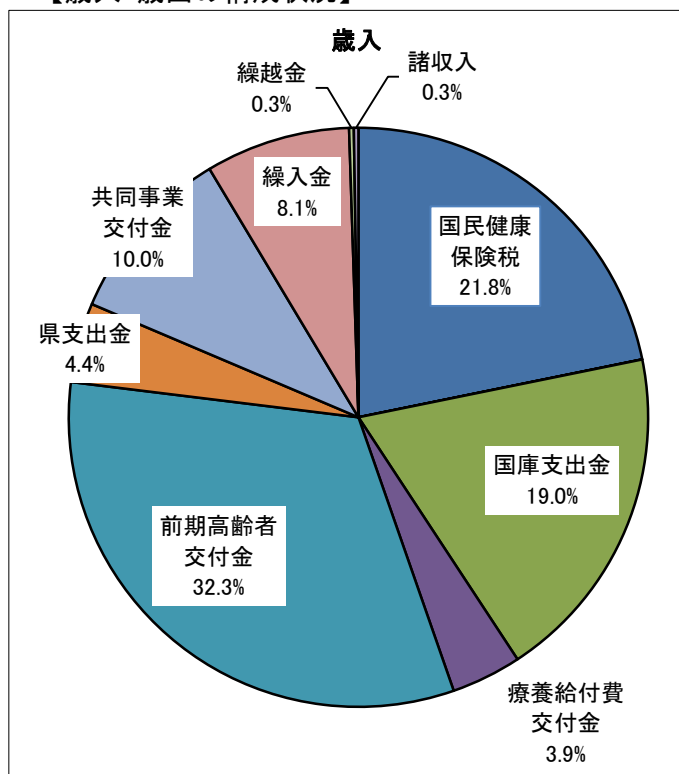
科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 国民健康保険税		3,863,630	21.8	3,923,839	22.0	△ 60,209	△ 1.5
2 使用料及び手数料		1,506	0.0	1,367	0.0	139	10.2
3 国庫支出金		3,360,075	19.0	3,231,451	18.1	128,624	4.0
4 療養給付費交付金		694,700	3.9	848,001	4.8	△ 153,301	△ 18.1
5 前期高齢者交付金		5,723,463	32.3	5,931,899	33.3	△ 208,436	△ 3.5
6 県支出金		788,639	4.4	783,642	4.4	4,997	0.6
7 共同事業交付金		1,775,179	10.0	1,689,846	9.5	85,333	5.0
8 繰入金		1,432,219	8.1	1,391,759	7.8	40,460	2.9
9 繰越金		46,336	0.3	0	0.0	46,336	0.0
10 諸収入		45,192	0.3	30,953	0.2	14,239	46.0
歳入合計		17,730,939	100.0	17,832,757	100.0	△ 101,818	△ 0.6

(歳出)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		277,230	1.6	298,984	1.7	△ 21,754	△ 7.3
2 保険給付費		11,910,126	68.9	11,931,073	67.1	△ 20,947	△ 0.2
3 後期高齢者支援金等		2,194,572	12.7	2,222,329	12.5	△ 27,757	△ 1.2
4 前期高齢者納付金等		1,719	0.0	2,297	0.0	△ 578	△ 25.2
5 老人保健拠出金		79	0.0	84	0.0	△ 5	△ 6.0
6 介護納付金		789,890	4.6	812,905	4.6	△ 23,015	△ 2.8
7 共同事業拠出金		1,822,388	10.5	1,741,241	9.8	81,147	4.7
8 保健事業費		114,223	0.7	117,286	0.7	△ 3,063	△ 2.6
9 諸支出金		183,963	1.1	205,106	1.2	△ 21,143	△ 10.3
10 前年度繰上充用金		0	0.0	455,115	2.6	△ 455,115	△ 100.0
歳出合計		17,294,190	100.0	17,786,421	100.0	△ 492,231	△ 2.8

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入金の状況

(単位: 千円、%)

繰入項目 \ 区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの(※1)	646,685	45.2	562,195	40.4	84,490	15.0
2 国保財政安定化支援事業に係るもの(※2)	64,519	4.5	65,824	4.7	△ 1,305	△ 2.0
3 人件費等に係るもの	264,685	18.5	296,652	21.3	△ 31,967	△ 10.8
4 出産育児一時金に係るもの	31,520	2.2	37,140	2.7	△ 5,620	△ 15.1
5 その他財源補てん的なもの	424,809	29.7	429,948	30.9	△ 5,139	△ 1.2
合 計	1,432,219	100.0	1,391,759	100.0	40,459	2.9

※1 保険基盤安定制度

国民健康保険事業の基盤安定を図るため、軽減保険税に対する補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

※2 国保財政安定化支援事業

国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化を図るため、保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、低所得者が多い、高齢者が多い、病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、一定の客観的指標を用いて算定した額について繰入する。当市については高齢者が多いということに対して繰入がされている。

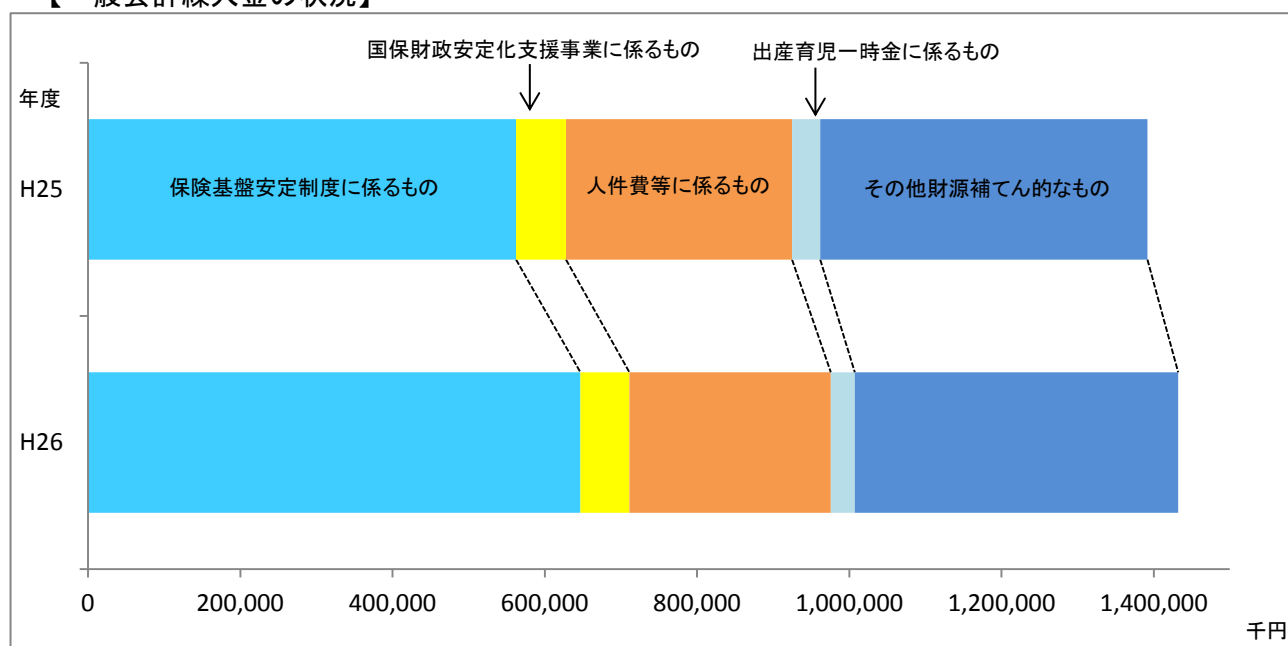
〔その他財源補てん的な繰入について〕

平成20、21年度は、原則として法令基準に基づく繰入のみを行い、会社都合による退職(いわゆるリストラ)などにより国民健康保険に加入することになった被保険者などに対する減免分のみを、その他財源補てん的なものとして法定外繰入を行っていた。

しかし、平成22年度末に赤字額が約9億円となったことから、5年間に分けて繰入を行って解消することとなった(平成22年度繰入額 1億4千万円、平成23～26年度各1億9千万円)。

その後、平成25、26年度の税率設定にあたり、平成24年度末の収支を確認したところ、約12億円の赤字が見込まれた。その赤字解消のため、平成24～26年度までの間にすでに決定している繰入金5億7千万円(1億9千万円の3年間分)に加え、各年度にそれぞれ5千万円を追加するとともに、平成27、28年度については、それぞれ2億4千万円を投入することとした。その上で、平成26年度末の収支均衡を図るためには、13億8千万円が必要であることから、平成24～26年度までの間に1億8千万円ずつの繰入れを追加し、税率上昇の抑制を図った。

【一般会計繰入金の状況】



6. 経営状況の分析

4. 歳入歳出決算の状況で国民健康保険事業全体の状況を示したが、ここでは、それを一般被保険者分、退職被保険者分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分類し、現在の経営状況を分析する。

(1)一般被保険者分

一般被保険者分の形式収支は、593,676千円の黒字であるが、国庫負担金等の現年度分の精算分(現年精算)として166,766千円が翌年度の返還となるため、現年分精算後の収支は、426,910千円の黒字である。

【一般被保険者分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	2,425,681	17.0	2,444,743	17.2	△ 19,062	△ 0.8
2	国・県支出金、交付金等	10,558,604	73.9	10,510,424	74.0	48,180	0.5
3	繰入金、その他	1,308,135	9.2	1,238,978	8.7	69,157	5.6
	歳入合計	14,292,420	100.0	14,194,145	100.0	98,275	0.7

(歳出)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	総務費	277,230	2.0	298,984	2.1	△ 21,754	△ 7.3
2	保険給付費、拠出金等	13,237,821	96.6	13,050,891	93.2	186,930	1.4
3	前年度繰上充用金、その他	183,693	1.3	659,983	4.7	△ 476,290	△ 72.2
	歳出合計	13,698,744	100.0	14,009,858	100.0	△ 311,114	△ 2.2

(収支)

一般被保険者分収支①		593,676		184,287			
国庫 精算	現年分精算②	△ 166,766		△ 150,961			
	(退職切替精算) a	△ 9,999		△ 14,529			
	計	△ 176,765		△ 165,490			
	現年分精算後の収支①+②	426,910		33,326			

(2)退職被保険者分

退職被保険者分の形式収支は、26,692千円の赤字であるが、退職者医療制度は退職被保険者介護分の調整金額を除き、収支が0になるように翌年度で精算する仕組みになっている。H26年度の現年分精算後の収支も、H27年度で31,969千円を追加交付(調整)されることなどから、収支0になる。

【退職被保険者分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	217,581	37.2	267,648	35.6	△ 50,067	△ 18.7
2	療養給付費等交付金	365,287	62.5	483,313	64.3	△ 118,026	△ 24.4
3	その他	1,424	0.2	647	0.1	777	120.1
	歳入合計	584,292	100.0	751,608	100.0	△ 167,316	△ 22.3

(歳出)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	保険給付費	610,714	100.0	741,091	100.0	△ 130,377	△ 17.6
2	その他	270	0.0	238	0.0	32	13.4
	歳出合計	610,984	100.0	741,329	100.0	△ 130,345	△ 17.6

(収支)

退職被保険者分収支①		△ 26,692		10,279			
交付金 精算	現年分精算②	31,969		△ 4,583			
	(退職切替精算) b	22,883		22,850			
	計	54,852		18,267			
	現年分精算後の収支③=①+②	5,277		5,696			
	療養給付費交付金介護調整分④	5,277		5,696			
	現年分精算後の収支③-④	0		0			

(3)後期高齢者支援金分

後期高齢者支援金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 △75,016千円が実質収支となる。

【後期高齢者支援金分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	903,446	42.6	893,355	42.0	10,091	1.1
2	国・県支出金	1,052,954	49.7	1,094,075	51.5	△ 41,121	△ 3.8
3	繰入金	163,156	7.7	137,410	6.5	25,746	18.7
歳入合計		2,119,556	100.0	2,124,840	100.0	△ 5,284	△ 0.2

(歳出)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	後期高齢者支援金等	2,194,572	100.0	2,222,329	100.0	△ 27,757	△ 1.2
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		2,194,572	100.0	2,222,329	100.0	△ 27,757	△ 1.2
後期高齢者支援金分収支①		△ 75,016		△ 97,489			

(4)介護納付金分

介護納付金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額 △55,219千円に療養給付費交付金介護調整分を加えた△49,942千円が実質収支となる。

【介護納付金分歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	316,921	43.1	318,093	41.7	△ 1,172	△ 0.4
2	国・県支出金	365,212	49.7	397,027	52.1	△ 31,815	△ 8.0
3	繰入金	52,538	7.2	47,044	6.2	5,494	11.7
歳入合計		734,671	100.0	762,164	100.0	△ 27,493	△ 3.6

(歳出)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	介護納付金	789,890	100.0	812,905	100.0	△ 23,015	△ 2.8
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		789,890	100.0	812,905	100.0	△ 23,015	△ 2.8
介護分収支①		△ 55,219		△ 50,741			
療養給付費交付金介護調整分②		5,277		5,696			
現年分精算後の収支①+②		△ 49,942		△ 45,045			

(5)平成26年度の単年度実質収支

上記(1)～(4)の現年分精算後の収支の合計は、301,952千円になる。これに、一般被保険者から退職被保険者への切替等によって生じる、国費の返還額、交付金の追加額を加えた314,836千円を実質収支(※)とする。H26年度実質収支額とH25年度実質収支額との差額がH26年度1年間の収支(単年度実質収支)であり、415,723千円の黒字である。

※一般被保険者から退職被保険者に変更すると、その給付費から保険税を差し引いた額が療養給付費等交付金として交付される。それに対して一般被保険者分として算定されていた国費(給付費の32%～34%)の返還が生じる。追加される交付金が国費の返還額を上回るため、退職被保険者への切替は、黒字要素となる。

【実質収支の状況】 (単位:千円)

	H26決算額	H25決算額	
一般被保険者分収支	426,910	33,326	
退職被保険者分収支	0	0	
後期高齢者支援金分収支	△ 75,016	△ 97,489	
介護納付金分収支	△ 49,942	△ 45,045	
合計①	301,952	△ 109,208	
退職切替精算(a+b)②	12,884	8,321	平成26年度単年度実質収支
実質収支①+②	314,836	△ 100,887	415,723

実質収支に関する付記

平成26年度単年度実質収支には、平成24年度までの赤字を解消するための240,000千円、平成25年度保険税率改定率抑制のための180,000千円の繰入が含まれているため、平成26年度単年度実質収支額としては△420,000千円を加えた△4,277千円と認識しなければならない。

7. 今後の方向性、見通し

川西市の国民健康保険事業特別会計については、平成25年度に実施した税率改定と一般会計からの繰入によって、平成26年度末には黒字となった。しかし、今後の医療費の伸びを考えたとき、平成28年度には2.7億円の赤字が見込まれるため、平成27年度に一人当たり調定額平均で3.19%の税率改定を実施した。

今後については、国民健康保険制度改革の柱である平成30年度からの都道府県化に向けた準備を進めていく必要がある。制度の詳細については、現在国において検討中であるが、いずれにしても平成29年度末の収支均衡は保たなければならない。ついては、次の点に注意して取り組んでいくこととする。

ア. 保険税収入の確保

イ. データヘルス計画に基づいた保健事業の推進

ウ. 正確な情報の収集に基づく平成29年度の適正な税率設定

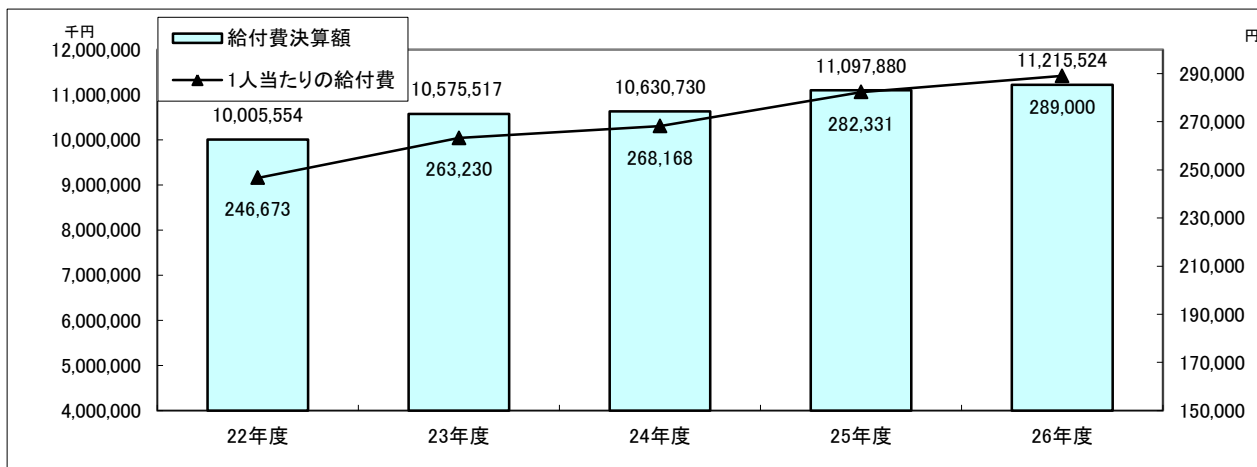
8. 各事業の実施状況

○給付費の状況

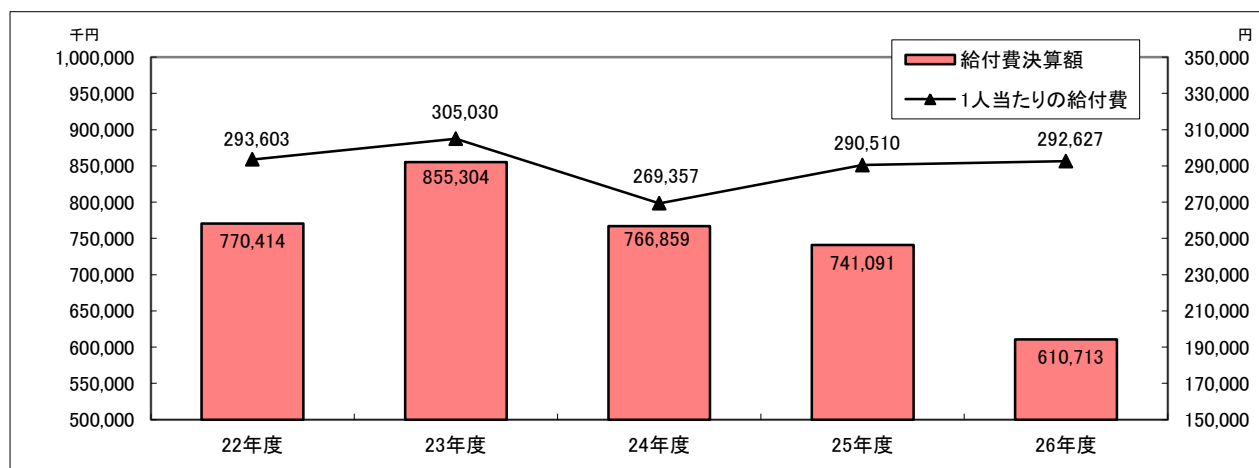
平成26年度の一般被保険者給付費の伸びは、被保険者数は減少しているものの、1人あたり給付費が増加していることによる。

退職被保険者給付費については、1人あたり給付費は増加しているが、被保険者数の減少が大きいいため、給付費全体としても減少している。

【一般被保険者】



【退職被保険者】



※一人当たりの給付費は、各年度の決算額を3月～2月平均の被保険者数で除したもの。

次に、全体への影響が大きい一般被保険者分(被保険者数の約95%が一般、約5%が退職)の給付費について、年次的な推移を見てみる。

【給付費の増減(一般被保険者分)】

(単位：千円)

種 別	平成23年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	9,330,357	9,344,095	0.15%	9,714,235	3.96%	9,808,972	0.98%
療養費	189,574	184,787	△ 2.53%	182,047	△ 1.48%	169,215	△ 7.05%
高額療養費	1,044,270	1,069,919	2.46%	1,183,452	10.61%	1,209,356	2.19%
合計	10,564,201	10,598,801	0.33%	11,079,734	4.54%	11,187,543	0.97%

※この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費のみを月報より計上

平成26年度の一般被保険者給付費は、全体で前年度比0.97%と伸びているが、平成25年度の前年度比と比較すると、伸び率は低下している。

これは、平成25年度に大きく伸びた療養給付費と高額療養費について、平成26年度の伸び率が低下したことによる。

【1人あたり給付費(月報)の推移(一般被保険者分)】

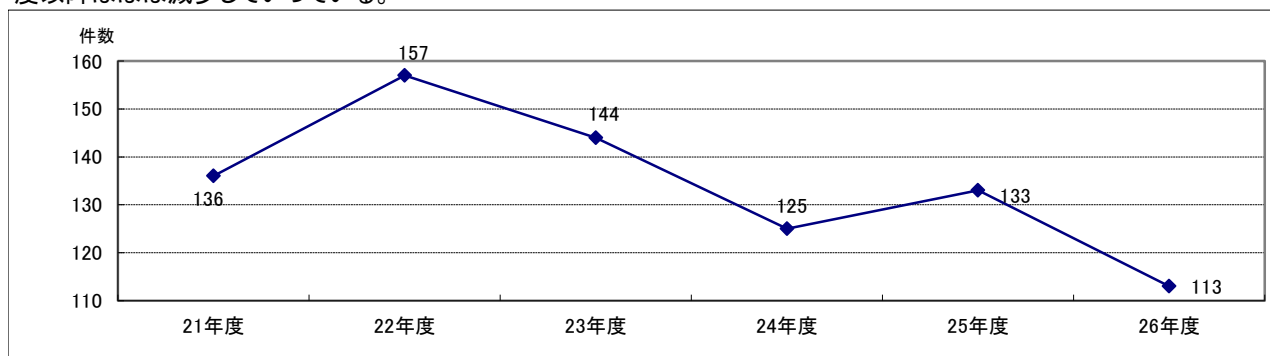
年 齢	被保険者数・給付費額	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
				前年度比		前年度比
70歳以上	のべ被保険者数(人)	108,658	112,005	3.08%	116,157	3.71%
	給付費額(千円)	4,145,729	4,366,023	5.31%	4,667,130	6.90%
	一人あたり給付費(円)	38,154	38,981	2.17%	40,179	3.08%
65歳～69歳	のべ被保険者数(人)	100,336	102,653	2.31%	102,799	0.14%
	給付費額(千円)	2,791,509	2,909,782	4.24%	2,911,584	0.06%
	一人あたり給付費(円)	27,822	28,346	1.88%	28,323	△ 0.08%
小学生～64歳	のべ被保険者数(人)	253,173	244,114	△ 3.58%	234,646	△ 3.88%
	給付費額(千円)	3,489,146	3,597,123	3.09%	3,454,195	△ 3.97%
	一人あたり給付費(円)	13,782	14,735	6.92%	14,721	△ 0.10%
乳児・未就学児	のべ被保険者数(人)	13,540	12,918	△ 4.59%	12,094	△ 6.38%
	給付費額(千円)	172,418	206,807	19.95%	154,635	△ 25.23%
	一人あたり給付費(円)	12,734	16,009	25.72%	12,786	△ 20.13%
合計	のべ被保険者数(人)	475,707	471,690	△ 0.84%	465,696	△ 1.27%
	給付費額(千円)	10,598,802	11,079,735	4.54%	11,187,545	0.97%
	一人あたり給付費(円)	22,280	23,489	5.43%	24,023	2.27%

※この表での給付費には療給費、療養費、高額療養費のみを月報より計上

1人当たり給付費は全体で2.27%の伸びとなっている。年齢階層別に見てみると、「70歳以上」で3.08%の伸びを示しているが、そのほかの階層ではすべて前年度を下回っている。

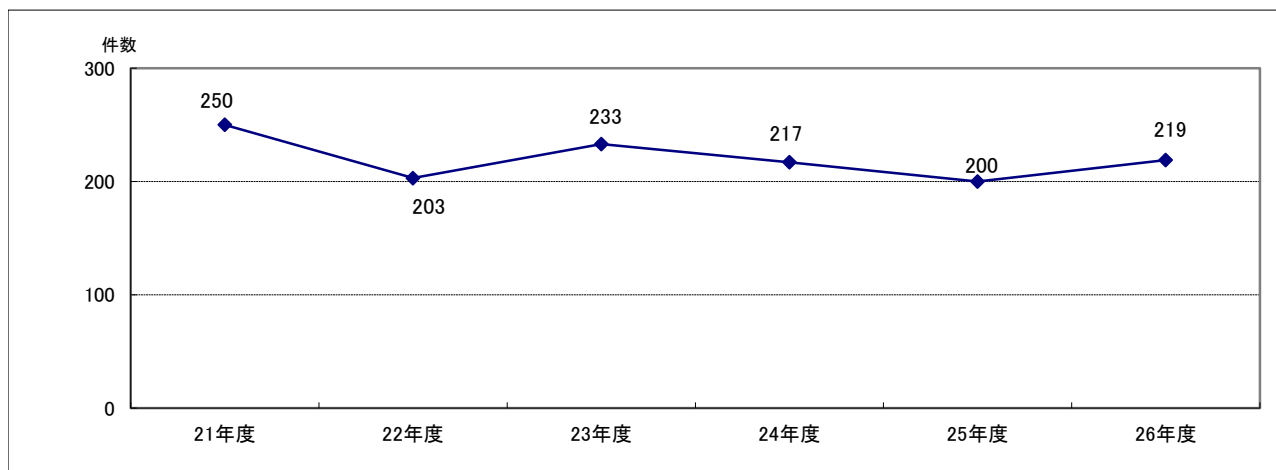
○出産育児一時金の給付

平成21年1月1日以降の出産・・・350千円、平成21年10月1日～平成26年12月31日の出産・・・390千円、産科医療補償制度対象分については、1件あたり30千円加算、平成27年1月1日～平成27年3月31日の出産・・・404千円、産科医療保障制度対象分については、1件あたり16千円加算。21年度は医療機関への直接支払い制度が始まり10か月分の支払となっているため件数が少ないが、22年度には12か月分の支払に戻ったために件数がH20年度以前の水準に戻った。23年度以降はほぼ減少していった。



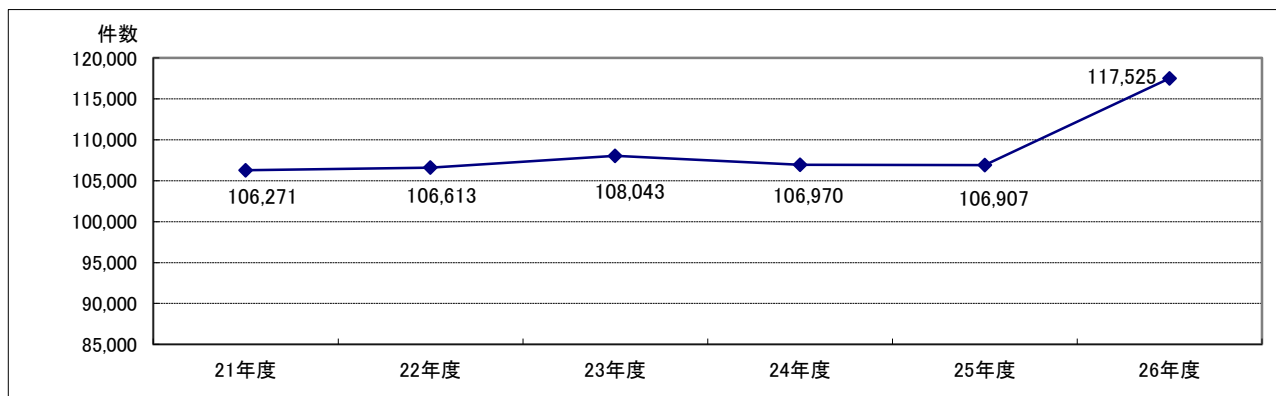
○葬祭費の給付

支給額は、1件当たり50千円(21年3月分まで40千円)。



○医療費の通知

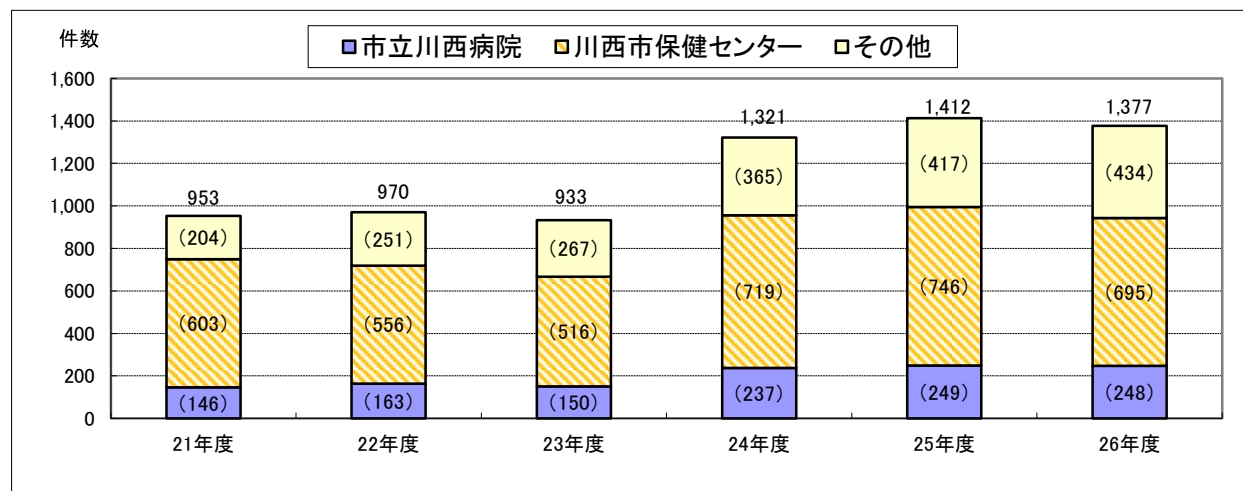
健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を通知している。



平成26年度からは、年6回12ヶ月分を通知するように変更したため、件数が増えている。(平成25年度以前は、年6回6ヶ月分を通知していたもの)

○人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

平成20年度から市立川西病院・保健センター以外の医療機関等で受診した人間ドックも助成の対象とした。また、平成24年度から一律16,500円であった助成金額を、かかった費用の7割(上限23,000円)に増額したことにより、全体的な件数が大幅に増加している。平成26年度からは上限額を24,000円に増額している。



○がん検診(無料)の受診件数

平成24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化を実施。平成26年度は、集団健診での受診者が伸び悩み、前年度比で2.34%減少した。

(単位: 件)

	平成25年度			平成26年度			前年度比
	保健センター以外	保健センター	計	保健センター以外	保健センター	計	
肺がん検診 (40歳～69歳)	2,966	1,239	4,205	3,065	1,155	4,220	0.36%
前立腺がん (50歳～74歳の男性)	1,717	627	2,344	1,750	610	2,360	0.68%
胃がん (40歳～69歳)		891	891		758	758	△ 14.93%
子宮頸がん (40歳～69歳の女性)	513	457	970	542	408	950	△ 2.06%
大腸がん (40歳～69歳)	2,653	638	3,291	2,602	537	3,139	△ 4.62%
合計	7,849	3,852	11,701	7,959	3,468	11,427	△ 2.34%

○特定健診・特定保健指導の実施状況

平成20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としている。

受診率は、平成20年度より低下が続いている。平成26年度は、平成25年度からの取り組みの、未受診者へ勧奨ハガキの送付、阪急バスへの車内アナウンスを引き続き実施し、新たな取り組みとしては、アステ川西で「国保健康まつり」を実施した結果、平成27年7月時点で前年度比0.1%増となった。平成27年度においては、「国保健康まつり」の実施回数を2回に増やし引き続き健診の必要性を訴えていく。

【特定健診 受診率・受診者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (平成27年7月現在)
受診率 目標値(%)	50.0	55.0	60.0	65.0	40.0	45.0
受診率 実績値(%)	35.5	33.7	33.6	33.0	33.6	33.7
受診者数 目標値(人)	14,501	15,861	17,405	18,848	11,572	12,907
受診者数 実績値(人)	10,286	9,711	9,734	9,561	9,729	9,653
対象者数 (人)	29,002	28,839	29,009	28,997	28,929	28,683

※平成20年度から24年度の目標値は特定健康診査等第1期実施計画によるもの。平成25年度からの目標値は第2期計画にもとづき見直したもの。

【特定保健指導 利用率・利用者数 目標値及び実績値(法定報告値)】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用率 目標値(%)	45.0	45.0	45.0	45.0	40.0
利用率 実績値(%)	36.0	28.3	23.8	25.5	24.9
利用者数 目標値(人)	517	470	481	450	395
利用者数 実績値(人)	414	295	254	255	246
対象者数 (人)	1,149	1,044	1,069	999	988
対象者数/特定健診受診者数(%)	11.2	10.8	11.0	10.4	10.2

※平成26年度の実績については未定(平成27年9月利用分まで実績に含まれるため。平成27年11月に確定する)。

※市保健センターで特定健診の結果返却時に初回面接を同時実施するなど利用率の向上に努めているが、目標値を下回っている。

9. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障害を持つ人を対象とした医療制度である。制度の運営は、都道府県ごとに設置され、各都道府県の全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。

市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。

医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料である。

広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められている。

2. 決算規模と収支の状況

平成26年度決算規模は、歳入が2,599,825千円、歳出が2,527,399千円となった。主な歳入は、保険料が2,173,838千円、繰入金が363,091千円である。主な歳出は、広域連合納付金2,478,110千円であり、これは徴収した保険料、保険料軽減の市負担分、広域連合の事務費等を広域連合に納付するものである。歳入歳出差引額（形式収支）は、72,426千円の黒字となっているが、これは、平成27年4月以降に収納した平成26年度分の保険料であり、翌年度に精算することになるため、実質収支は0となる。

【決算規模と収支の状況】

(単位千円、%)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	翌年度 精算額	実質収支額
年度・区分	(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D)	(E)	(C) - (D) + (E)
平成26年度	2,599,825	2,527,399	72,426	0	△ 72,426	0
平成25年度	2,370,791	2,310,754	60,037	0	△ 60,037	0
増 減	229,034	216,645	12,389	0	△ 12,389	0
増減率 (%)	9.7	9.4	——	——	——	——

3. 歳入歳出決算の状況

3-1 歳入歳出決算の概要

(歳入)

(単位千円、%)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険料		2,173,838	83.6	1,986,990	83.8	186,848	9.4
2 手数料		152	0.0	168	0.0	△ 16	△ 9.5
3 繰入金		363,091	14.0	321,512	13.6	41,579	12.9
4 繰越金		60,037	2.3	60,479	2.6	△ 442	△ 0.7
5 諸収入		2,707	0.1	1,641	0.1	1,066	65.0
歳入合計		2,599,825	100.0	2,370,791	100.0	229,034	9.7

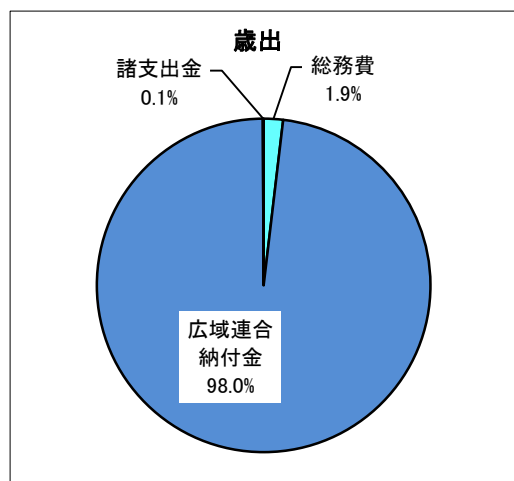
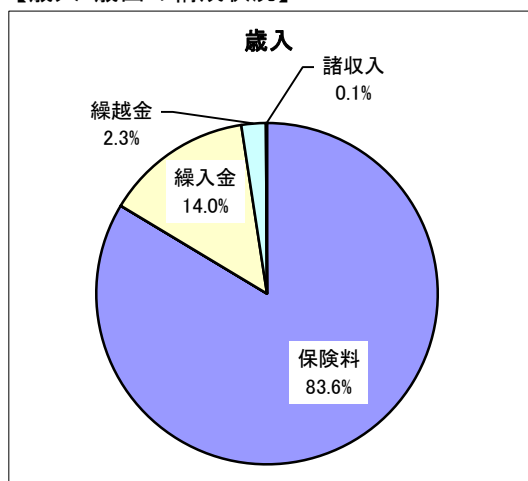
(歳出)

(単位千円、%)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 総務費		47,314	1.9	42,178	1.8	5,136	12.2
2 広域連合納付金		2,478,110	98.0	2,267,368	98.1	210,742	9.3
3 諸支出金		1,976	0.1	1,208	0.1	768	63.6
歳出合計		2,527,399	100.0	2,310,754	100.0	216,646	9.4

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】



3-2 一般会計繰入の状況

(一般会計繰入金)

(単位千円、%)

繰入項目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの		282,383	77.8	248,383	77.3	34,000	13.7
2 広域連合事務費等に係るもの		33,858	9.3	31,325	9.7	2,533	8.1
3 人件費等に係るもの		46,850	12.9	41,804	13.0	5,046	12.1
合計		363,091	100.0	321,512	100.0	41,579	12.9

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額および所得割額を減額した額の合計額
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額の合計額

広域連合事務費等

県内各市が派遣している職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等)、システム関連費を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

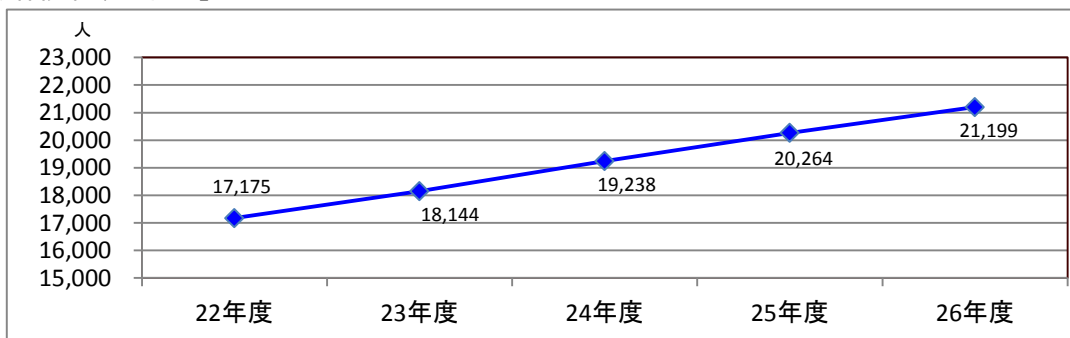
4. 平成26年度事業実績

【現年度保険料収納額と収納率の状況】

(単位:千円)

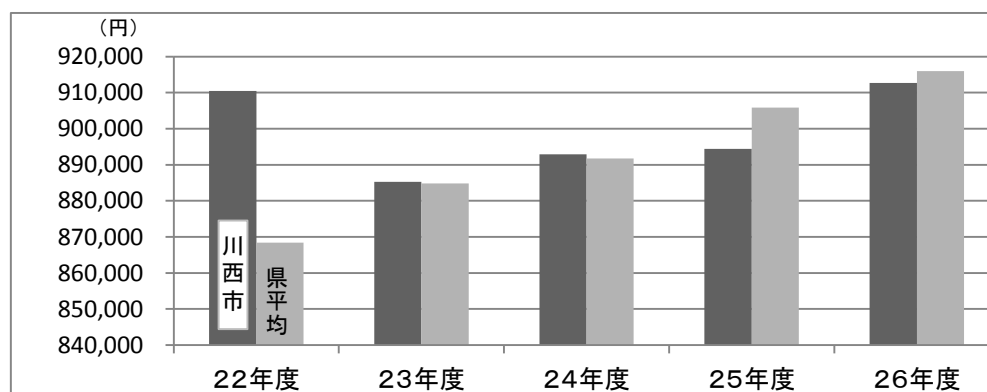
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
現年度分 収入済額	1,563,172	1,639,200	1,876,229	1,979,035	2,165,236
川西市 収納率	99.25%	99.33%	99.15%	99.34%	99.37%
県平均 収納率	99.20%	99.26%	99.23%	99.30%	99.34%

【被保険者数の状況】



【1人当たり給付費の推移】

	川西市		県平均	
	給付費(円)	対前年比	給付費(円)	対前年比
平成22年度	910,451	4.06%	868,432	3.72%
平成23年度	885,295	△ 2.76%	884,868	1.89%
平成24年度	892,890	0.86%	891,730	0.78%
平成25年度	894,412	0.17%	905,881	1.59%
平成26年度	912,712	2.05%	915,991	1.12%



5. 経営状況の分析

歳入は、前年度と比較して、229,034千円増加している。これは、主に保険料において、保険料率改定と被保険者数増加により186,848千円増加したこと及び繰入金において、保険基盤安定制度に係るものが34,000千円、人件費等に係るものが5,046千円それぞれ増となり、計41,579千円増加したことによる。

保険料の内訳は、特別徴収保険料現年度分が60.5%、普通徴収保険料現年度分が39.1%、普通徴収保険料滞納繰越分が0.4%である。

歳出は、前年度と比較して、216,646千円増加している。これは、主に広域連合納付金において、保険料の増加に伴い保険料負担金が174,208千円、基盤安定負担金34,000千円それぞれ増となったため、計210,742千円増加したこと及び総務費において、人件費の増加により5,136千円増加したことなどによる。

6. 今後の方向性、見通し

本特別会計の概要は、歳入は被保険者から徴収した保険料、歳出はその保険料を広域連合納付金として支出しているものである。その他の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になるものである。

今後、特別会計の規模は、被保険者数の増と連動して、膨らんでいくことが予想される。

10. 農業共済事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

農業共済事業は、農家が互いに助け合えるよう掛け金を出し合い、共同準備財産を保有することで、風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定を図ることを目的としているもので、国も掛け金の一部を負担する災害補償制度である。

2. 決算規模と決算収支

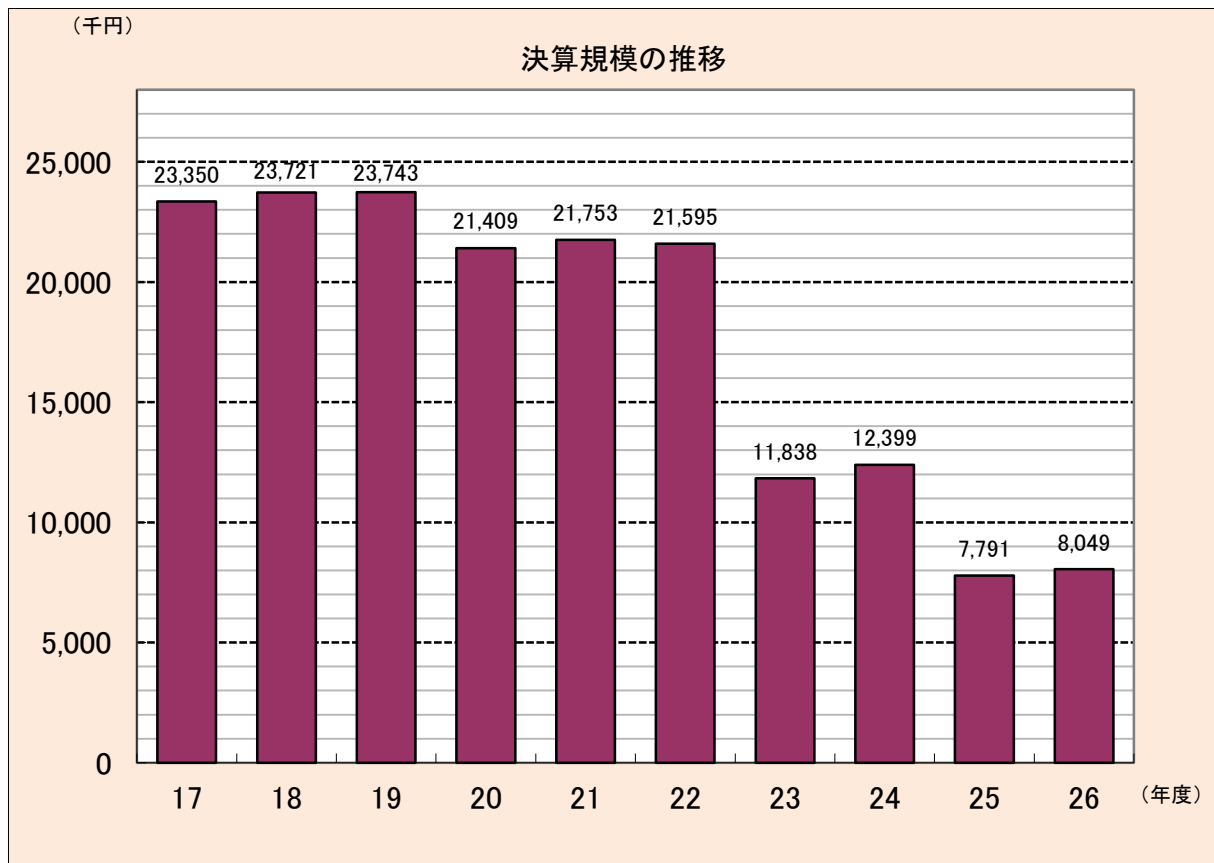
平成26年度決算規模は、歳入・歳出ともに804万9千円となり、前年度に比べ、歳入歳出とも3.3%の増となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、0円(実質収支額も同じ)となっている。

なお、歳入決算額と歳出決算額の差引額が0円となるのは、原則として事務費・人件費(=業務勘定支出)は、一般会計からの繰入を財源とする仕組みとなっている。

【決算規模と収支の状況】

(単位千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成26年度	8,049	8,049	0	0	0
平成25年度	7,791	7,791	0	0	0
増減	258	258	0	0	0
増減率(%)	3.3	3.3	—	—	—



3. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位千円、%)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比	H25決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 農作物共済勘定収入		307	3.8	399	5.1	△ 92	△ 23.1
2 業務勘定収入		7,742	96.2	7,392	94.9	350	4.7
歳入合計		8,049	100.0	7,791	100.0	257	3.3

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。

以下の表においても同じ。

(歳出)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比	H25決算額 (B)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 農作物共済勘定支出		307	3.8	399	5.1	△ 92	△ 23.1
2 業務勘定支出		7,742	96.2	7,392	94.9	350	4.7
歳出合計		8,049	100.0	7,791	100.0	257	3.3

【一般会計の繰入状況】

科目	区分	H26決算額 (A)	H25決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増減率
一般会計繰入金		7,453	6,933	520	7.5

4. 平成26年度事業実績

(1) 引受

水稻を耕作する農家から加入申込があり、市で引き受けた内容。

	加入 戸数	引受 面積	引受 収量	共済 金額	共済掛金 徴収額A	交付金 B	手持共済掛金 A+B
水稻	戸 234	a 5,679	kg 191,226	千円 36,524	円 91,127	円 44,653	円 135,780

(2) 被害

被害内容 3戸…猪・鹿による獣害 1戸…水不足による干害

	被害 戸数	3割以上 被害面積	共済 減収量	共済金	被害率
水稻	戸 4	a 52.5	kg 121	円 23,111	% 0.06

(3) 支払

水稻に被害のあった農家に対する共済金の支払い。

	支払期日	実支払 共済金	共済金支払財産		支払 共済金率
			保険金	手持掛金	
水稻	12/25	円 23,111	円 5,777	円 17,334	% 100

(4) 水稻無事もどし金

過去3年間被害を受けなかった農家または被害が僅少な農家に共済掛金の2分の1以下の金額を返還するもの。

支払金	支払財源内訳		支払農家数
	県連合会	市積立金	
円 76,160	円 19,040	円 57,120	戸 101

5. 経営状況の分析

平成26年度経営状況は、歳入・歳出ともに同額の804万9千円で、前年度より増額となった。これは人件費の増加と被害の増加などによるものである。

6. 今後の方向性、見通し

農業は、自然災害等の影響を最も被る産業であり、広い地域にわたり甚大な被害を受けやすいという宿命を有している。このため、今後とも農業災害に関しては農業共済事業制度を活用して農家経済の安定が図ることができるよう制度を持続していく。

1.1. 介護保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして平成12年から始まった社会保険制度である。

40歳以上が被保険者となり、介護が必要と認定されれば、訪問介護等の在宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスが1割の自己負担で受けることができる。

平成24年度から26年度を計画期間とした第5期介護保険事業計画に基づき、推進を図ったものである。

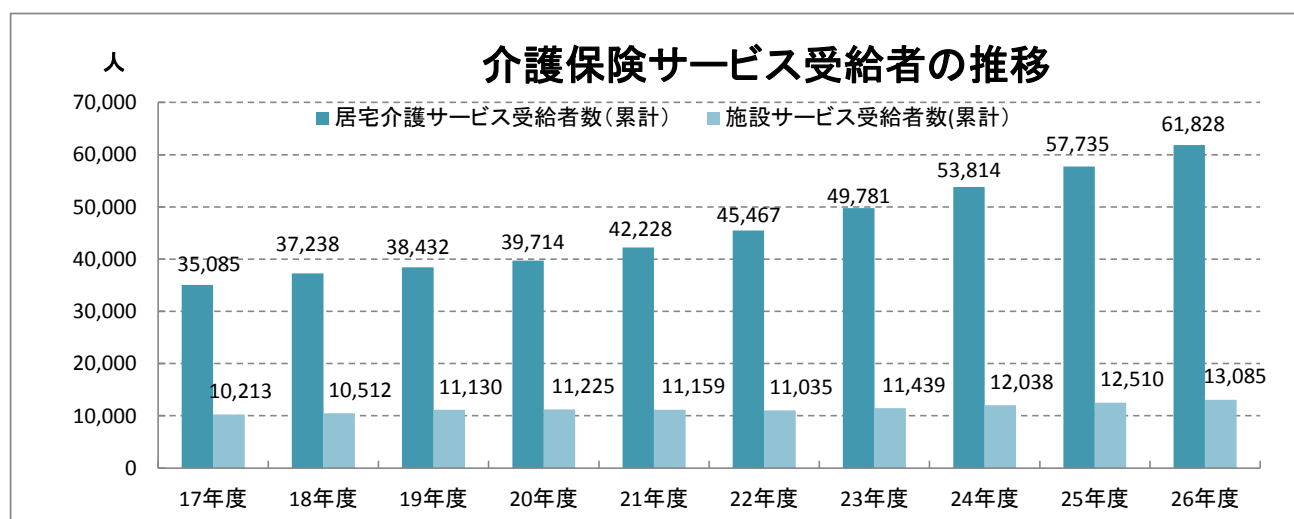
平成26年度末現在65歳以上の第1号被保険者数は46,818人、要介護等認定者数は8,034人であり、平成26年度中のサービス受給者延べ人数は、居宅で61,828人、施設で13,085人となっている。平成25年度と比べ被保険者数で1,427人（3.1%）、認定者数で336人（4.4%）、居宅サービス受給者数で4,093人（7.1%）、施設サービス受給者数で575人（4.6%）増加している。

保険給付費の財源構成は、国（居宅給付費25%、施設等給付費20%）、県（居宅給付費12.5%、施設等給付費17.5%）、市12.5%の公費と40歳～64歳（第2号被保険者）の保険料29%、65歳以上（第1号被保険者）の保険料21%である。

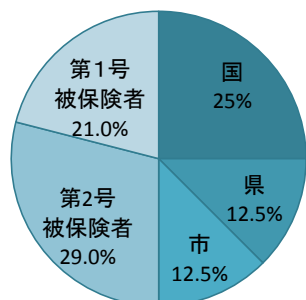
【介護サービス受給者等の推移】

（単位：人）

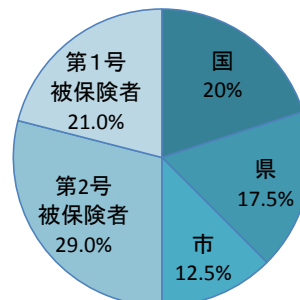
項目	区分	26年度 (A)	25年度 (B)	増減 (A) - (B)	増減率 (%)
第1号被保険者数		46,818	45,391	1,427	3.1
要介護等認定者数		8,034	7,698	336	4.4
居宅サービス受給者（累計）		61,828	57,735	4,093	7.1
施設サービス受給者（累計）		13,085	12,510	575	4.6



財源構成(居宅給付費)



財源構成(施設等給付費)



2. 決算規模と決算収支

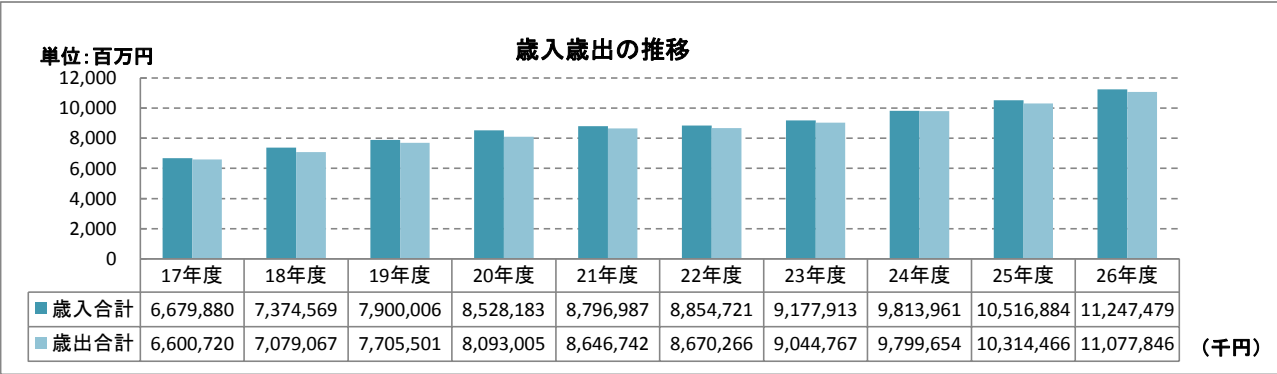
平成26年度決算規模は、歳入で112億4,747万9千円、歳出で110億7,784万6千円となり、前年度と比べ、歳入が6.9%、歳出が7.4%の伸びを示した。歳入歳出差引額（形式収支）は、1億6,963万3千円、翌年度精算額を加えた実質収支額は、1億5,154万2千円となっている。

【決算規模と収支の状況】						(単位：千円)
	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	翌年度 精算額	実質収支額
	(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D)	(E)	(C) - (D) + (E)
平成26年度	11,247,479	11,077,846	169,633	0	△ 18,091	151,542
平成25年度	10,516,884	10,314,466	202,418	0	△ 70,155	132,263
増減	730,595	763,380	△ 32,785	0	52,064	19,279
増減率(%)	6.9	7.4	—	—	—	—

3. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】							(単位：千円)
(歳入)							
科目	区分	26年度決算額 (A)	構成比 %	25年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 保険料		2,365,860	20.9	2,286,141	21.7	79,719	3.5
2 使用料及び手数料		265	0.0	211	0.0	54	25.6
3 国庫支出金		2,258,494	20.1	2,137,813	20.3	120,681	5.6
4 支払基金交付金		3,043,236	27.1	2,859,365	27.2	183,871	6.4
5 県支出金		1,570,057	14.0	1,498,019	14.3	72,038	4.8
6 財産収入		223	0.0	351	0.0	△ 128	△ 36.5
7 寄附金		0	0.0	0	0.0	0	—
8 繰入金		1,798,702	16.0	1,709,447	16.3	89,255	5.2
9 諸収入		8,224	0.1	11,230	0.1	△ 3,006	△ 26.8
10 繰越金		202,418	1.8	14,307	0.1	188,111	1314.8
歳入合計		11,247,479	100.0	10,516,884	100.0	730,595	6.9

(歳出)							(単位：千円)
科目	区分	26年度決算額 (A)	構成比 %	25年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)	増減率 %
1 総務費		240,271	2.2	242,068	2.3	△ 1,797	△ 0.7
2 保険給付費		10,387,083	93.9	9,788,857	95.0	598,226	6.1
3 財政安定化基金拠出金		0	0.0	0	0.0	0	—
4 地域支援事業費		245,506	2.2	239,318	2.3	6,188	2.6
5 基金積立金		132,486	1.2	165	0.0	132,321	80194.5
6 諸支出金		72,500	0.7	44,058	0.4	28,442	64.6
7 予備費		0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計		11,077,846	100.0	10,314,466	100.0	763,380	7.4



【繰入金決算の状況】

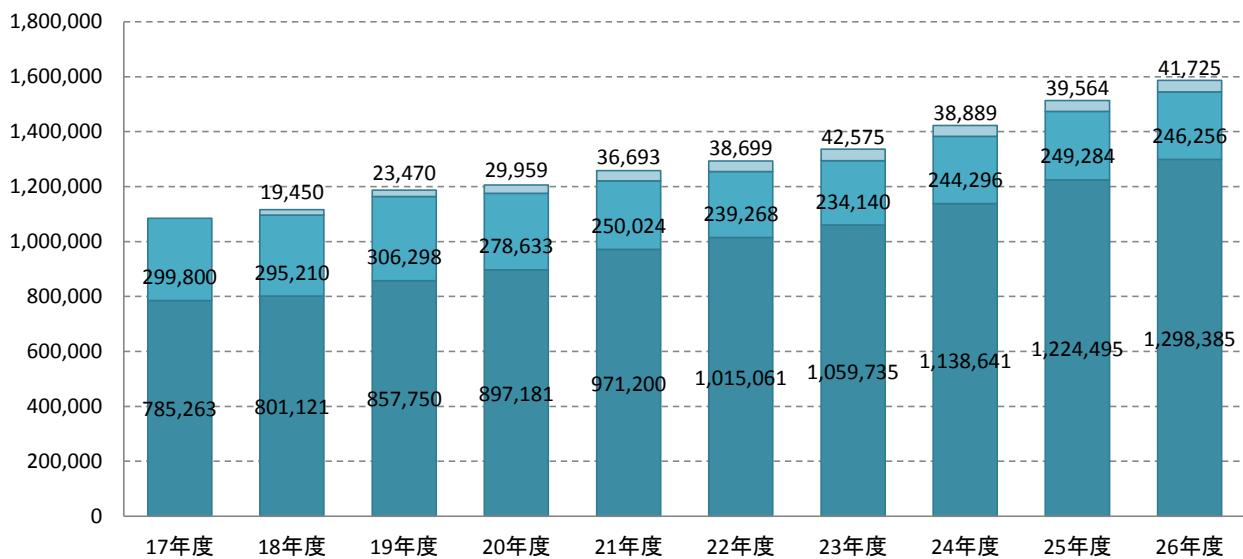
(単位：千円)

科目	区分	26年度決算額 (A)	25年度決算額 (B)	増減額 (A) - (B)
介護給付費繰入金（介護給付費の12.5%）		1,298,385	1,224,495	73,890
一般会計繰入金（事務費、職員人件費 等）		246,256	249,284	△ 3,028
地域支援事業繰入金（地域支援事業分）		41,725	39,564	2,161
一般会計繰入金 小計 ①		1,586,366	1,513,343	73,023
給付費準備基金繰入金 ②		212,336	196,104	16,232
繰入金 合計 （① + ②）		1,798,702	1,709,447	89,255

一般会計からの繰入金状況

千円

■ 介護給付費 ■ 事務費 ■ 地域支援事業



4. 介護給付費準備基金積立額の推移

【介護給付費準備基金積立額の推移】

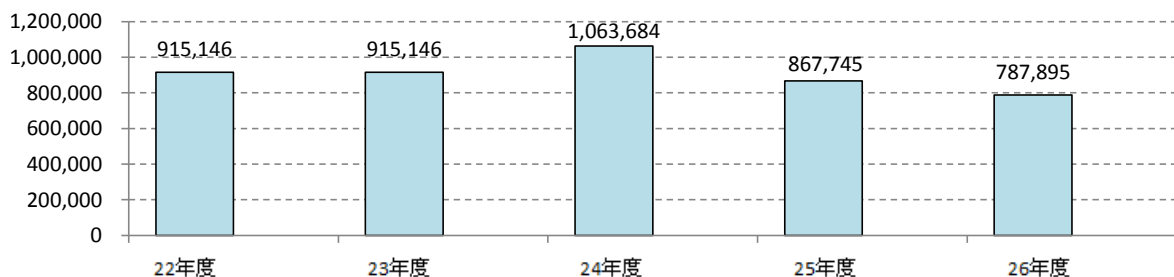
(単位：千円)

項目	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基金積立金		0	0	170,074	165	132,486
基金繰入金		17,745	0	21,536	196,104	212,336
介護給付費準備基金積立額		915,146	915,146	1,063,684	867,745	787,895

※平成26年度の実質収支額を加えた介護給付費準備基金積立額は939,437千円

介護給付費準備基金積立額の推移

千円



5. 平成26年度事業実績

【在宅サービス（要介護）】	利用実績			給付実績		
	A 26年度実績	B 25年度実績	A÷B 実績比	C 26年度実績	D 25年度実績	C÷D 実績比
訪問介護	294,348回	297,294回	99.0%	886,861,733円	915,033,931円	96.9%
訪問入浴介護	4,134回	4,224回	97.9%	48,480,194円	49,887,860円	97.2%
訪問看護	27,844回	26,236回	106.1%	232,029,483円	218,022,103円	106.4%
訪問リハビリテーション	7,129回	6,908回	103.2%	46,205,304円	41,262,147円	112.0%
通所介護	189,018回	173,523回	108.9%	1,435,298,769円	1,373,072,390円	104.5%
通所リハビリテーション	23,837回	23,255回	102.5%	210,280,920円	207,106,204円	101.5%
短期入所生活介護	39,666日	36,774日	107.9%	335,275,013円	307,852,903円	108.9%
短期入所療養介護	3,186日	3,302日	96.5%	36,613,879円	36,009,679円	101.7%
居宅療養管理指導	8,534人	7,696人	110.9%	105,627,420円	90,850,671円	116.3%
特定施設入居者生活介護	3,302人	2,660人	124.1%	630,969,086円	512,802,350円	123.0%
認知症対応型通所介護	3,743回	3,938回	95.0%	44,303,212円	47,744,747円	92.8%
小規模多機能型居宅介護	792人	740人	107.0%	158,399,332円	143,516,663円	110.4%
認知症対応型共同生活介護	2,015人	1,902人	105.9%	510,422,104円	481,387,114円	106.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	38人	0人	—	11,367,276円	0円	—
福祉用具貸与	20,606人	19,496人	105.7%	257,948,318円	245,416,906円	105.1%
福祉用具購入	476人	537人	88.6%	13,791,220円	16,184,891円	85.2%
住宅改修	429人	499人	86.0%	41,674,721円	52,117,180円	80.0%
居宅介護支援	34,251人	32,711人	104.7%	498,518,145円	474,639,633円	105.0%
高額介護サービス費	—	—	—	199,365,597円	184,060,062円	108.3%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	33,653,225円	31,382,215円	107.2%
特定施設入所者介護サービス費	—	—	—	416,270,348円	387,176,093円	107.5%
合 計	—	—	—	6,153,355,299円	5,815,525,742円	105.8%

【在宅サービス（要支援）】	26年度実績	25年度実績	実績比	26年度実績	25年度実績	実績比
介護予防訪問介護	8,788人	8,547人	102.8%	158,449,454円	153,568,686円	103.2%
介護予防訪問入浴介護	1回	15回	6.7%	30,813円	67,329円	45.8%
介護予防訪問看護	1,721回	1,608回	107.0%	13,113,362円	12,437,169円	105.4%
介護予防訪問リハビリテーション	885回	728回	121.6%	4,907,841円	3,854,334円	127.3%
介護予防通所介護	9,358人	7,942人	117.8%	288,262,209円	245,221,580円	117.6%
介護予防通所リハビリテーション	586人	534人	109.7%	22,152,291円	19,940,652円	111.1%
介護予防短期入所生活介護	965日	840日	114.9%	5,310,295円	5,513,914円	96.3%
介護予防短期入所療養介護	0日	0日	—	0円	0円	—
介護予防居宅療養管理指導	595人	541人	110.0%	6,721,020円	5,998,644円	112.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	410人	383人	107.0%	37,310,953円	35,462,376円	105.2%
介護予防小規模多機能型居宅介護	152人	175人	86.9%	9,349,408円	11,173,896円	83.7%
介護予防認知症対応型共同生活介護	12人	14人	85.7%	2,841,520円	3,322,648円	85.5%
介護予防福祉用具貸与	5,339人	4,468人	119.5%	30,061,287円	23,633,730円	127.2%
介護予防福祉用具購入	200人	202人	99.0%	5,802,510円	4,946,696円	117.3%
介護予防住宅改修	326人	300人	108.7%	37,454,305円	34,588,971円	108.3%
介護予防支援	18,261人	16,470人	110.9%	82,267,318円	73,617,735円	111.7%
高額介護予防サービス費	—	—	—	633,768円	543,090円	116.7%
高額医療合算介護予防サービス費	—	—	—	435,651円	272,810円	159.7%
特定施設入所者介護予防サービス費	—	—	—	724,220円	871,980円	83.1%
合 計	—	—	—	705,828,225円	635,036,240円	111.1%

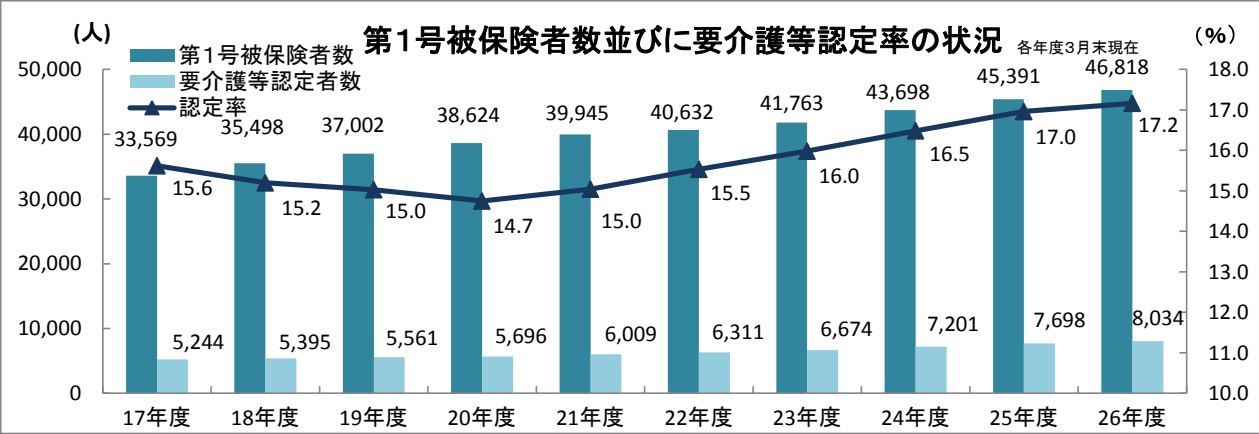
【施設サービス】	26年度実績	25年度実績	実績比	26年度実績	25年度実績	実績比
介護老人福祉施設	8,633人	8,453人	102.1%	2,168,348,545円	2,098,984,669円	103.3%
介護老人保健施設	3,414人	3,141人	108.7%	931,366,636円	847,772,894円	109.9%
介護療養型医療施設	1,143人	1,065人	107.3%	419,778,002円	383,709,861円	109.4%
合 計	—	—	—	3,519,493,183円	3,330,467,424円	105.7%

6. 保険給付費と要介護等認定者

保険給付費において、平成26年度と平成25年度では構成比はほとんど変わらないが、要介護と要支援を合算した在宅サービスと施設サービスとの金額の差は平成26年度のほうが大きくなっている。
要介護等の認定率は、平成21年度以降0.5ポイントずつ増加を続けていたが、平成26年度について0.2ポイントと上昇率が少し低下している。また、認定者数の増加率が被保険者数の増加率を上回っている。

【保険給付費の執行状況】		(単位：千円)				
科目	区分	26年度決算額 (A)	構成比	25年度決算額 (B)	構成比	前年度比
在宅サービス（要介護）		6,153,356	59.2%	5,815,526	59.4%	105.8%
在宅サービス（要支援）		705,828	6.8%	635,036	6.5%	111.1%
施設サービス		3,519,493	33.9%	3,330,467	34.0%	105.7%
審査費等		8,406	0.1%	7,828	0.1%	107.4%
合 計		10,387,083	100.0%	9,788,857	100.0%	106.1%

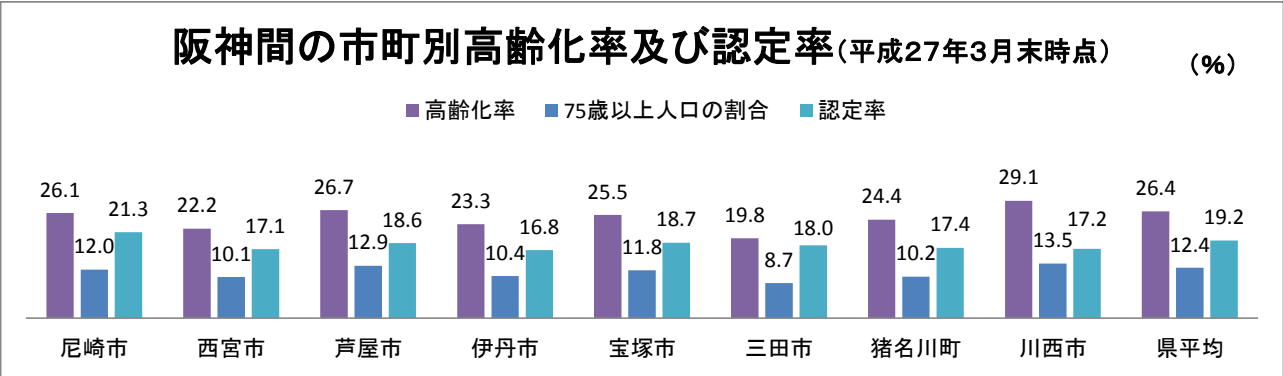
【第1号被保険者数並びに要介護等認定率の状況】		26年度末(A)	26年度末	25年度末(B)	25年度末	前年度比
項目	区分	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	(%)
第1号被保険者数 (a)		46,818	100.0%	45,391	100.0%	103.1
65歳以上75歳未満		25,063	53.5%	24,652	54.3%	101.7
75歳以上		21,755	46.5%	20,739	45.7%	104.9
要介護等認定者数 (b)		8,034	100.0%	7,698	100.0%	104.4
65歳以上75歳未満		1,014	12.6%	985	12.8%	102.9
75歳以上		6,831	85.0%	6,542	85.0%	104.4
2号被保険者数		189	2.4%	171	2.2%	110.5
認定率 (b/a)	%	17.2		17.0		



7. 今後の方向性、見通し

本市は、阪神間で下表のように、最も高齢化率（※1）が高く（平成27年3月末現在 29.1%）、75歳以上人口の割合も高い。しかし、認定率は伊丹市、西宮市に次いで低い状況である。このような状況は今後も続く見込みであり、高齢化率は平成27年度10月時点で29.3%、認定率も平成27年度10月時点で17.9%に達すると推計している。
また、給付費の増加は緩やかであるため、今後もこのような傾向が続くよう介護予防事業等をより広く実施していきたい。

（※1） 人口に占める65歳以上人口の割合（県平均は、概算値）



12. 用地先行取得事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

平成26年度は、土地開発公社から事業用地の買い戻しを行った。また、市道44号道路改良事業等の用地購入を行い、一般会計へ都市計画道路矢間畦野線整備事業、豊川橋山手線新設改良事業用地の売却等を行った。

2. 決算規模と決算収支

平成26年度決算規模は、歳入は32億3,171万2千円、歳出は32億3,161万5千円となった。

歳入については、豊川橋山手線新設改良事業用地等として、3筆 371.63㎡を売却した782万3千円と土地貸付の収入3,512万6千円を合わせた4,294万9千円が財産収入であり、他は繰入金と市債である。

歳出については、大半が公債費で、元金・利子合わせて24億5,275万3千円である。また、用地先行取得費で市道44号道路改良事業、豊川橋山手線新設改良事業用地の購入及び土地開発公社用地の買い戻しを行った。

【決算額と収支の状況】

(単位:千円)

区分 年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰 り越すべき額 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
平成26年度	3,231,712	3,231,615	97	97	0
平成25年度	2,914,549	2,914,549	0	0	0
増減	317,163	317,066	97	97	0
増減率(%)	10.88	10.88	-	-	-

【歳入歳出決算の状況】

(歳入)

(単位:千円)

区分 科目	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 財産収入	42,949	1.33	75,092	2.58	△ 32,143
2 一般会計繰入金	1,430,631	44.27	476,208	16.34	954,423
3 基金繰入金	986,332	30.52	2,239,366	76.83	△ 1,253,034
4 市債	771,800	23.88	123,800	4.25	648,000
5 繰越金	0	0.00	83	0.00	△ 83
歳入合計	3,231,712	100.00	2,914,549	100.00	317,163

(歳出)

(単位:千円)

区分 科目	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 用地先行取得費	778,862	24.10	124,060	4.26	654,802
2 基金積立金	0	0.00	39,523	1.36	△ 39,523
3 公債費(元金)	2,311,206	71.52	2,548,858	87.45	△ 237,652
4 公債費(利子)	141,547	4.38	202,108	6.93	△ 60,561
歳出合計	3,231,615	100.00	2,914,549	100.00	317,066

【取得用地の状況】

(単位:㎡、筆)

区分 科目	H26実績 (A)	筆数 (B)	H25実績 (C)	筆数 (D)	増減 (A) - (C)	増減 (B) - (D)
用地先行取得実績	2,242.72	16	10,707.27	13	△ 8,464.55	3

【地方債残高】

(単位:千円)

	H25年度末	決算年度中			H26年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	6,942,098	771,800	△ 2,311,206	△ 1,539,406	5,402,692

3. 平成26年度事業実績

【歳入(売却)】

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)
都市計画道路矢間畦野線整備事業	東畦野字美野谷2番1外1筆	334.10	2,043
豊川橋山手線新設改良事業	絹延町20番2	37.53	5,780
合 計		371.63	7,823

【歳入(貸付)】

物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)
① 栄根2丁目202番2の一部	89.62	205
② 栄根2丁目202番2の一部	177.48	406
③ 中央町274番2外10筆	3,135.11	29,020
④ 中央町1番13	478.38	2,712
⑤ 錦松台98番外9筆の一部	2,229.09	2,616
⑥ 中央町78番17	15.99	152
⑦ 錦松台311番外3筆の一部	255.36	15
合 計	6,381.03	35,126

【歳出(用地取得)】

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)
市道49号道路改良事業	東多田1丁目199番5外2筆	41.75	10,536
都市計画道路矢間畦野線整備事業	東畦野字美野谷2番1	201.89	1,151
市道44号道路改良事業	火打2丁目181番2外1筆	226.71	130,213
豊川橋山手線新設改良事業	絹延町20番2外3筆	174.16	66,930
市道284号道路改良事業	石道字上ノ丁123番1外1筆	117.21	3,080
土地開発公社用地買い戻し	火打2丁目217番外4筆	1,481.00	566,952
合 計		2,242.72	778,862

4. 今後の方向性、見通し

市では、土地開発公社の健全化に向け、兵庫県知事の指定を受けて平成25～29年度を期間とする土地開発公社第3次経営健全化計画に取り組んでいる。

用地先行取得事業特別会計において、同計画に基づき、平成26年度から公社保有地の買い戻しを進め、平成29年度末までに、公社所有債務保証対象土地であって保有期間が5年以上である土地の簿価を標準財政規模の10%以下にすることとしている。

また、過去に取得した用地を含め、買い戻した土地については、事業化、売却等による有効活用を図っていく必要がある。

13. 中央北地区土地区画整理事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

中央北地区は、皮革工場跡地等の民有地や市、市都市整備公社の公有地などが混在しており、市の中心部に位置するにもかかわらず、道路、上下水道などの都市基盤が未整備の状況にある。

そこで、駅に近い地区ポテンシャルを最大限に活かした計画的な土地利用を誘導するために、土地区画整理事業を施行することにより公共施設の整備改善並びに宅地利用の増進をはかり、環境の良い、健全かつ良好な市街地の形成を実現する。

2. 決算規模と決算収支

平成26年度の決算規模は、歳入で2,720,465千円、歳出で2,650,296千円となった。

(単位:千円)

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
平成26年度	2,720,465	2,650,296	70,169	70,169	0

3. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

区分		H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	公共施設管理者負担金	186,324	6.8%	260,946	23.0%	△ 74,622	-28.6%
2	国庫支出金	680,603	25.0%	202,963	17.9%	477,640	235.3%
3	繰入金	350,164	12.9%	311,885	27.5%	38,279	12.3%
4	諸収入	2,325	0.1%	4,004	0.4%	△ 1,679	-41.9%
5	市債	948,100	34.9%	337,500	29.6%	610,600	180.9%
6	繰越金	60,873	2.2%	17,697	1.6%	43,176	244.0%
7	保留地処分金	492,076	18.1%	0	0.0%	492,076	皆増
	歳入合計	2,720,465	100.0%	1,134,995	100.0%	1,585,470	139.7%

(歳出)

(単位:千円、%)

区分		H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	土地区画整理事業費	2,147,545	81.0%	972,025	90.5%	1,175,520	120.9%
2	公債費	102,624	3.9%	102,097	9.5%	527	0.5%
3	予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4	基金積立金	400,127	15.1%	0	0.0%	400,127	皆増
	歳出合計	2,650,296	100.0%	1,074,122	100.0%	1,576,174	146.7%

【一般会計繰入金の推移】

(単位:千円)

科目	区分	H26決算額 (A)	H25決算額 (B)	増減額 (A)-(B)
1	一般会計繰入金	350,164	311,885	38,279

4. 平成26年度事業実績

平成26年度は昨年に引き続き、補償及び工事を実施するとともに、「川西市中央北地区PFI事業に係る協定」に基づき、都市基盤の整備やまちづくりコーディネート業務等を実施した。

その結果、平成26年度には、整地工事を全体の44.2%を完了するとともに、道路については、全体の16.9%の供用を開始した。

11月にはプラントハンターの西畠清順氏を「キセラ川西まちづくり大使」に任命し、中央公園やせせらぎ遊歩道の植栽についてのコンサルティングを依頼した。

一方、「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業に関する建築行為等の手続き条例」に基づく事前協議を14件実施し、環境に配慮したまちづくりを適切に誘導した。

平成27年3月には、計画区域の拡大と交通分野の取り組みを推進するため、低炭素まちづくり計画の改定を行った。

(1) 一般管理費事業(地区推進課) 事業費… 2,113千円

保留地 1 件の不動産鑑定を実施した。

・保留地処分に係る不動産鑑定手数料 130千円

(2) 地区推進事業(地区推進課) 事業費… 2,118千円

地元の「まちづくり協議会」の活動支援を行うとともに、キセラ川西ニュースを発行し、情報提供を行った。また、まちの愛称である「キセラ川西」の名称をより親しみやすくし、広めるためにPR看板を作成し、地区内5カ所に設置するとともに、公用車にマグネットシールを貼るなど、ロゴマークの積極的な活用を図った。

・中央北地区地元支援等業務委託 1,844千円

【P R 看 板】



(3) 公共施設整備事業(地区整備課) 事業費… 772,376千円 (うちH25からの明許繰越分404,669千円)
(" " 事故繰越分157,196千円)

① 公共施設等の整備への取り組み

平成25年度から引き続き、測量や詳細設計を行うとともに、土壌調査を実施し、土壌汚染台帳を作成した。また、土壌調査の結果から必要な土壌汚染対策工事を行うとともに、整地工事及び道路整備工事を進めた。

一方、平成25年度に締結した川西市中央北地区PFI事業の進捗に伴いモニタリング業務の委託契約を締結しPFI事業の適切な執行に努めた。

・土地区画整理事業に伴う土壌調査業務委託	19,039千円
・土壌汚染土地台帳作成等業務委託	10,046千円
・土地区画整理事業に伴う土壌汚染対策工事(その1)(その2)	157,196千円 (事故繰越分)
・土地区画整理事業に伴う整地工事(第4工区)(第7-1-1工区) (第7-2-1工区)	144,876千円 (明許繰越分)
・土地区画整理事業に伴う道路整備工事(第1工区)(第2工区)	127,621千円 (明許繰越分)
・H26年度PFI事業協定に基づく施設整備等業務委託	96,412千円
・H25年度PFI事業協定に基づく施設整備等業務委託	71,980千円 (明許繰越分)
・川西市中央北地区PFI事業モニタリング業務委託	1,350千円
・まちづくりコーディネート支援業務委託	1,706千円
・仮換地変更業務委託	894千円 (明許繰越分)

② 低炭素社会実現に向けた取り組み

次世代型複合都市の実現に向けて低炭素まちづくり計画の改定を行うとともに、今後、施設の整備や建替えが進められるにあたり、まちづくり指針や低炭素まちづくり計画に沿った形で、地区の魅力や価値を高めるため、本地区内の特別なまちづくりのルールを示すものであるキセラ川西エコまち運用基準に基づく指導を開始した。

・低炭素まちづくり計画策定支援業務委託 2,555千円

(4)補償移転事業(地区調整課) 事業費… 1,132,803千円 (うちH25からの明許繰越分225,259千円)
 支障物件の円滑な移転を促すため、適切な補償を実施するとともに事業用地の適切な管理を行った。

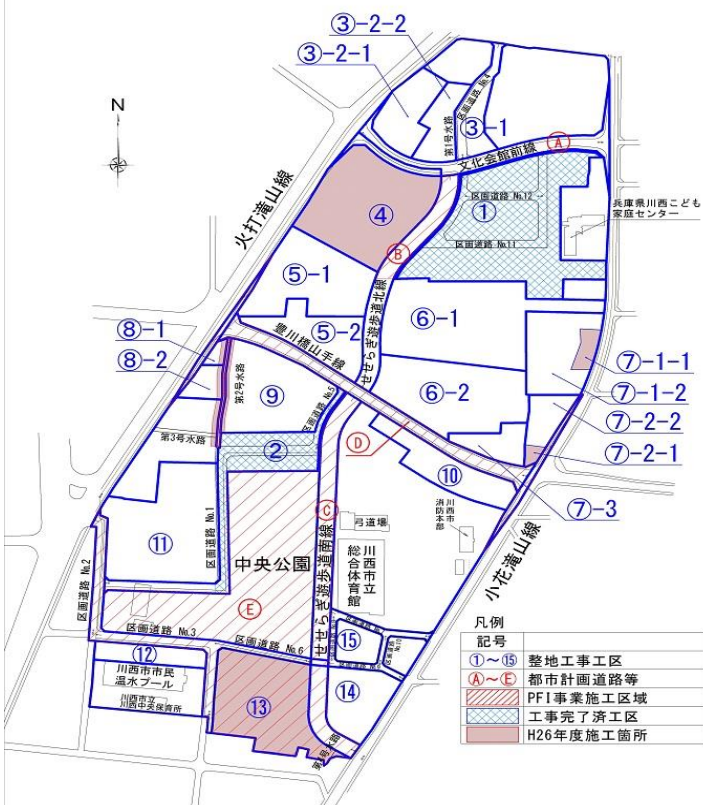
・物件調査業務委託	1,728千円
・物件調査業務委託	489千円 (明許繰越分)
・物件調査単価更正業務委託	25,671千円
・補償費	867,842千円
・補償費	224,770千円 (明許繰越分)
・除草	646千円

(5)中央公園整備事業(地区整備課) 事業費… 107,579千円 (うちH25からの明許繰越分101,227千円)
 公園地下部分に汚水貯留槽、生活用水貯留槽、雨水貯留槽の整備を行った。

・H26年度PFI事業協定に基づく施設整備等業務委託	6,352千円
・H25年度PFI事業協定に基づく施設整備等業務委託	101,227千円 (明許繰越分)

【事業の様子】

H26年度施工箇所



現場状況

4工区



7-1工区



13工区



中央公園のワークショップの様子



【歳出目的別決算額一覧表】

(単位:千円、%)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	委託料	351,468	13.3%	92,428	8.6%	259,040	280.3%
2	工事費	467,582	17.6%	187,198	17.5%	280,384	149.8%
3	工事負担金	48,500	1.8%	0	0.0%	48,500	皆増
4	用地購入費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	補償費	1,124,992	42.4%	556,931	51.8%	568,061	102.0%
6	公債費	102,624	3.9%	102,097	9.5%	527	0.5%
7	事務費	155,003	5.8%	135,468	12.6%	19,535	14.4%
8	予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9	基金積立金	400,127	15.1%	0	0.0%	400,127	皆増
合 計		2,650,296	100.0%	1,074,122	100.0%	1,576,174	146.7%

5. 経営状況の分析

最新(平成26年3月12日改訂)の事業計画書等に基づき事業の経営状況を分析する。

(1)分析結果

平成26年度の進捗率は56.7%となっている。

(単位:千円)

事業費		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	想定事業費 累計事業費
執行計画	事業費	0	218,522	142,786	1,491,080	3,211,000	1,128,000	574,000	192,000	72,000	89,612	7,119,000
	進捗率	0.0%	3.1%	5.1%	26.0%	71.1%	87.0%	95.0%	97.7%	98.7%	100.0%	
実施状況	執行額	10,970	147,024	262,223	1,074,122	2,542,717						4,037,056
	進捗率	0.2%	2.2%	5.9%	21.0%	56.7%						

※ 平成22年度は、一般会計で執行。

※公園施設費を除く

(単位:千円)

用地購入費		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	(年=22:11月) 想定購入費 累計購入費
執行計画	事業費		1,600,000	5,367,473								6,967,473
	進捗率	0.0%	23.0%	100.0%								
実施状況	執行額		1,600,000	5,367,473								6,967,473
	進捗率	0.0%	23.0%	100.0%								

※ 平成23年度・平成24年度の2年間で、事業区域内の用地先行取得会計用地は全て取得済み。

(2)分析により明らかになる課題及びその改善に向けた取り組み

事業計画書では、平成25年度以降の5年間に多額の事業費を必要とすることから、財源の確保が課題である。平成26年度は、国庫補助金が大幅に削減されたため、補償や工事のスケジュールの見直しを余儀なくされる事態となった。今後、国庫補助金の確保に努めるとともに、公共施設管理者負担金や、保留地の計画的な売却など安定的に財源を確保する必要がある。

【市債残高の状況】

(単位:千円)

	H25年度末	決算年度中			H26年度末
		増	減	増減額	
土地区画整理事業債	6,358,070	948,100	43,230	904,870	7,262,940

6. 今後の方向性・見通し

中央北地区の将来像を「次世代型複合都市」と位置付けた「まちづくり方針」(平成23年6月公表)の実現に向け、土地区画整理事業計画に基づき引き続き、補償、工事、換地処分と進めていくことになる。しかし、地中構造物などの出現に伴う撤去・処分や土壌汚染対策工事に予想以上の費用を要する事が判明したため、工事の内容についての精査と、それらに係る財源の確保が課題となっている。今後も、本市のビッグプロジェクトとして、市民をはじめ多くの方々の期待に応えるよう課題を克服しながら全力をあげて予定通りの完成をめざす。

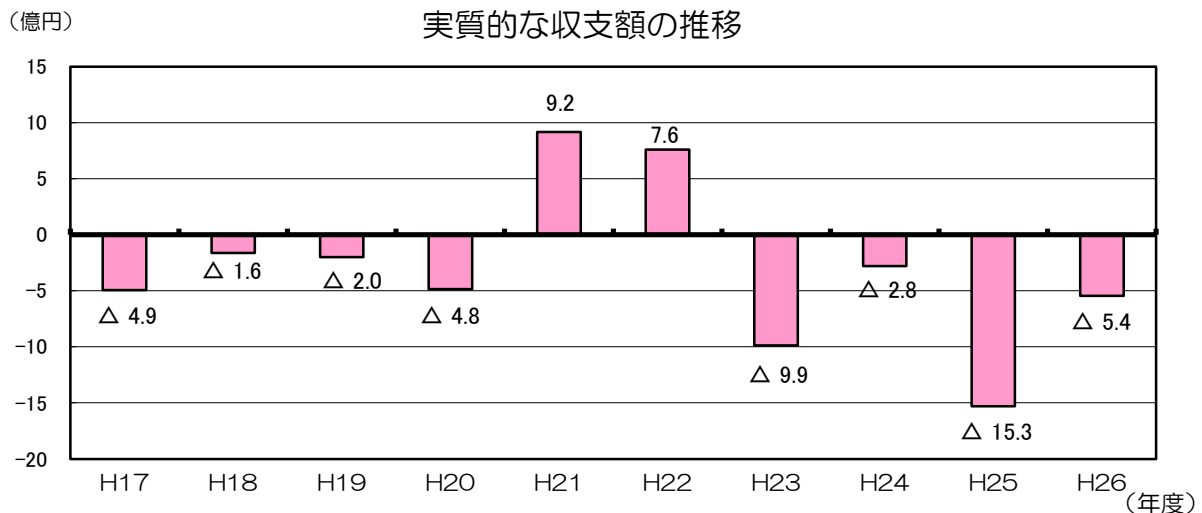
14.財政状況の分析（普通会計決算ベース）

I. 実質的な収支額の状況

ポイント

この10年間で、H21、22年度を除き、基金からの繰り入れをすることで市全体での黒字を確保している。

そのため、基金繰り入れ等を除いた実質的な収支額は、赤字の状況が続いている。



実質的な収支額の推移

(単位：千円)

項 目	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
歳 入 総 額 ①	48,800,527	43,159,401	43,083,948	43,220,601	46,237,914
歳 出 総 額 ②	48,413,774	42,314,290	42,798,388	42,984,748	45,846,661
繰入金（一般財源部分）③	895,854	411,521	453,611	726,105	76,280
積立金（一般財源部分）④	106,144	93,590	78,144	86,987	813,092
繰上償還額 ⑤	142,796		721	336	77
実質歳入 ⑥（①－③）	47,904,673	42,747,880	42,630,337	42,494,496	46,161,634
実 質 歳 出 ⑦ （②－④－⑤）	48,164,834	42,220,700	42,719,523	42,897,425	45,033,492
翌年度への繰越財源⑧	232,461	688,712	109,134	81,060	209,968
実 質 的 な 収 支 額 ⑨ （⑥－⑦－⑧）	△ 492,622	△ 161,532	△ 198,320	△ 483,989	918,174

項 目	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
歳 入 総 額 ①	46,759,567	49,486,037	53,971,350	52,857,625	51,254,808
歳 出 総 額 ②	46,236,778	49,084,816	53,319,489	52,269,665	50,635,375
繰入金（一般財源部分）③	5,060	1,610,288	975,525	2,242,031	1,187,132
積立金（一般財源部分）④	327,048	236,732	186,876	296,697	207,162
繰上償還額 ⑤		11,490	12		
実質歳入 ⑥（①－③）	46,754,507	47,875,749	52,995,825	50,615,594	50,067,676
実 質 歳 出 ⑦ （②－④－⑤）	45,909,730	48,836,594	53,132,601	51,972,968	50,428,213
翌年度への繰越財源⑧	85,325	27,789	141,488	173,640	183,497
実 質 的 な 収 支 額 ⑨ （⑥－⑦－⑧）	759,452	△ 988,634	△ 278,264	△ 1,531,014	△ 544,034

【解説】

実質的な収支額とは、基金繰入額を除いた歳入から、基金積立額を除いた歳出を差し引き、翌年度への繰越財源を控除したものとする。

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっている、団体間の財政比較などが困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分である。

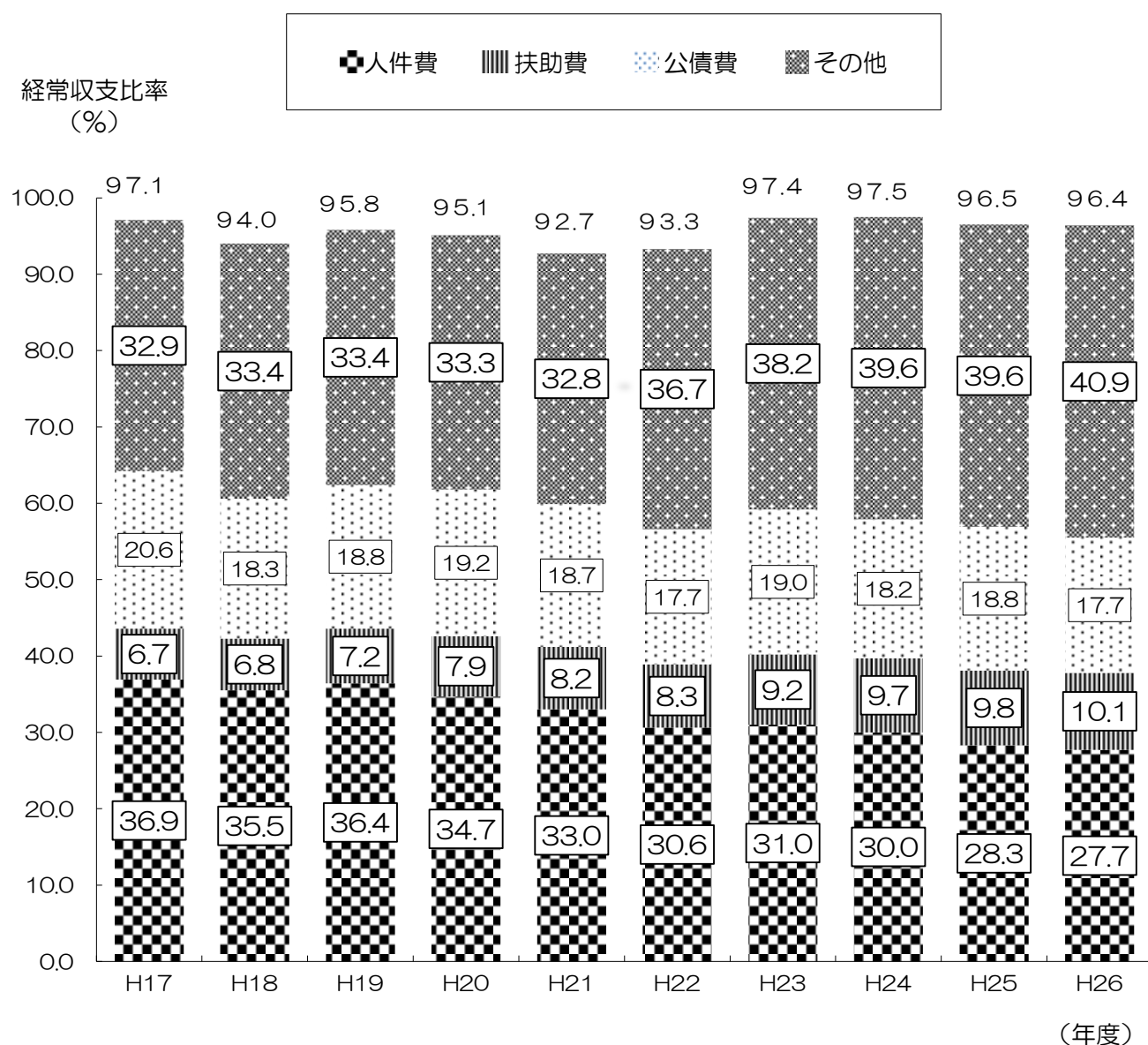
川西市の場合、用地先行取得事業特別会計及び中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれることから、決算上の一般会計とは若干の違いが生じている。

Ⅱ. 経常収支比率

ポイント

- ☆ 平成26年度の経常収支比率は96.4%となり、ほぼ前年度並み
- ☆ 人件費、公債費のポイントは減少
- ☆ 社会保障費の増加により、扶助費のポイントは増加
- ☆ その他の歳出では、介護保険、後期高齢者医療の影響で、繰出金のポイントが増加

経常収支比率の推移とその内訳

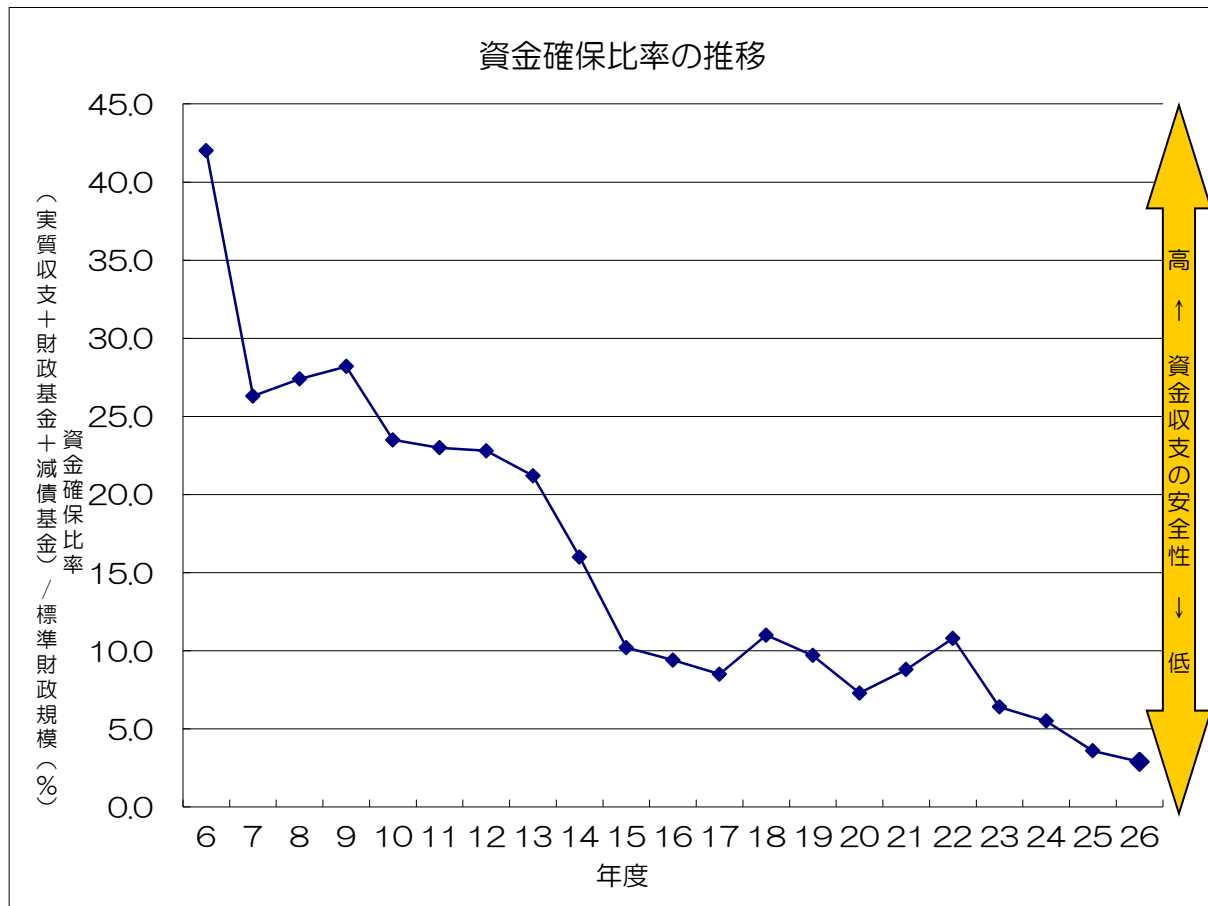


【解説】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源（経常的な経費として支出する経費に充当する一般財源）}}{\text{経常一般財源（経常的に収入される一般財源で、地方税、地方譲与税、普通交付税などをいう）}} \times 100$$

※この比率が低いほど投資的事業などの臨時的な経費に財源を充てることができる割合が増えるため、財政運営の自由度が高くなる。

Ⅲ. 資金確保比率



ポイント

- ☆ 財政運営における必要から、毎年度基金の取り崩しを行ってきているため、資金確保比率は年々低下している。
- ☆ 平成26年度では、実質収支額と使途が特定されていない基金を合わせた資金は約9億円で、標準財政規模に対する割合は2.9%となり、昨年度よりさらに0.7ポイント悪化している。
- ☆ 余剰資金は、災害時などの突発的な財政需要への対応に備えるために、本市では、標準財政規模の10%程度を確保することが望ましいと考えているため、現状では、本市の資金状況は十分ではない。
- ☆ ここ数年、市債償還がピークの時期にあり、今後もしばらくは収支不足が続くことが想定される。より早期の収支均衡に向けた財政運営を行う必要がある。

【解説】

資金確保比率・・・財政基金、減債基金、実質収支額（前年度の黒字額）を合わせた額から、特定の市債償還に充てる部分を除いた額（余剰資金）を、標準財政規模で除して得た比率としている。

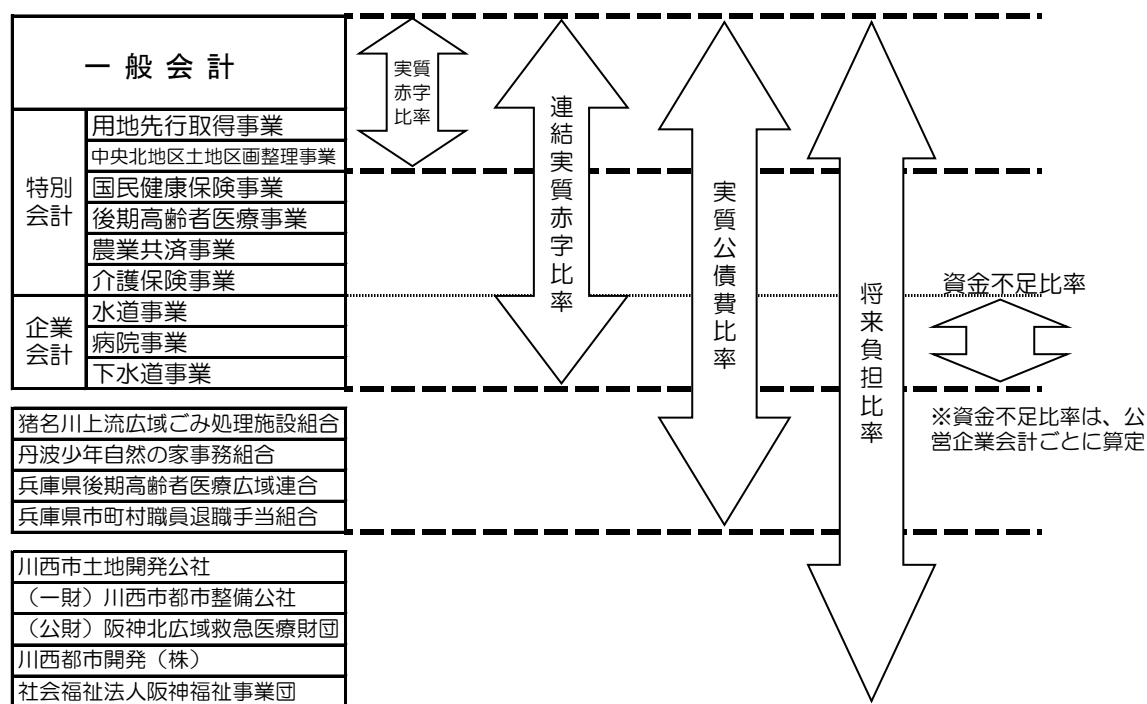
標準財政規模・・・市が標準的な行政サービスを行うために、必要とされる一般財源の総額（市税、譲与税、税交付金に、普通交付税（臨時財政対策債を含む）を加えた額が概ね該当）

IV. 健全化判断比率

ポイント

- ☆ 連結実質赤字比率については、病院事業で資金不足が拡大したが、市全体としての収支は黒字
- ☆ 病院事業の資金不足比率は25.8%となり経営健全化団体となった
- ☆ 実質公債費比率は、24～26年度の3カ年平均で11.9%（0.4ポイントの減）
- ☆ 将来負担比率は133.4%（13.9ポイントの減）

1. 川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

- ・一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。
- ・赤字がある場合は、その原因説明・早期解消の重要性が増す。

② 連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率

- ・各会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。
- ・赤字がある場合は、その原因説明・早期解消の重要性が増す。

③ 実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などを算出し、その実質的な償還額を標準財政規模を基本として額で比較した比率のこと

- ・収入に対し、どれだけを借入金の返済に充てているのか、その割合を認識できる。
- ・比率の高まりは、財政構造の弾力性が低下し、資金繰りが厳しいことを示している。

④ 将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模を基本とした額に対する比率

- ・各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある負担を把握できる。
- ・比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性が高まる。

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

- ・経営における資金不足の状況が認識できる。
- ・比率の高まりは、資金繰りが厳しい状況を表し、経営上問題があることになる。

2. 平成26年度決算における健全化判断比率・資金不足比率

◎健全化判断比率

実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
— (11.84)	— (16.84)	11.9 (25.0)	133.4 (350.0)

備考

1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載している。

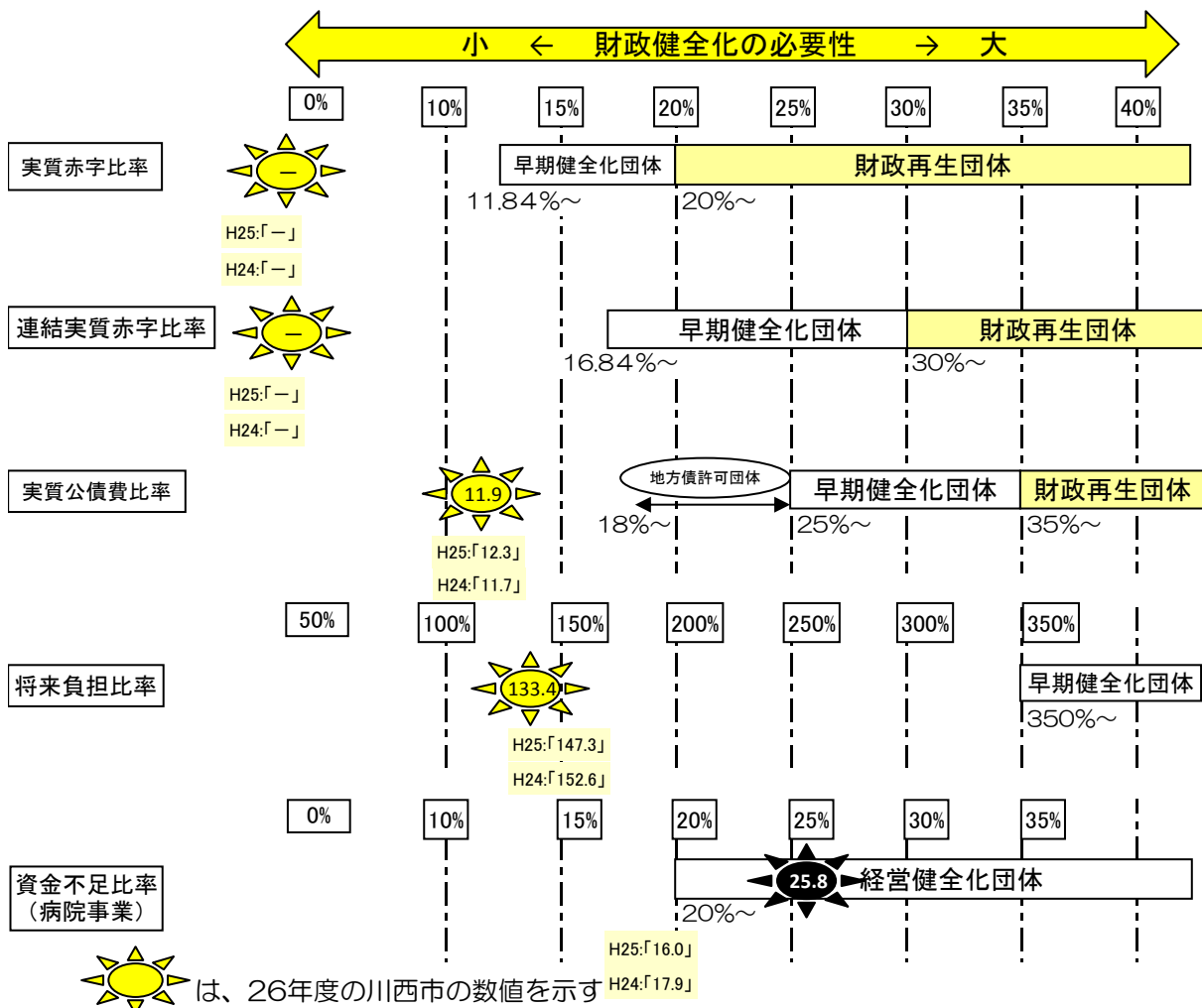
2. 本市の早期健全化基準を下段の括弧内に記載している。

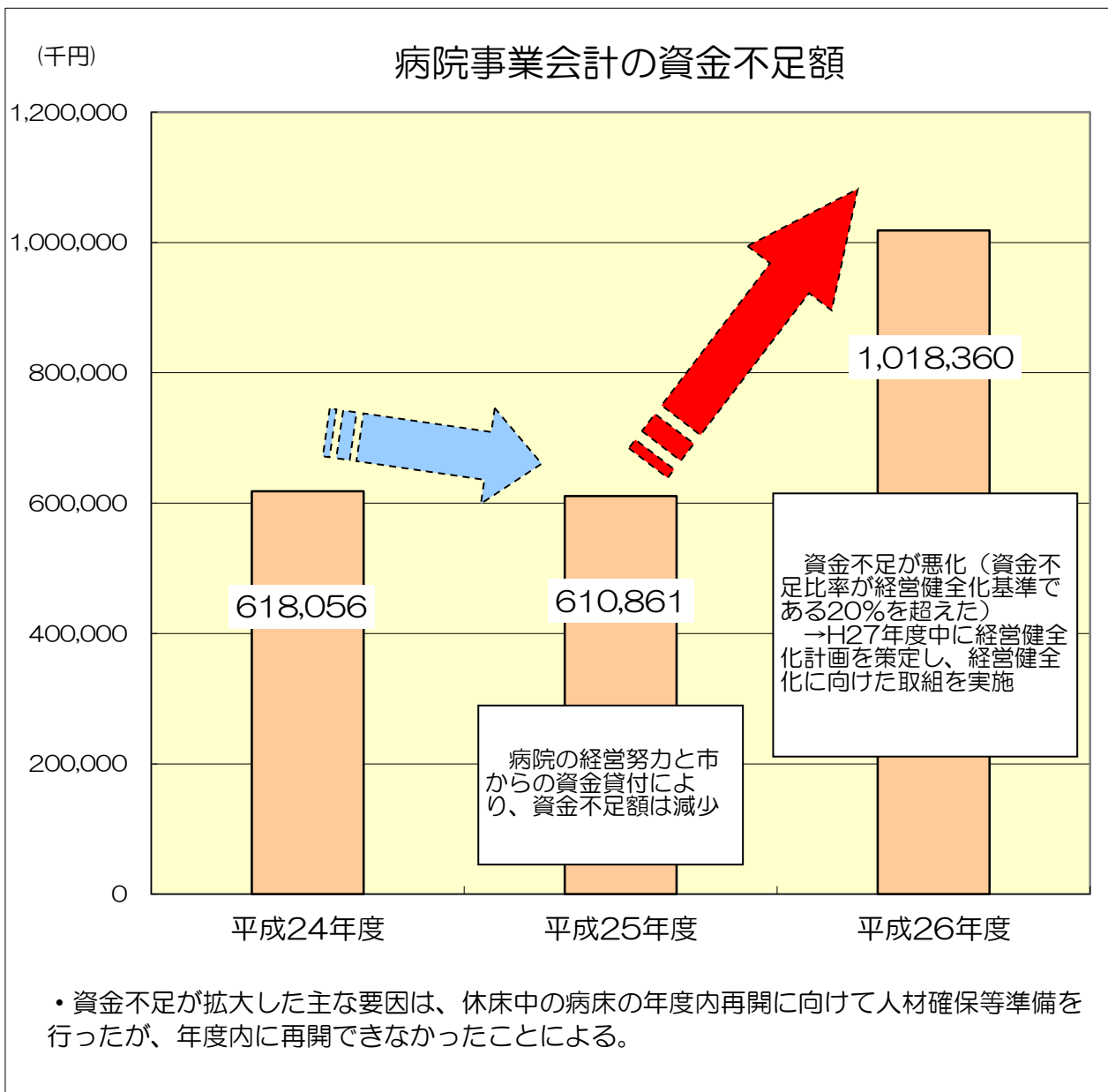
◎資金不足比率

企業会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
水道事業	—	20.0
病院事業	25.8	20.0
下水道事業	—	20.0

備考 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

◎早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準



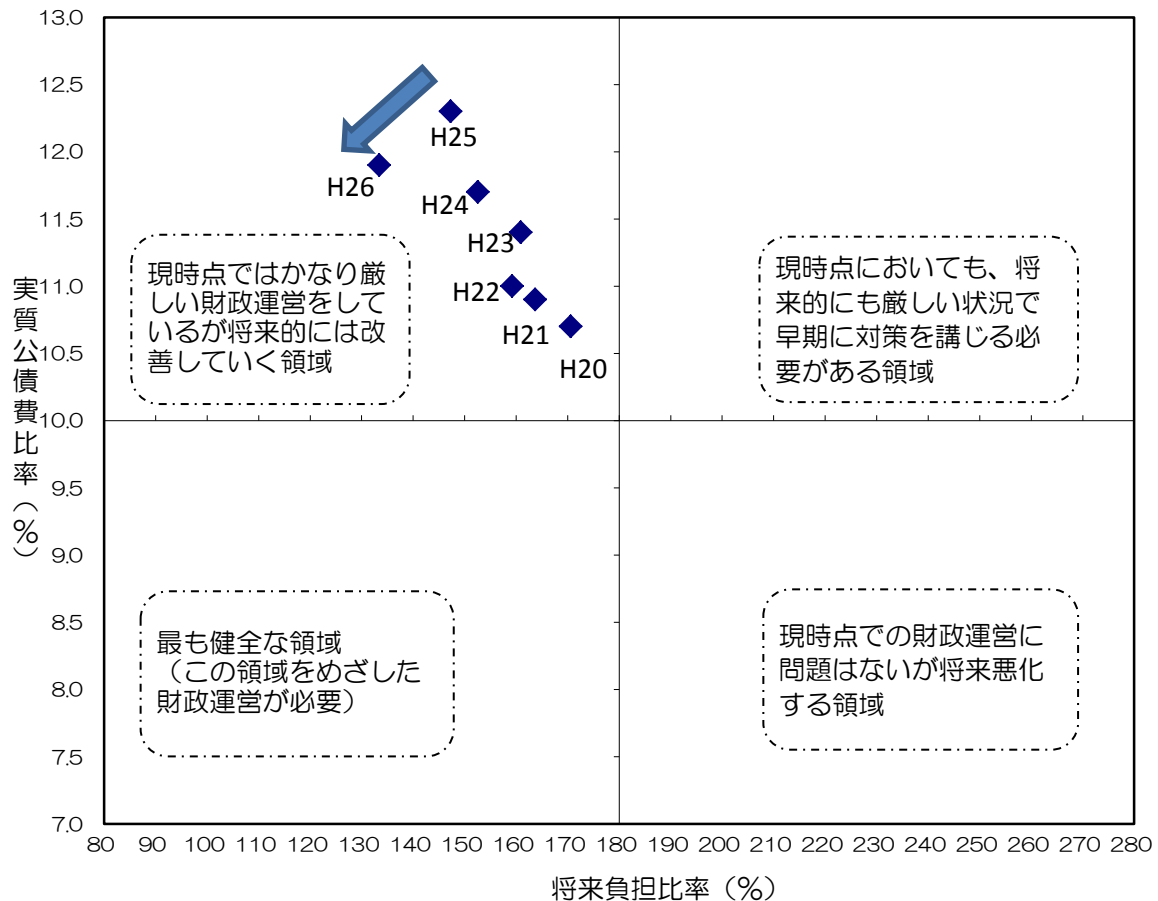


3. 健全化判断比率の分析

◎実質公債費比率、将来負担比率ともに改善

年度	20	21	22	23	24	25	26	早期健全化基準
実質公債費比率(%)	10.7	10.9	11.0	11.4	11.7	12.3	11.9	25.0
将来負担比率(%)	170.6	163.7	159.2	160.9	152.6	147.3	133.4	350.0

実質公債費比率と将来負担比率で見る財政構造の経年変化



ポイント

- ☆ 平成26年度決算における実質公債費比率は11.9%、将来負担比率は133.4%である。両比率ともに早期健全化基準を下回り、本市の標準財政規模に対する地方債の返済の割合や抱えている債務の大きさは、現時点では概ね安全領域にあることを示している。
- ☆ H20年度以降、各年度のポイントが図の左上方向へ移動してきたことは、財政運営に占める市債償還のウェイトが高まってきた一方で、市債償還が進むことによって、債務の残高は減少してきたことを表している。
H26年度決算では、ポイントが図の左下方向へ転回している。これは、市債償還が進み、財政運営に占める市債償還のウェイトが低下し始めたことを示している。
- ☆ 将来負担比率が昨年度に比べ改善しているのは、都市整備公社への債務負担行為残高や、ごみ処理施設組合債残高の減少などによるものである。

15. 財務書類4表

★作成の経過

地方財政が厳しさを増す中で、地方分権の進展に伴い、地方公共団体には、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が求められるとともに、財政の透明性を高め、市民に対する説明責任を適切に図る必要があることから、市民へのわかりやすい財務情報の公開が不可欠となっている。

本市では、平成11年度決算より、資産と負債といったストックの状況を把握するための貸借対照表を、平成12年度決算からは、行政コスト計算書を作成して財務書類の充実に取り組んできた。

平成19年度決算からは、総務省方式改訂モデルを用いて普通会計を対象とした財務書類を作成するとともに、特別会計、企業会計、一部事務組合・広域連合、公社・第三セクター等を含めた連結財務書類の作成を行っている。

★4つの財務書類

財務書類	説明
貸借対照表 (バランスシート)	資産や負債といったストック状況の把握のための財務書類。資産は、事業用資産、インフラ資産、売却可能資産に区分して表示している。
行政コスト計算書	資産形成につながらないコスト面に着目し、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動を行ったかを示した財務書類
純資産変動計算書	貸借対照表における純資産の期首から期末への要因別変動を表示する財務書類
資金収支計算書 (キャッシュ・フロー計算書)	年度内における現金の流れの状況を、一定の活動区分ごとに表示する財務書類

財務書類4表は総務省から提示のあった「基準モデル」か「総務省方式改訂モデル」を用いて作成することとなっている。本市では、これまでの取り組みの経過を踏まえ、比較可能性の観点から、約8割の地方公共団体が採用している「総務省方式改訂モデル」を用いて作成している。

- 「基準モデル」・・・民間企業会計の考え方を基に、個々の取引情報を発生主義により発生の都度又は期末に一括して複式記帳して作成するモデル
- 「総務省方式改訂モデル」・・・地方財政状況調査（決算統計）の情報を活用して、総務省方式を段階的に改善しながら作成するモデル

★今後の方向性

平成22年9月に、国では「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が設置され、平成26年4月には報告書が作成された。そこでは、固定資産台帳の整備と複式簿記導入を前提とする、財務書類作成の統一的な基準が示されており、平成27年度から29年度までの3年間で、統一的な基準による財務書類の作成が求められているところである。

財務書類4表の関連

【貸借対照表】

資産	負債
1 公共資産 (1) 事業用資産	1 固定負債 (1) 地方債
2 投資等 (1) 投資及び出資金 (2) 貸付金	2 流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債
3 流動資産 (1) 資金 うち歳計現金 (2) 未収金	純資産

【資金収支計算書】

当期収支
+
期首現金残高
期末歳計現金残高

【純資産変動計算書】

期首純資産残高
-
純経常行政コスト
+
財源調達
±
資産評価替・無償受入等
期末純資産残高

【行政コスト計算書】

経常費用
-
経常収益
純経常行政コスト

I 平成26年度 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	371,437	1. 固定負債	55,740
(1) 事業用資産	121,979	(1) 地方債	45,073
(2) インフラ資産	228,900	(2) 退職手当引当金	8,584
(3) 売却可能資産	20,559	(3) その他	2,083
2. 投資等	8,580	2. 流動負債	6,961
(1) 投資及び出資金	1,518	(1) 翌年度償還予定地方債	6,869
(2) 貸付金	3,906	(2) 未払金	23
(3) 基金等	1,281	(3) 市営住宅敷金	70
(4) その他	1,877	負債合計	62,702
3. 流動資産	2,299	純資産の部	
(1) 資金	1,928	純資産合計	319,615
(2) 未収金	301		
(3) 歳計外現金	70		
資産合計	382,317	負債及び純資産合計	382,317

※1 物件の購入等に係る支出予定額 4,011百万円

※2 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額（土地開発公社に係るものを除く） 11,438百万円

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成25年度 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	378,568	1. 固定負債	54,925
(1) 事業用資産	123,326	(1) 地方債	43,749
(2) インフラ資産	234,934	(2) 退職手当引当金	9,343
(3) 売却可能資産	20,308	(3) その他	1,832
2. 投資等	8,649	2. 流動負債	8,022
(1) 投資及び出資金	1,486	(1) 翌年度償還予定地方債	7,930
(2) 貸付金	3,928	(2) その他	23
(3) 基金等	1,365	(3) 市営住宅敷金	70
(4) その他	1,870	負債合計	62,948
3. 流動資産	3,306	純資産の部	
(1) 資金	2,955	純資産合計	327,575
(2) 未収金	281		
(3) 歳計外現金	70		
資産合計	390,523	負債及び純資産合計	390,523

※1 物件の購入等に係る支出予定額 4,531百万円

※2 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額（土地開発公社に係るものを除く） 12,001百万円

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

現金の収入・支出に基づく会計では明らかにならない、土地、建物などの資産や、地方債残高などの負債といったストックの状況を把握するための財務書類が、この貸借対照表である。

★貸借対照表作成の前提条件

対象会計	普通会計（決算を統計処理する際の概念的会計）を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計と中央北地区土地区画整理事業特別会計（国庫補助対象経費分）を加えたものと概ね一致。
一年基準	固定・流動の区分については、原則として一年基準を採用。
基準年度	平成26年度（基準日：平成27年3月31日） ※出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、貸借対照表作成の基準日までに終了したものとして取り扱っている。
基礎数値	公共資産の土地を除き、昭和44年度（1969年）以降の地方財政状況調査（以下、決算統計とする）のデータを基礎数値としている。これは、データ収集の簡易性と全国の地方公共団体の統一性の観点から行うものである。
土地の資産評価方法	市有地については、個別の土地ごとに、相続税路線価を基準とした評価を行い、毎年度評価替えを行っている。

★貸借対照表の用語説明

用語	説 明
事業用資産	教育、福祉、住宅、消防及び庁舎等に関連する土地、建物の価格
インフラ資産	道路、橋りょう及び公園等に関連する土地、建物の価格
売却可能資産	公共資産の土地のうち、普通財産を対象とする。
未収金	市税などの収入未済額のうち、基準年度内に新たに発生したもの
地方債	年度末の地方債残高で翌年度に償還する元金償還額を除いたもの
退職手当引当金	年度末に職員が全員普通退職したと想定し、その要支給額を引当金としている。

Ⅱ 平成26年度 行政コスト計算書

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕 (単位：百万円)

	金額
経常費用	41,147
1. 人にかかるコスト	8,866
(1) 人件費	8,757
(2) 退職手当引当金繰入	108
2. 物にかかるコスト	9,371
(1) 物件費	5,764
(2) 減価償却費	3,235
(3) 維持補修費	372
3. 移転支出的なコスト	21,919
(1) 他会計への支出	7,229
(2) 社会保障給付	10,982
(3) 補助金等	3,636
(4) その他	71
4. その他のコスト	992
(1) 支払利息	703
(2) その他	289
経常収益	1,540
使用料・手数料等	1,540
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	39,607

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】 平成25年度 行政コスト計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕 (単位：百万円)

	金額
経常費用	40,859
1. 人にかかるコスト	9,224
(1) 人件費	8,781
(2) 退職手当引当金繰入	443
2. 物にかかるコスト	8,914
(1) 物件費	5,458
(2) 減価償却費	3,082
(3) 維持補修費	374
3. 移転支出的なコスト	21,963
(1) 他会計への支出	6,951
(2) 社会保障給付	10,506
(3) 補助金等	4,174
(4) その他	332
4. その他のコスト	757
(1) 支払利息	827
(2) その他	△ 70
経常収益	1,683
使用料・手数料等	1,683
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	39,176

地方公共団体の行政活動は、貸借対照表で示されるような資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きなウエイトを占めている。したがって、行政サービスの提供のために地方公共団体がどのような活動をしたかを、コスト面に着目して把握し、行政情報として提供するのが、この行政コスト計算書の目的である。

★行政コスト計算書作成の前提条件

対象会計	普通会計（決算を統計処理する際の概念的会計）を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計と中央北地区土地区画整理事業特別会計（国庫補助対象経費分）を加えたものと概ね一致。
コストの範囲	当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、退職手当引当金繰入などの非現金支出を加えている。
コストの計上	性質別に「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に分類。
基礎数値	作成に使用するデータは、貸借対照表と同様、データの妥当性、各地方公共団体間の統一性、データ収集の簡易性等の観点から、基本的に決算統計の数値を利用している。

★行政コスト計算書の用語説明

用 語		説 明
経常費用	1. 人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要する経費であり、人件費の欄には決算統計の人件費の額から退職手当組合負担金を控除した額を計上。また、退職手当引当金繰入の欄には、当該年度に支払う退職手当組合負担金に、退職手当組合積立金の増減等を反映させたものを計上している。
	2. 物にかかるコスト	行政サービスにおける業務委託料や備品購入費などを物件費として、建物等の維持管理に係る費用を維持補修費として計上している。また、建物等の固定資産は、年々消耗していくので、この価値の減る分（減価）を減価償却費としてコスト計上している。
	3. 移転支出的なコスト	他会計への支出額、社会保障給付、補助金等
	4. その他のコスト	地方債の支払い利息など、上記に該当しない経費を計上
経常収益	使用料・手数料等	使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金収入
純経常行政コスト		経常費用から経常収益を除いたコストを計上。主に税金で賄う必要があるコストを表す。

Ⅲ 平成26年度 純資産変動計算書

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位：百万円)

	金額
期首純資産残高	327,575
純経常行政コスト	△ 39,607
財源調達	
地方税	19,852
地方交付税	6,307
経常補助金	9,280
建設補助金	1,199
その他	2,652
資産評価替・無償受入	△ 7,643
その他	
期末純資産残高	319,615

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】 平成25年度 純資産変動計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

(単位：百万円)

	金額
期首純資産残高	393,382
純経常行政コスト	△ 39,176
財源調達	
地方税	19,674
地方交付税	6,268
経常補助金	8,911
建設補助金	1,120
その他	2,468
資産評価替・無償受入	△ 65,071
その他	
期末純資産残高	327,575

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の期首から期末への増減内訳をあらわしたものである。

純資産の変動は今の世代と将来世代との間での資源の配分を意味しており、純資産の減少は、今の世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費し便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味する。逆に純資産の増加は現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味している。

★純資産変動計算書の用語説明

用 語	説 明
期首純資産残高	貸借対照表における前年度末の純資産の残高
純経常行政コスト	行政コスト計算書の純経常行政コスト
財源調達 地方税	市民税、固定資産税など
地方交付税	普通交付税及び特別交付税
経常補助金	資産形成に関するものを除いた国・県支出金
建設補助金	施設整備等の資産形成に関する国・県支出金
その他	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など
資産評価差額・無償受入	資産の評価替えを行った場合の時価と帳簿価格との差額や、寄附等により無償で資産を受贈した場合に資産が増加した額等
その他	上記に該当しない、純資産の変動

Ⅳ 平成26年度 資金収支計算書

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位：百万円)

	金額
1. 経常的収支	5,507
2. 公共資産整備収支	△ 684
3. 投資・財務的収支	△ 4,791
当期収支	31
期首歳計現金残高	588
期末歳計現金残高	619
(基礎的財政収支)	
収入総額	50,667
支出総額	△ 50,635
地方債発行額	△ 6,198
地方債元利償還金	6,546
減債基金等増減額	△ 976
基礎的財政収支	△ 596

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成25年度 資金収支計算書

〔 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日 〕

(単位：百万円)

	金額
1. 経常的収支	7,002
2. 公共資産整備収支	△ 728
3. 投資・財務的収支	△ 6,338
当期収支	△ 64
期首歳計現金残高	652
期末歳計現金残高	588
(基礎的財政収支)	
収入総額	52,206
支出総額	△ 52,270
地方債発行額	△ 6,731
地方債元利償還金	7,185
減債基金等増減額	△ 1,895
基礎的財政収支	△ 1,506

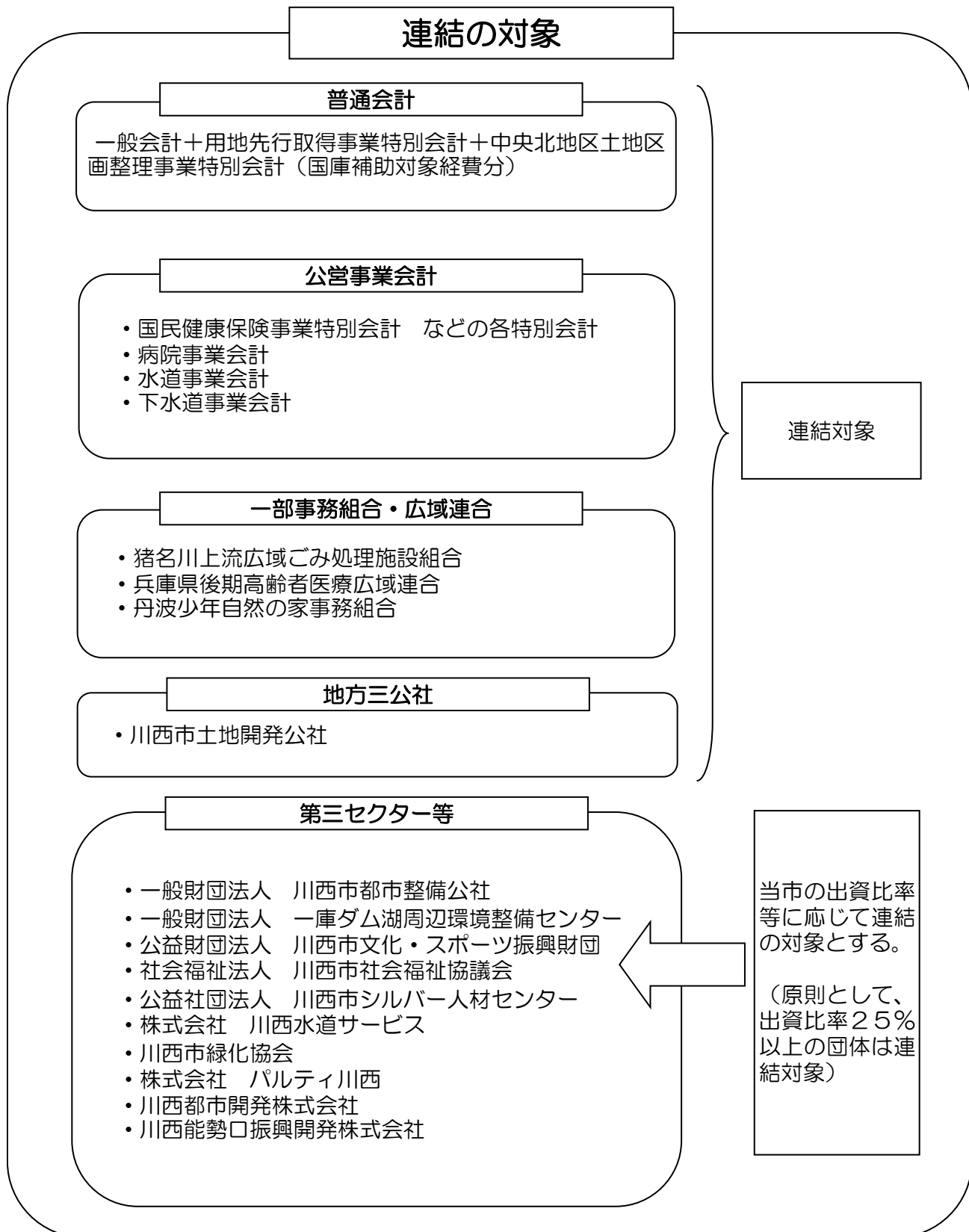
資金収支計算書は、その会計年度における現金の流れの状況を一定の活動区分ごとに表示する財務書類である。

この活動区分を性質に応じて「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに分類して、当期収支を示すとともに、基礎的財政収支の状況を表示している。

★資金収支計算書の用語説明

用 語	説 明
1. 経常的収支	市税収入や建物の維持管理経費等、行政活動を行ううえで、毎年度経常的・継続的に収入、支出されるものの収支
2. 公共資産整備収支	公共施設や、道路などのインフラ整備における収支
3. 投資・財務的収支	地方債の元金償還や各種団体への出資金・貸付金等に関する収支
基礎的財政収支	歳出から地方債の元利償還額を除いたものと、歳入から前年度繰越金と地方債発行額を除いたもののバランスを表し、プライマリーバランスとも言われている。なお、基礎的財政収支には、基金（減債基金・財政基金）の増減額も反映することとされている。

V 連結財務書類



（注）

1 総務省方式改訂モデルを採用し、原則として「新地方公会計制度実務研究会報告書」、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」の示した「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」に基づき作成している。ただし、一部の数値において、より実態を反映するためそれらと異なる取扱いをしたところがある。

1 平成26年度 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	461,176	1. 固定負債	103,756
(1) 事業用資産	145,187	(1) 地方債	68,420
(2) インフラ資産	295,430	(2) 組合債、第三セクター等借入金	20,921
(3) 売却可能資産	20,559	(3) 退職手当等引当金	11,007
2. 投資等	9,743	(4) その他	3,408
(1) 投資及び出資金	1,317	2. 流動負債	13,615
(2) 貸付金	274	(1) 翌年度償還予定地方債	10,066
(3) 基金等	2,907	(2) その他	3,550
(4) その他	5,245	3. 繰延収益	26,481
3. 流動資産	15,408	負債合計	143,852
(1) 資金	11,011	純資産の部	
(2) 未収金	3,540	純資産合計	342,475
(3) その他	857		
資産合計	486,327	負債及び純資産合計	486,327

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

2 平成26年度 連結行政コスト計算書

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位：百万円)

	金額
経常費用	99,007
1. 人にかかるコスト	12,999
(1) 人件費	12,842
(2) 退職手当等引当金繰入	155
2. 物にかかるコスト	17,426
(1) 物件費	10,230
(2) 減価償却費	6,420
(3) 維持補修費	777
3. 移転支出的なコスト	61,642
(1) 他会計への支出	0
(2) 社会保障給付	54,579
(3) 補助金等	6,991
(4) その他	72
4. その他のコスト	6,940
(1) 支払利息	1,406
(2) その他	5,534
経常収益	42,927
使用料・手数料等	42,927
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	56,080

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

3 平成26年度 連結純資産変動計算書

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位：百万円)

	金額
期首純資産残高	386,000
純経常行政コスト	△ 56,080
財源調達	
地方税	19,852
地方交付税	6,307
経常補助金	26,412
建設補助金	1,432
その他	3,598
資産評価替・無償受入	△ 7,643
その他	△ 37,403
期末純資産残高	342,475

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

4 平成26年度 連結資金収支計算書

自 平成26年4月 1日
 至 平成27年3月31日

(単位：百万円)

	金額
1. 経常的収支	11,574
2. 公共資産整備収支	△ 657
3. 投資・財務的収支	△ 10,089
翌年度繰上充用金増減額	0
当期収支	829
期首歳計現金残高	8,307
期末歳計現金残高	9,135
(基礎的財政収支)	
収入総額	109,914
支出総額	△ 109,086
地方債発行額	△ 6,754
地方債元利償還金	11,462
減債基金等増減額	△ 606
基礎的財政収支	4,930

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

Ⅵ 財務書類4表の分析

1. 市民1人あたりの貸借対照表

貸借対照表を他団体と比較するために、市民1人あたりに置き換えて作成している。

普通会計では、地価の下落などにより、公共資産が減少しており、資産の部全体では減額となっている。一方、負債の部では、地方債残高はやや増加しており、負債全体ではわずかな減少となっているため、結果として純資産が減少している。

普通会計

(単位：千円)

	H26	H25	増減		H26	H25	増減
資産の部				負債の部			
1. 公共資産	2,314	2,355	△ 41	1. 固定負債	347	341	6
(1) 事業用資産	760	767	△ 7	(1) 地方債	281	272	9
(2) インフラ資産	1,426	1,462	△ 36	(2) 退職手当引当金	53	58	△ 5
(3) 売却可能資産	128	126	2	(3) その他	13	11	2
2. 投資等	53	54	△ 1	2. 流動負債	44	51	△ 7
(1) 投資及び出資金	9	9	0	(1) 翌年度償還予定地方債	43	50	△ 7
(2) 貸付金	24	24	0	(2) その他	1	1	0
(3) 基金等	8	9	△ 1	負債合計	391	392	△ 1
(4) その他	12	12	0				
3. 流動資産	14	21	△ 7	純資産の部			
(1) 資金	12	19	△ 7	純資産合計	1,990	2,038	△ 48
(2) 未収金	2	2	0				
資産合計	2,381	2,430	△ 49	負債及び純資産合計	2,381	2,430	△ 49

連結会計

(単位：千円)

	H26	H25	増減		H26	H25	増減
資産の部				負債の部			
1. 公共資産	2,872	2,974	△ 102	1. 固定負債	646	635	11
(1) 事業用資産	904	913	△ 9	(1) 地方債	426	422	4
(2) インフラ資産	1,840	1,935	△ 95	(2) 組合債、第三セクター等借入金	130	142	△ 12
(3) 売却可能資産	128	126	2	(3) 退職手当引当金等	69	61	8
2. 投資等	61	59	2	(4) その他	21	10	11
(1) 投資及び出資金	8	5	3	2. 流動負債	84	84	0
(2) 貸付金	2	2	0	(1) 翌年度償還予定地方債	63	62	1
(3) 基金等	18	19	△ 1	(2) その他	21	22	△ 1
(4) その他	33	33	0	3. 繰延収益	164	0	164
3. 流動資産	95	88	7	負債合計	894	719	175
(1) 資金	68	68	0				
(2) 未収金	22	14	8	純資産の部			
(3) その他	5	6	△ 1	純資産合計	2,134	2,402	△ 268
資産合計	3,028	3,121	△ 93	負債及び純資産合計	3,028	3,121	△ 93

各年度の数値は、住民基本台帳法に基づく年度末人口をもとに計上している。

平成26年度（H27.3.31） 160,539人 平成25年度（H26.3.31） 160,733人

普通会計

(単位：千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成26年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度
公共資産	2,314	2,355	1,532	1,242
投資等	53	54	95	49
流動資産	14	21	39	44
資産合計	2,381	2,430	1,666	1,335
地方債	324	322	325	325
その他負債	67	70	72	42
負債合計	391	392	397	367
純資産	1,990	2,038	1,269	967
負債・純資産合計	2,381	2,430	1,666	1,334
住民基本台帳人口(3月末)	160,539人	160,733人	233,842人	201,323人

※地方債については、固定負債と流動負債の合計額

連結会計

(単位：千円)

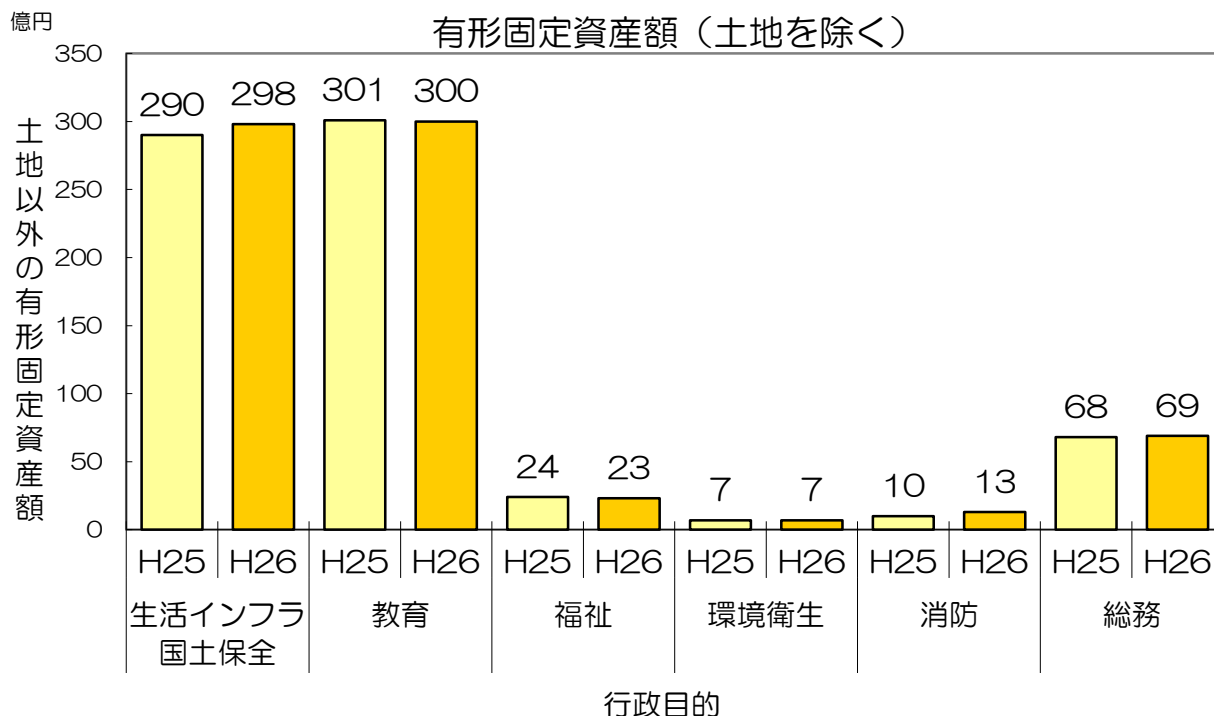
項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成26年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度
公共資産	2,872	2,974	2,124	1,944
投資等	61	59	65	48
流動資産	95	88	85	100
資産合計	3,028	3,121	2,274	2,092
固定負債	646	635	559	619
流動負債・繰延収益	248	84	109	112
負債合計	894	719	668	731
純資産	2,134	2,402	1,606	1,360
負債・純資産合計	3,028	3,121	2,274	2,091
住民基本台帳人口(3月末)	160,539人	160,733人	233,842人	201,323人

※公共資産の評価方法は、団体によって異なる場合がある。例えば、総務省方式改訂モデルにより作成している多くの団体は、無償取得財産や除売却資産を考慮していないケースがある。

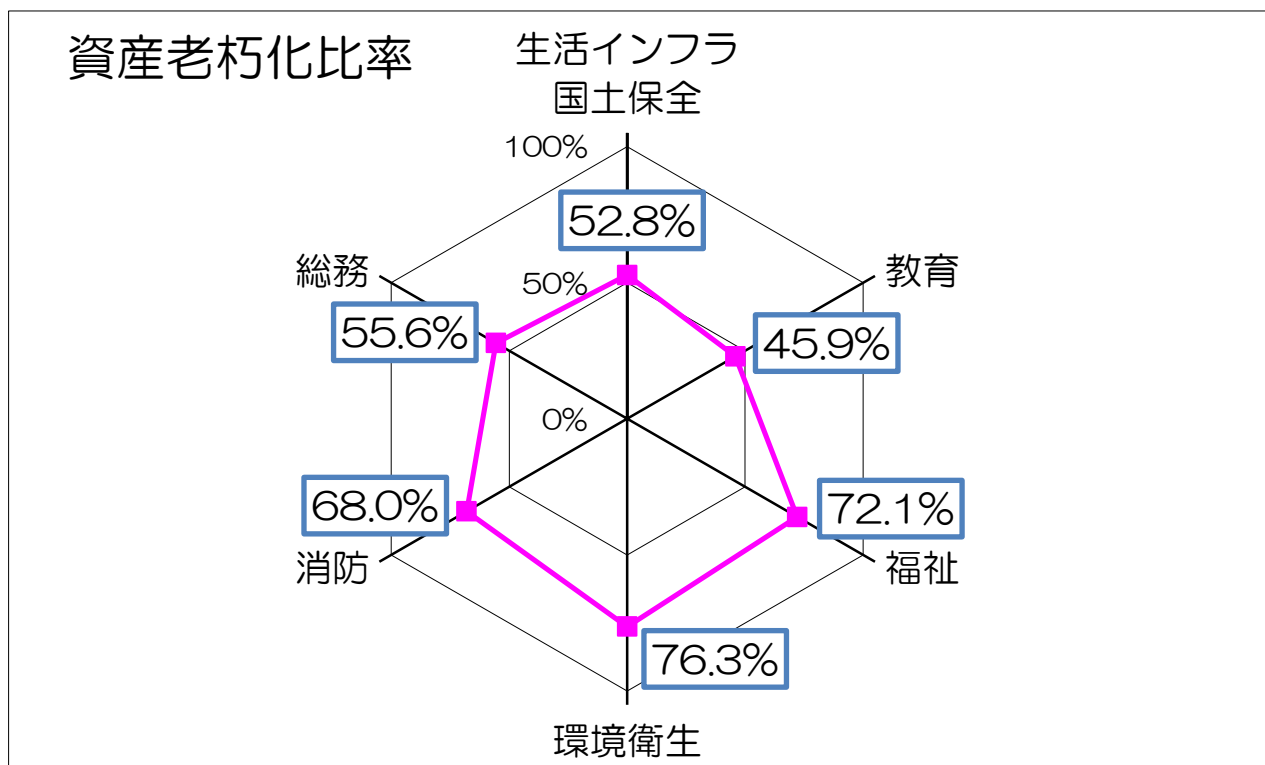
2. 有形固定資産額と資産老朽化比率

有形固定資産（土地を除く）の金額を行政目的別に示している。

前年度末時点と比較すると、ここ数年、学校耐震化、中央北地区整備、消防施設整備、アステ市民プラザ整備など、建設事業が多く実施されたことにより、固定資産額が増加する項目が見られる。



下表の老朽化比率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる。行政目的別に見ると、環境衛生、消防、福祉で比率が高くなっている。



※環境衛生については、既に稼働していないごみ処理施設を両表から除いている。

$$\text{資産老朽化比率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額}} \times 100$$

3. 市民1人あたりの行政コスト計算書

行政コスト計算書を他団体と比較するために、市民1人あたりに置き換えて作成している。

本市では、平成26年度普通会計において、行政サービスの提供に要したコストが256千円となっている。項目別にみると社会保障給付や特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金などの移転支出的なコストが137千円と最も大きく、次いで、物にかかるコストが58千円となっている。前年度と比較すると、社会保障給付や特別会計への繰出金の増加により移転支出的なコストが依然として高い水準となっており、職員の年齢構成の変化などにより人にかかるコストが減額となるものの、市民1人あたりの純経常行政コストは2千円増額となっている。

連結会計においては、人、物に係るコストは減少しているが、その他のコストが20千円、移転支出的なコストが16千円増加しているため、純経常行政コストは10千円の増額となっている。

普通会計

(単位：千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成26年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度
1. 人にかかるコスト	55	57	59	56
2. 物にかかるコスト	58	55	71	67
3. 移転支出的なコスト	137	137	132	142
4. その他のコスト	6	5	5	5
経常費用合計	256	254	267	270
経常収益合計	10	10	16	13
純経常行政コスト	246	244	251	257
住民基本台帳人口(3月末)	160,539人	160,733人	233,842人	201,323人

連結会計

(単位：千円)

項目	川西市		宝塚市	伊丹市
	平成26年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度
1. 人にかかるコスト	81	83	91	96
2. 物にかかるコスト	109	114	119	141
3. 移転支出的なコスト	384	368	359	513
4. その他のコスト	43	23	26	16
経常費用合計	617	588	595	766
経常収益合計	267	248	251	438
純経常行政コスト	350	340	344	328
住民基本台帳人口(3月末)	160,539人	160,733人	233,842人	201,323人

平成26年度決算成果報告書

平成27(2015)年9月発行

発行 川 西 市

編集 総合政策部財政室
総合政策部行政経営室

〒666-8501

兵庫県川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1111